

# 第7回 原子力に関する倫理研究会

## 報告書

2006年11月21日 開催

2007年3月

社団法人 日本原子力学会

倫理委員会

## 第7回原子力に関する倫理研究会

テーマ：CSR活動は原子力関連組織を活性化できるか

日時：2006年11月21日(火) 13時30分～17時30分

場所：(独法)国立大学財務・経営センター キャンパスイノベーションセンター東京 1階 国際会議室

### プログラム：

13:30-13:35	開会	司会 (倫理委員・研究会事務局)	鐘ヶ江直道
13:35-13:40	委員長挨拶	(倫理委員会委員長・東北大学名誉教授)	北村 正晴
13:40-14:00	倫理委員会の活動報告	(倫理委員会幹事・東京大学)	班目 春樹
14:00-14:30	倫理委員会CSRタスクチーム 活動報告	(倫理委員・福井工業大学)	中安 文男
14:30-15:10	日本企業のCSR活動の現状	(倫理委員・経営倫理実践研究センター)	萩原 誠
15:10-15:50	大学における原子力研究とCSR -その考え方と実践-	講師 (東京工業大学)	澤田 哲生
15:50-16:00	休憩		
16:00-17:25	パネルディスカッション：CSR活動は、原子力関連組織を活性化できるか		
	モデレータ	(倫理委員会委員長・東北大学名誉教授)	北村 正晴
	パネラー	講師 (東京工業大学)	澤田 哲生
	パネラー	(原子力学会副会長・㈱日立製作所)	河原 障
	パネラー	(倫理委員・福井工業大学)	中安 文男
	パネラー	(倫理委員・経営倫理実践研究センター)	萩原 誠
17:25-17:30	閉会	(倫理委員・研究会事務局)	小澤 通裕

主催：(社)日本原子力学会 倫理委員会

共催：東京工業大学 COE-INES (21世紀COEプログラム 世界の持続的発展を支える革新的原子力)

## 倫理委員会委員

2007年3月現在

委員長	北村 正晴	東北大学
副委員長	大場 恭子	金沢工業大学
幹事	班目 春樹	東京大学
委員	安濃田 良成	(独)日本原子力研究開発機構
	石橋 健二	九州大学大学院
	小澤 通裕	(株)日立製作所
	鐘ヶ江 直道	日本原子力発電(株)
	作田 博	(株)原子力安全システム研究所
	谷 雅明	東京電力(株)
	辻 政俊	東洋エンジニアリング(株)
	鳥飼 誠之	(財)エネルギー総合工学研究所
	中安 文男	福井工業大学
	萩原 誠	経営倫理実践研究センター
	三好 義洋	(株)エネテック総研
	森 治嗣	東京電力(株)
	矢野 眞理	(独)原子力安全基盤機構

## 目 次

			ページ
● 研究会記録			
・開会の挨拶	司会・倫理委員	鐘ヶ江直道	1
・委員長挨拶	倫理委員会委員長	北村 正晴	2
・講演1：倫理委員会の活動報告	倫理員会幹事	班目 春樹	5
・講演2：倫理委員会のCSRタスクチーム活動報告			
	倫理員会委員	中安 文男	13
・講演3：日本企業のCSR活動の状況	倫理委員会委員	萩原 誠	22
・講演4：大学における原子力研究とCSR	東京工業大学	澤田 哲生	36
・講演5：CSRと原子力関連組織の活性化－基本と正道－			
	日本原子力学会副会長	河原 暲	48
・パネルディスカッション：CSR活動は、原子力関連組織を活性化できるか			54
● アンケート			
・アンケート用紙			78
・回答集計結果及び倫理員会からの回答			80
● 参考資料			
・講演1説明資料			86
・講演2説明資料			94
・講演3説明資料			107
・講演4説明資料			114
・会場参加者からの説明資料	東京工業大学	水尾順一	122
・パネルディスカッション説明資料			
	原子力学会副会長・(株)日立製作所	河原 暲	126
・日本原子力学会倫理規程（2005年改訂版）			132

# 研究会記録

## 開会の挨拶

倫理委員・日本原子力発電（株） 鐘ヶ江 直道

皆さん。改めましてこんにちは。  
お忙しい中参加していただきありがとうございます。ただいまから  
「第7回原子力に関する倫理研究会」  
を開催させていただきます。今回は  
日本原子力学会の倫理委員会主催で  
あるとともに、東京工業大学COE  
－INES（21世紀COEプログ  
ラム「世界の持続的発展を支える革新的原子力」）と共催で開催させていただきます。



内容は、テーマとして挙げさせていただきました「CSR活動は原子力関連組織を活性化できるか」です。前半、倫理委員会の状況の報告と、CSRに係る倫理委員会の検討、あるいは日本企業の活動の状況、大学における考え方等についてご講演いただき、それらを踏まえて、約1時間半、最後にパネルディスカッションを実施させていただきたいと思っております。パネルディスカッションのときには、ぜひ皆さんから闊達なご意見、あるいはご質問等をしていただければありがたいと思っております。

私は倫理委員の鐘ヶ江です。今日は全体の司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、皆さんのところにアンケートが配られております。終わりにアンケートにご記入のうえ、係の者に渡していただくと非常に参考になりますので、よろしくお願いいたします。同時に、毎回行っておりますが、受講票というものを用意させていただきました。持ってお帰りいただければと思います。最初に、当倫理委員会の委員長であります北村東北大学名誉教授からごあいさつさせていただきます。先生、お願いします。

## 委員長挨拶

倫理委員会委員長・東北大学名誉教授 北村 正晴

よくお出でくださいました。ありがとうございます。  
本日、ただいまご案内申し上げたとおり、東京工業大学さんのCOE－INESのプロジェクトと一緒に開催したいと思います。いろいろとこの共催についてご助力いただいた東工大の先生がた、こちらに澤田先生がいらっしゃいます。山野先生は、ちょうど死角になっておりました。大変お世話になったと思います。ありがとうございます。



本日の趣旨はCSRということで取り上げさせていただいております。皆様、わざわざ私が申すまでもなく、最近、企業のいろいろな不祥事がたくさん起きているというのはご承知のとおりです。「なぜ、こんなに」というのはやはり考えるところが非常にありますし、普通の企業不祥事にプラス原子力という話が入ると、その不祥事の社会的なインパクトはさらに大きなものになるかと思っております。やはり、これだけデリケートな要素を抱えた原子力技術を支えている個人や組織が本当に頼りになるのかということは、社会のいろいろな層のかたがご心配されていることでもあります。

それに対して私どもの倫理委員会の活動も、ある種の回答のための一つの努力だと思っておりますし、また、CSRという形で各企業さんの中でなされている試みもそういうことにつながるのだらうと思っておりますが、一方で、その実効性が上がっているかという点、どうも必ずしもそうはいえない面があるかと思っております。この辺はいろいろとCSRの条文を作ったり、倫理委員会の規程を作ったりしただけでは済まないものがたくさん潜んでいるのではないかと考えております。

その辺の問題について、ざっぱく言葉でいえば、言葉とか文言だけの話ではなくて、本当にその意味することについて我々がもう一度考え直し、そういうものについての意見をこういう場で交換し、よりよい形に見直しを行っていく。そういう中から日本の企業の不祥事というのはもう一度払拭されるような時代が来ればよいかと思っております。

個人的には私は原子力反対派のかたがたと語り合うような場を定期的に設けて、いろいろ

ろな場でそういうかたと厳しい対話をさせていただいております。名前をいえば、皆さん、よくご存じの著名な反対派のかたがたとも意見交換しています。やはり技術の問題以上に、組織が信頼に堪えるのか、信頼に値する組織なのかということはよく出てくる話です。それに対して、胸を張って「過去 10 年の実績を見てください」というようなことを申し上げたいのですが、必ずしもそうできないような状況が今現在あるということです。

こういうことをどうやって処理していくのか。そういうことを本気で考えていく、まさに今、チャンスとは変な言い方ですが、チャンスでなくて、今やらないでいつやるのだという感じが私はしております。

話は飛ぶようですが、つい少し前に、米国の原子力物理学、原子炉工学で有名なアルヴィン・ワインバーグが亡くなりました。ワインバーグさんというのは、1970 年代初頭から原子力と社会の問題に非常に深く思いをはせて、いろいろな思索をしておられます。原子力というのが、社会とどれほど共存しにくい技術であるかということも語っておられますし、その一方で、特に米国の場合、高経年化が進んだ原子炉というと表現が悪くて、むしろそうではなくて、最初の投下資本が十分回収し終わった原子炉というものは、普通に保全コストを考えると、その炉に関しては安くなっているはずであると。これは社会資本として大事に活用して、その中から新しい社会システム構築にも役立てていくべきだというような主張もされました。非常に社会との関係を意識した研究者であったと思います。

そのかたが亡くなる前、亡くなったときは 91 歳、今年 10 月だと思いますが、それまで本当に精力的にいろいろなエッセイや論文を発表されており、一貫して「原子力人は社会とのかかわりを本気で考えなければいけない」ということをいろいろな角度から説いておられます。

そういう先人の知恵を参考にしながら、本日は CSR に関するいろいろな話題があります。そういうお話を我々みんなが自分の問題としてそしゃくして、個人としての倫理観、組織のソーシャル・レスポンシビリティ、そういうものに展開できればよいと考えております。

ちなみに CSR というと、とかく人によっては企業さんの考えられていることだと思っておられるかもしれませんが、私個人としては、ソーシャル・レスポンシビリティをいちばん考えなければならないのは大学ではないかと思っております。残念ながら大学も不祥事の嵐と無縁ではありません。いろいろな話を聞きますが、本日の議論をそういうことにも、自分の頭の中で翻訳し直して、考えさせていただきたいと思っております。

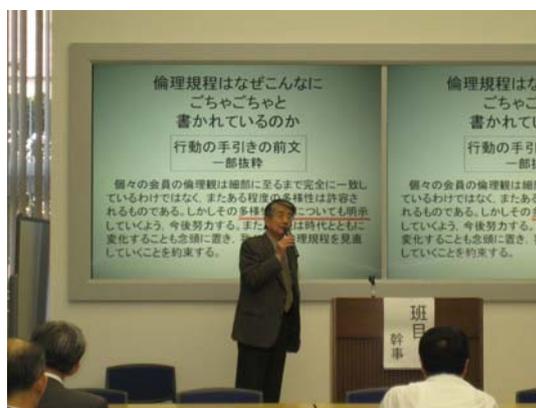
皆さん、ご参加されたかたがたは、ぜひ、それぞれの立場、それぞれの所属されている組織でいろいろな問題があろうかと思えます。それを本当に目をそらすことなく直視して、なおかつ、きれいごとのCSR、きれいごとの倫理規程ではない、本当に実効性のあるものに仕上げていくための知恵を出し合う場であればよいと思っております。午後の長丁場ですが、どうぞよろしくおつきあいいただきたいと思えます。本日、ご参加いただきまして、まことにありがとうございます（拍手）。

## 倫理委員会の活動報告

倫理委員会幹事・東京大学 班目 春樹

少しお時間をいただいて、倫理委員会の活動を宣伝させていただきたいと思います。

○倫理委員会は、学会の理事会直結の委員会ではありますが、専門家集団でもありません。2～3年でどんどん交代するのではなく、長く務めてくださっているかたが多い



委員会です。その場を活用し、これからの社会で科学技術と倫理との関係はどうあるべきかということになるべく深く考えようとしています。

ここに書いてあるのは、これまでにすでに実行している倫理委員会の活動です。やはりいちばん大きいのは日本原子力学会倫理規程の制定・改訂です。我々は、これを通じて技術倫理を社会に普及させるという意気込みでやっております。

そのために、その下にありますような事例集の作成、CSR（Corporate Social Responsibility）の検討などを別途行い、その成果を倫理研究会などで発表し、技術倫理の普及に役立てようとしています。さらには、会誌の執筆や倫理問題への意見表明やヘルプライン機能なども行っています。したがって技術倫理の普及だけではなく、場合によっては倫理問題の解決への支援のようなことも少しやっています。私の今日のお話は、このような活動について紹介させていただくものです。

○お手元に薄緑色の紙を数枚とじたものを配っております。多分皆さんも一度くらいは見られているのではないかと思います。日本原子力学会の倫理規程です。倫理規程というのは、8条から10条ぐらいの条文が並んでいるものが普通だと思います。これに対し、日本原子力学会のものは、全部で7ページぐらいになっていると思います。非常にごちゃごちゃ書かれています。

なぜこのようにごちゃごちゃと書かれているのかということの説明させていただきたいと思います。それは「行動の手引」の前文に書いてあります。読ませさせていただきます。「個々の会員の倫理観は細部に至るまで完全に一致しているわけではなく、またある程度の多様性は許容されるものである。しかしその多様性の幅についても明示していくよう、今後努

力する」。これがごちゃごちゃ書いた理由です。

世の中では、「倫理的でない」といわれたら、人格を全部否定されるように取られるのが普通です。倫理とは守らなければいけない当然のことを守るだけのことと取られがちです。そうでしょうか。

今、科学技術と社会との関係でいろいろな問題が起きています。そして原子力が代表選手のようなとらえられ方をしています。でも、マンションの耐震偽装もそうだろうし、エレベーターの問題などもあったかと思います。これらは単なる技術の問題というだけではなく、倫理の問題も必ずかかわっていた。明らかに違法な行為によるものだけでなく、微妙な、こういうときに本当にどうふるまったらいいのか悩ましい行為の積み重ねで起こったのです。

そういうことから、悩ましい行為の可否についてもぎりぎりのところまで書いてみるというのが我々の究極の目的です。まだそこまでできている自信はありませんが、人によって判断が分かれるという多様性の幅まで書こうとしています。要するに、「10人に聞いたら六人くらいはそこまで書くことが賛成だが、四人くらいは反対だ」というところまで書こうとしています。それを読むことによって、自分の倫理観は全体の中でどの辺にあるかが分かるようなものとするのが目的です。

○今お手元にある緑の冊子は、第2回の改訂が終わったところの姿です。この第2回の改訂をするためには、アンケートを計20回以上実施しました。この条文は採用しようとか採用しないとかを多数決で決めて、決定したものです。

○なぜこんな改訂を繰り返すのかですが、これは前文のその次に書いてあることです。倫理観というのは時代とともに変わってきます。我々は今、それをとても強く認識しています。日本原子力学会で倫理規程を最初に定めたときは、そもそも学会が倫理規程など定めるべきではないという議論までありました。それからまだ10年たっていませんが、今さすがに、学会で倫理規程など絶対に設けるべきではないとおっしゃるかたはほとんどいなくなっています。それくらい皆さんの考えというのは変わっていくものです。

未来永劫変わらないものしか書いてはいけないといたら、倫理規程などそもそも成り立たなくなります。そこで我々は、「今、みんなは大体こう考えている」というものを書きます。それと自分の考えとを比較して、自分はどうかと考える材料にさせていただくのです。

したがって今後も改訂作業を繰り返すつもりで、現在第3回の改訂の4回目のアンケートが行われているところです。今は委員会の中でアンケートが行われていますが、また適当な機会に委員外のかたからもご意見をちょうだいしたいと思っておりますので、その節はよろしくお願いいたします。

○この倫理規程とかなり関係の深い活動ですが、事例集を作成しています。倫理規程に書かれていることは、そのまま読むと当たり前のことのように感じられるかもしれませんが、しかし、実際の場面では本当にこれが守れるかどうかのぎりぎりのところが書かれているのです。それがぎりぎりのところだということを知っていただくために、このケースブックを作成しました。ありがたいことに幾つかの企業や大学に採用していただいて、教科書として使っていただいているとのこと。

○倫理規程と事例集の関係を説明します。倫理規程の「行動の手引」のところをずっと見ていただくと、いろいろなことが書いてあります。

例えばいちばん下に、「経済性優先への戒め」として、「会員は、原子力・放射線関連施設の運転管理にあたり、目先の経済性を安全性に優先させない。また、資金不足を理由に、安全性の低下した状態を放置しない」と書いてあります。こんな条文を読んでも、大抵の人は、そんなのは当たり前だと思いません。経済性を優先し安全性を軽視するなどしないと、一般論としてはだれしもが認めます。しかし、まさにこういうことがありそう、そういうときに自分だったら確かにこういうことをしてしまうかもしれないというような実際のケース、事例を「行動の手引」の条文と対比する形で置いてあるのです。それによって、より一層理解を深めてもらおう、自分ならばどうするかということを実際に考えてもらおう。そんな意味で事例集の作成をしているわけです。

○CSRの検討についての説明は、今日このあと中安委員から報告があるので簡単にします。倫理委員会の下にCSRタスクチームを置き、我々が定めたところの日本原子力学会の倫理規程と幾つかの企業で定めているCSRとの関係を探っています。そこからCSRへ何らかのフィードバックをしたい、と同時に、日本原子力学会の倫理規程を見直すツールとしても使っていきたいと思っております。

○今日が第7回目の原子力に関する倫理研究会です。1年間に2回のペースで開いております。大体1年に1回はケーススタディを中心とし、もう1回はCSRなどを中心に行っております。これからもいろいろな形で続けていきたいと思っておりますので、ぜひご協力ください。

○これは宣伝になりますが、いろいろなところに我々の活動を掲載してもらっています。それにより、科学技術と社会の安全について倫理的な側面から考えてもらうためのきっかけづくりにしたいと試みております。

ここには原子力学会誌に掲載された記事を紹介させていただきました。今日は都合で欠席ですが、大場副委員長が「倫理つれづれ」というので、ついこの間まで連載のコラムなども載せておりました。日本原子力学会だけではなく、ほかの機関のジャーナル記事などにも、幾つか我々の活動の紹介記事などを書かせていただいております。

○これが倫理委員会の中の内規です。倫理委員会としては、倫理が絡んだ問題をどこかの企業が起こしたようなときには積極的に意見表明させていただいております。ちゃんと申し合わせで、どのような手順でやるかということが決まっております。詳しく見ていただけるよう、倫理委員会のホームページにこの条文が全部載っております。

○例えば2002年8月に発覚した、いわゆる東電問題については、このような形でこれまで提言もしてきています。2004年8月の関西電力の美浜発電所の二次系配管破損事故についても見解を發表させていただいております。

こういう声明は、起こったときに何か出すだけでそれっきりということがあります。しかし、我々はちゃんとフォローすることも大切だと考えています。東電問題については2005年4月に、そのあと東京電力がどう変わったかというのを我々の目で見せていただい、見解を述べさせていただいています。関西電力についても、そのうちフォローの見解を述べさせていただこうと思っております。

○次の件についてはあまり宣伝しすぎると倫理委員会がパンクしてしまうので、痛しかゆしというところですが、実は日本原子力学会は事実上の倫理ヘルプラインを設置しております。何かこれは問題だなということを考えている会員のかたがいたら、ぜひ倫理

委員会に持ってきてくださいという活動です。

ただ、倫理委員会には捜査権があるわけでもなく強制権也没有。したがって我々ができることは、ここに書いてあるとおりです。こういう申告があったということを申告者のプライバシーを守りながら当事者に伝え、それについてどう対処するか、ご自身で説明責任を果たしてくださいとお願いする。それだけです。

我々はその対処法が正しいか正しくないかという判断は基本的にはしません。ただ、これが随分と学会の風通しをよくすることに實際上寄与していると思います。今までにも、「こういうことが問題だよ」という問題提起が寄せられたことがあり、それが起こっている組織に伝えました。そうするとその組織は「それに対する対応は終わっています」ということをはっきりと必ず出してくれました。

こういう倫理問題の多くは、思い込みや誤解といったところからスタートしているようです。誤解なら誤解とちゃんと説明すれば分かってもらえるのです。こういうことをやるだけでも随分理解が深まる。我々なりに随分役立っているのではないかなと思います。

○これが最近の事例です。学会発表の際の連名に関しては、どういう人まで連名にしているのか明確ではありません。連名にするときの順序も、お金を稼いできた人が先なのか、本当に実験した人なのかなど、いろいろと悩ましい問題がたくさんあります。日本原子力学会はこういう問題について、あくまでも論文にかかわる人たちが決めればいいということで、あまり関与してきませんでした。これからは、学会としての何らかのガイドラインなどを定めることも必要ではないかと思っております。

○これで終わりです。我々なりに期待を込めていうならば、倫理委員会はいろいろな形で技術倫理の普及に貢献しているのではないかと思っています。特に原子力という業界を風土改革したい。「風通しのよい業界」、何かこれは問題だなと思ったときに、メンバーがみんな黙りこくってしまうような業界ではなくて、自由に発言して「ああ、そういうことなのか」といえる業界にしたい。もし誤解があるなら誤解を簡単に解くという業界に変えるという風土改革をやりたいと思っています。これからも、ぜひそのあたりをご理解のうえご支援いただきたいと思います。

最後にお願いです。委員は立候補制で、ボランティアベースで行っています。委員にもっと立候補していただきたい。特に若い世代の委員が不足しています。ぜひとも立候補を

というお願いをもって、私の話をまとめさせていただきます。ありがとうございました(拍手)。

## I S O 26000 の動向

会場参加者・東京工業大学 水尾 順一

すみません、緊急でまことに申し訳ありませんが、実はこれから退席しますので、2分間、I S Oに関する最新の情報が入りましたので、一言ご案内させていただいてよろしいでしょうか。2分で終わります。



○I S O 26000、今までS R規格 26000 といっておりましたが、正式にI S O 26000 ということで、2009年1月から3月に発効することが今年5月のポルトガルの会議で決定しております。

○主な合意事項は「社会及び環境に対する活動の影響に責任を果たす組織の行動」ということで、これは後ほど皆さんにコピーしてお渡しを。

○要は、企業だけでなく、病院、大学、行政、N P Oも含めてあらゆる組織で実は求められるということなので、例えばこの原子力にかかわる組織のS Rにも関連すると思います。

○七つの項目がすでに合意で決定しております。①環境、②人権、③労働慣行、④組織のガバナンス、⑤公正な商慣習、⑥コミュニティ参画／社会開発、⑦消費者課題という七つです。

○前提条件として、①あくまでもマネジメントシステム規格ではなく、ガイドンスである。つまり、④第三者認証を目的とするものではないということです。②あらゆる組織を対象とする。③要求事項を規定するものではなく、should (べきものだ) ということを決められています。⑤コンプライアンスも含みますが、それ以上のものということで、詳しくは最新の第3期の報告書に出ています。日本規格協会等のホームページにも出ておりますのでダウンロードいただければと思います。以上、簡単ですが、ご報告させていただきました。途中で失礼します。

鐘ヶ江司会

水尾先生、ホットな情報をどうもありがとうございました。プログラムに従って「倫理委員会CSRタスクチーム活動報告」と題して、倫理委員会の委員であります福井工業大学の中安先生、お願いします。

## 倫理委員会CSRタスクチーム活動報告

倫理委員・福井工業大学 中安 文男

○班目先生のお話にもありましたけれども、倫理委員会でCSRという言葉をあえて使っておりますのは、スライドの下の注意書きにもありますが、ISOで使われているSRという言葉は認知度が低いのではないかと考えているからです。しかし、倫理委員会で使用しているCSRというのは、営利企業だけを対象としたものではなく、すべての原子力関連組織を対象としているとお考えいただければと思います。



○倫理委員会がCSRに取り組む理由ですが、倫理委員会では3回のアンケートを賛助会員の皆様にしました。その結果によりますと、種々の不祥事により、原子力技術者集団への不信感、原子力関連組織への不信感、原子力に対する嫌悪感、地域社会との信頼関係の崩壊、最後には企業経営の危機まで起こっているということでした。この結果をみて、倫理委員会としてもCSRに取り組んだほうがいいのではないかとということで始めたわけです。

○お手元の資料に入っていないのが、スライドの背景が鉛筆の、2枚です。昨日の晩に思いついたから入れたという感じで、特段、他意はありません。CSRと倫理の相違はということを考えますと、これは班目先生のお話を少し拝借したような感じになりますが、根底に、人類の普遍的なものといえますか、3000年から6000年かかって築き上げてきた普遍的なものがある。もしくはキリスト教を含めた宗教によりますと、神の定めたものがあると。その中から、ある時代、あるグループ、ある地域に最適なものとして倫理があるのではないかと。同じように法律があるのではないかと。これらより少し大きな範囲でCSRが出てきているのではないかと考えております。

ただ、日本原子力学会、これは私の個人的見解なのですが、原子力学会の倫理規程はCSRと必ずしも一致しているわけではありませんが、CSRと同じくらいの大きさの範囲をカ

バーしているのではないかと考えております。

そう考えますと、一般的なCSR、今のお話にありましたISO26000のようなSRではなくて、ある時代、あるグループ、ある地域といえますか、ある時代、今の21世紀、あるグループ、原子力業界、ある地域、日本に最適なものとしての原子力のCSRなるものを考えたいというのがタスクチームの目的です。

○組織の目的は、組織の持続・継続ではないかと考えています。組織の持続・継続の手法は20世紀の後半から、サプライチェーンマネジメント、目標管理、経営理念、行動憲章、法令遵守、倫理、ISO9001、ISO14001、労働安全、OHSAS18001、リスク管理などいろいろなものがたくさん出てきています。内部統制をここに含めることについては若干の異論のあるかたもいらっしゃると思いますが、これら全体をカバーするものとしてCSRがあるかもしれないと思っております。

CSRと倫理の共通点を考えてみますと、1番目は法規則の遵守ではないか。これはある意味では最低のレベルといえますか第1段階です。2番目は法規則の理念の実現ではないか。3番目には社会貢献といえますか、公衆の幸福を考えるべきではないか。と考えています。

そうすると、CSRの代わりに倫理が入っても、倫理が全体をまとめるといっても何の問題もないのではないかと考えております。ただ、倫理にかかわらず、例えばISO9001が全体をまとめるのだという話も十分通じるのではないかと考えております。これが、CSRに取り組んでいる最中に考えたことです。

○お手元にある資料に戻りますと、CSRタスクチームの現在までの活動内容ですが、賛助会員へのアンケートを3回行っております。原子力に関する倫理研究会での報告は3回、これは先ほどの班目幹事のご報告にもありましたが、本日を含んでおります。

これも班目幹事のお話とダブりますが、現在の活動は、「倫理委員会の考える、(賛助会員にとっての)CSRとは何か、CSRの在り方はどうか」ということを活動の目的にしております。

活動範囲は原子力分野における活動で、「賛助会員たる各組織のCSR活動全般を取り扱うのではなく、原子力分野における活動を対象」としているという、原子力に特化したCSRなるものを考えております。

○第3回の原子力に関する倫理研究会では、立教大学の田中先生、先ほどのお話にありましたISO26000の作成に尽力されている規格協会の若井先生等に来ていただいて、お話を伺っております。

○2004年の第5回はインターリスク総研の田村先生と日本GEの内藤先生に来ていただいて、お話を伺っております。

○賛助会員へのアンケートは、3回行なっていますが、いちばん最近が2005年9月の第3回ですので、少し古い情報を含んでいるかもしれません。アンケート結果を基にCSRの研究をスタートし、現在も続けているところです。

○第2回のアンケートで、「CSRとは何か」という質問を賛助会員にしますと、1位がコンプライアンス。2位が労働安全。3位が公正な企業活動であるというのが、回答の多い順でした。この中で、日本原子力学会の倫理規程にないのが労働安全で、これを直接にうたっているような条文はなさそうだということが現在までの活動の一つの結果です。

○同じような質問の「CSRが何故必要か」というのがあります。先ほどは「CSRとは何か」ということですが、企業にとって、組織にとってCSRがなぜ必要かという質問をしますと、1位の社会からの信頼を得るために必要であるというのと、2位の組織の持続・発展のために必要であるというのが非常に拮抗しておりまして、3位が組織構成員への責任です。

○第2回アンケートでは「CSRとは何か」「なぜCSRが必要か」と、第3回アンケートでは「貴組織のCSRに何が含まれているか」ということを、回答いただいています。同じような質問を別の時期に行いました。この3つの質問に対して、いわゆるコンプライアンス、法規則の遵守が1位に2回出ています。それと労働安全、もしくは組織構成員に対する義務は、第2回アンケートの「CSRとは何か」で、2位と5位に入っておりまして、「なぜCSRが必要か」では3位に来ています。一般的にはよくいわれております地球環境保全は、「CSRとは何か」「CSRが何故必要か」で4位にかろうじて顔を出しているという

ころです。

○倫理についてどのように考えているかというアンケート結果です。「法規則の遵守には社会にマイナスの影響を与えない」「社会貢献には社会にプラスの影響を与える」というイメージがあります。

「倫理についてのイメージは？」という問いかけをしますと、「社会にマイナスの影響を与えないということはもちろん、プラスの影響も与えるというイメージ」があるという回答が賛助会員の70%を超えております。

こういう意味から、CSRと倫理というのはかなりかぶっている部分、ダブっている部分があるのではないかと考えられます。そして、倫理とCSRにどんな相違があるのかという疑問もわいてきたというところではあります。

○組織が法規則の遵守、倫理、社会貢献に取り組んだ契機はどういうところかというのをお聞きしますと、2005年の時点ですが、原子力でのマイナス事象がたくさんあり、一般社会でのマイナス事象もありました。このような不祥事を、改善の機会ととらえたという回答がかなり多くて、その取り組み結果として、企業統治、企業活動の円滑化などの必要性のお考えが賛助会員から寄せられております。

この取り組み結果から、もともとあったシステムが、CSR、倫理、リスクマネジメントというように、発展していったということが読み取れました。

○CSRの必要な理由ということのアンケート回答結果ですが、モラル低下、環境の変化に対応できない古い経営感覚、即ち忠誠心(ロイヤルティ)にだけ頼った経営感覚があり、マネジメント機能の低下が起こったということです。

反省点としては、米国型の管理システムの形だけの導入があった。形だけ導入したにもかかわらず、依然として効率優先、技術の断裂が起こっている。社会の基準、即ち社会が我々を見る目と、社内の基準との乖離が起こっている。監視機能の劣化、リスク認識の不足が起こっているということです。

○「さて、どうするか」ということから、CSRタスクチームなるものを作りまして、倫理委員会として活動を始めました。現在、日本原子力学会倫理規程とCSRの比較を実施

しております。比較の方法は、先ほどの班目先生のお話にありましたが、倫理規程から重要と思われるフレーズ、キーワードを抜き出し、これを縦軸に置きまして、各社のCSRから重要と思われるフレーズ、キーワードを抜き出し、これを横軸に入れまして、一致していると思われる場所にマークをつけるという方法です。CSRにあって倫理規定にないもの、倫理規程にあってCSRにないものを探そうということを実施しています。

○比較表のイメージですが、横軸に各社のCSRのキーワード、フレーズ、縦軸に倫理規程のキーワード、フレーズを作りました。そうすると、対応する部分もありますし、これは丸だけで作っていますが、よく考えると対応するかもしれないということで、三角印を使ってある場合もあります。しかし、「対応無し」の部分もあります。それを抜き出してみたというのが今日現在までの作業内容です。

○倫理規程にあってCSRにないものというのを次に示しますが、これにはいろいろな議論があると思います。原子力に携わる企業、組織のCSRにはないということで、個人的に気にかかりますのが、①平和利用、②規程の遵守、③福祉、人類の福祉、④社会（との）調和などです。各社のCSRの作成されているかたや各組織のかたに「平和利用を入れたほうがよい」というコメントを倫理委員会として出すべきかどうかというのが現在の最大の悩みです。

○倫理規程を見ていただきますと、前書きのところに、括弧内は私が付け加えましたが、「(賛助会員を含む)我々日本原子力学会会員は、その心構えと言行の規範(倫理規程)をここに制定した」。そして、「行動の手引」の前書きの中に「賛助会員は、本倫理規程が遵守されるよう、率先して組織内の体制の整備に努める」とあります。そうしますと先ほど申し上げました、原子力関連組織のCSRの中に、これは企業だけでなくいろいろな研究機関を含めてですが、原子力の平和利用の文言がないのはおかしいといえるのではないのでしょうか。

お手元の資料では、倫理規程は「賛助会員を拘束するか」となっていると思いますが、先ほどいろいろなかたと議論していきまして、これは「ガイドライン」に変えたほうが良いということで、「賛助会員のガイドラインになるか」と変えました。賛助会員はそもそも日本原子力学会の倫理規程を、ガイドラインとする必要があるかどうかというのが、何度も

申し上げますが、今のところの最大の疑問です。

○先ほどの縦軸、横軸の話です。CSRにあって倫理規程にないものとして、「品質・生産性重視」と「内部統制システムの的確な適用」です。それ以下、45項目ぐらいまであったと思いますが、③情報セキュリティや④責任遂行能力、⑤資源の投入など、どれが重要は別にして、45番目の公私のけじめをつけるまで、たくさんの文言がCSRにあって倫理規程にはありません。

現在、我々倫理委員会として、こういう文言を倫理規程に組み入れたほうがよいかどうかということを考えております。

○問題の一つは「品質・生産性重視」というものをどう考えるかということです。これは、お手元の資料の倫理規程「行動の手引」の「2-3. 効率優先の戒め」と関係します。「会員は、原子力・放射線関連の施設において安全性の確認されていない効率化を行わない。効率化すなわち進歩と誤解して安全性の十分な確認を行うことなく設備や作業を変更をしない」。これは必ずしも、品質・生産性とは相反しないというか、相入れないものではないと思いますが、一見したところ、何となく個人的には引っかかるなということで挙げております。

同じく「行動の手引」に「2-4. 経済性優先への戒め」ということで、「会員は、原子力・放射線関連の施設の運転管理にあたり、目先の経済性を安全性に優先させない。また、資金不足を理由に、安全性の低下した状態を放置しない」とも記されています。これだけ読んでみると、お金のことをあまり考えなくてもよいということを倫理規程は言っているような気がしますし、CSRにある「品質・生産性重視」はやはり考えなければいけないということを言っているのではないかと思います。

○誤解を招いたらだめだということであえて申し上げますが、倫理委員会として、もしくは私として「品質・生産性重視」を否定しているものではなく、倫理委員会で議論して、これを倫理規程に含めるかどうかということを検討したいという意味で挙げているだけにすぎません。ただ、個人的に引っかかったから挙げているというのも事実ですが、そういう目で見えていただければと思います。

「内部統制システムの的確な適用」のほうに入ります。内部統制システムは必要でしょ

うし、問題ないと思いますが、倫理というのはそもそも自らを律するといえますか、自律が基本にあると思いますので、そういう統制システムにそぐうものかどうかという個人的な疑念を持っております。例えば「行動の手引」の「6-3. 自らの判断」に「会員は、与えられた情報を無批判に受け入れることなく、情報収集に努めたいうえで、それに関連する専門能力により自ら判断する」というところがあります。

○今後の計画です。日本の原子力関連組織という限られた範囲、先ほど申し上げました、ある時期、ある地域、ある業種を対象としたCSRの研究を続けていきたいと思っております。そうすると、先ほどご紹介にもありましたISO26000、ISOが検討している全世界、全産業分野を対象としたSRとは異なるCSRの研究になるかもしれません。ですから、グローバル化というのには必ずしもいいことかどうか、これは全く個人的で、スライドにも書きませんでした、そういうことも考えております。

例えば、日本の原子力関連組織のCSRと倫理規程の相関性、お互いにどういう関係があるのか、相補性、お互いにどう補えるようなところがあるかということの研究対象として考えております。原子力関連組織のCSRの評価基準として倫理規程が使えるか。例えば、これは少しおごっているかもしれませんが、各組織のCSRを、日本原子力学会倫理委員会のCSRタスクチームが検討する一つ的手段として、評価基準なるものを作れるか。それが倫理規程を基にした評価基準となりうるか。倫理規程を基にした評価基準で評価してみたら、「おたくのCSRにはこんなところが足りないと思いますよ」と言えるようなことができるかどうかという検討を今後の計画にしています。

○最後に福井工大の宣伝が入っていますが、顔を隠しているのは犯人ではなくて、私の見苦しい顔を出すのは嫌なので隠しているだけなのです。本学では「福井で学び、福井で活かすことが、世界の未来につながる」ということを掲げています。

時間がまだ数分あるようですので、今懸念していることをご紹介したいと思います。例えば福井県で原子力にかなり深く携わっているかたがた、どういうかたを対象にしたかというのは避けませんが、そういうかたがたに「核兵器の研究開発についてどう思うか」というアンケートではありませんが、お尋ねいたしますと、約35%のかたが「日本の平和のためには核兵器を開発すべきである」とお答えになりました。

そのときには、その前にマンハッタン計画についても少し話しまして、そういうことも

含めて考えてもらいました。どういうことがあろうと、絶対に核兵器の開発には従事しない、たとえ日本が全滅しても従事しないと言われるかたが、四十数%ありました。

日本原子力学会の倫理委員会がしゃべっているのではなく、中安個人がしゃべっているとお聞きいただければ、やはり日本原子力学会の倫理規程がその中で「核兵器の開発には従事しない」と宣言していますので、そういうことをもっと社会に発信していったほうがいいのではなかろうかと、今日このごろ考え出したところです。少し時間が余りましたが、以上で私のご報告を終わらせていただきます（拍手）。

鐘ヶ江司会

どうもありがとうございました。このあとパネルディスカッションで中安先生も参加されますが、意見の交換では長くなってしまうので、事実関係でご質問等がありますでしょうか。確認されたいかた、よろしいですか。

中安先生、1点だけ。最後にご自身の意見、結果として言われた、核開発35%というのは、これは一般のかたでしょうか、それとも学生さんでしょうか。

中安委員

一般というか、原子力に非常に深くかかわっているかたがたということで止めさせていただきます。

鐘ヶ江司会

年齢も関係なく。

中安委員

比較的若い層のかたがたです。

鐘ヶ江委員

よろしいですか。後でまたパネルディスカッションでいろいろご質問、あるいはご意見を出していただけるとお思いますので、よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

した。

次の講演に移らせていただきます。「日本企業のCSR活動の現状」と題しまして、当倫理委員会の委員であります経営倫理実践研究センターの萩原さんをお願いします。よろしくをお願いいたします。

皆さん、こんにちは。肩書きを申告するのを忘れましたが、今紹介がありました。

私は経営倫理実践研究センター（BERC）の専任講師をやっております。この組織をご存じのかた、聞いたことがあるというかた、いますか。いないと思って質問していますが（笑）。



経営倫理実践研究センターは今98社、知らないはずですね。一部上場会社で、研究機関以外、電力会社は東電さん、中電さん、関西電力さんが入っています。これは経団連の外郭団体のようなもので、各社のCSRやコンプライアンス、倫理の担当者、部課長の内輪の研究会です。外で言えないことをさらけ出して、そこで専任講師をやっております。何を教えているのかよく分かりません。

実は先ほど、僕も全然予想していませんでしたが、水尾先生が1枚ぱつと配られました。多分この中、ほとんどのかたが「何のこと？」ということだったと思いますので、解説させていただきます。分かっている人は分かっているという顔をしないでください。

実は今日、何で私がこんな話をするようになったかといいますと、3年前から日本原子力学会の倫理委員に頼んで入れてもらったのです。ですから、私は原子力の「げ」の字も知りません。「プルサーマルって何？」といっている、大企業のマーケティングの出身者です。

今日お集まりのかたは皆さん原子力の専門家ですから分かっておられると思いますが、最初に申し上げておきます。CSRという言葉は、みんな共通認識のようなことでしゃべっていますが、みんな全く認識が違ってしゃべっております。

先ほど水尾先生が言われたので、このCSRという言葉、英語の略称でコーポレート・ソーシャル・リスポンシビリティ、これはヨーロッパのISOが規格化するという動きを2001年に始めたわけです。そこからCSRという用語を使ったのです。ですから、これを今皆さんが口に出したときに、企業の社会的責任というのは昔からありましたよね。日本

でいうと 1970 年代から 80 年代にかけていちばんの代表が水俣病で、チッソです。やっと今、解決しかけていますよね。

今振り返ってみると、日本の高度成長のときに特に事故や公害が多かったと思います。60 年代の後半から、製造業を中心に高度成長したという石油コンビナートなど、あちこちで公害を起こしました。企業性悪論です。そのあとオイルショックのときに商社の性悪論もできました。ティッシュの買い占めとか、みんな覚えています。これも企業の社会的責任が問われました。そのときに CSR という言葉はどこにもなかった。英語で訳せば、恐らくあれは Corporate Social Responsibility を問われたのでしょう。

今ここで議論しているのは、実は 2001 年にヨーロッパから来た ISO 基準に「第三者認証になるよ」とヨーロッパが脅かしたから、アメリカが乗ったので、大変慌てて日本も乗りました。ですから、経団連はずっと反対していました。規格協会は通産省の外郭団体です。これも反対していました。日本はあまりやる気がなかったのです。CSR を ISO の規格化するのは反対だったのです。

ところがアメリカの圧力で、ここからはもう止めておきますが、アメリカンスタンダードを企業経営に全部入れろということで、後ほど言いますが、今 CSR をやっておられる皆さんの会社、日立さんも、東芝さんも、東電さんも、僕の出身である会社も、日本じゅうの大会社、CSR 活動をいちばん熱心にやって、ガイドラインも決めてやっている会社が、急に熱が冷めたのです。

CSR がガイドライン化されたら、かつて 9000 番品質基準、14000 番の認証を取っていなければ、もう輸出入をやりませんと言われました。僕のいた会社ではみんな慌てて工場も申請して、ビール会社でも、どこでも四苦八苦して、役所までが「何で役所に環境基準なのか」と。

僕は地方によく行きますが、この前も三島市役所に行きましたら「ISO14000 取得」などと書いてあるのです。もちろん悪いことではありませんよ。そういう前提で皆さん、議論しています。後でパネルディスカッションで申し上げますが、ISO9000, ISO14000 のそういった現状を踏まえつつ、CSR の ISO ガイドライン化は、もう一度原点に戻って日本の企業の社会的責任を考えなければいけないということです。最後、落ちはそれを言うわけです。

実は、先ほどの水尾先生のを確認すると、いい情報だったと思います。これが最新の情報で、いろいろな国の反対がありまして、ISO を第三者認証で、一種の暗黙の強制

力を持たせるのは無理だと。後で言いますが、日本の企業の場合だったら今でも会社は従業員のものだと、内心では思っているはずですが。しかし、そうはいかなくなっただけで、今は慌ててIRという、恐らく皆さんの会社は3年ぐらい前から、四半期決算をやらされて、人手は食うわでみんな、あっぷあっぷ言っています。あまり言うてはいけません、NECさんはそれに対応できなくて、アメリカのNASDAQから撤退と。これがいいか悪いかは別ですよ。アメリカに行けばその基準に従わなければいけません。

実は2005年9月に、水尾先生の1枚の右の上のいちばん上に、実は重大なことで、規格にしていこうということは日本も賛成せざるをえなくなっただけで、それに乗っかりましたが、ブラジルの第1回的时候に日本は相当発言しました。国際会議に行ったときはめったに言わないのですが、日本も主張して、日本には日本のやり方があるということで、実は去年9月のタイ・バンコクのワーキンググループの第2回の打ち合わせのときに、第三者認証にするということを断念しました。それで合意しました。そして、あくまでガイドラインです。ガイドラインだって影響力があります。しかし、強制力に近い影響力はありません。

途端に日本の先端CSR企業がこちらに関心を向けて、日本版SOX法、会社法の改正、粉飾決算だけは投資家、株主から見て困るということで、外人の投資家が増えたということで、日本版SOX法の対応の準備作業に、研究機関は別ですが、上場会社の大会社はみんなそちらにシフトしていますから、実はCSRはどこに行ったのかという状況なのです。

○矢野（倫理委員）さん、思わず聞き惚れたのではないのでしょうか。紙を配ってもらうタイミングがずれました。実は2ページめが見にくいので、そこだけ拡大したコピーを。今日、私はあまり各論ではなく、CSRというのは日本の企業の現状ですから、やっているのですが、どういう経緯で、どうなったかということ、この機会にご参考までに勉強していただきたいと思います。

厳密にいうと、この紙は著作権法違反かもしれません。実はごく最近出た野村総合研究所の『2010年日本の経営』という本を見ていましたら、今日の説明にいいものが出ていたわけですね。そのグラフを見てください。これは日本の一部上場会社1591社にアンケートして、たった143社からしか回答が来ないのが実情ですので、母数は少ないのですが、傾向は分かるということです。

一部上場会社、回答した企業だけの話ですが、CSR憲章を2004年と2005年に初めて

作ったという会社が多いわけです。先端的企業、ここに来られている会社は、それでも日立さんが2002年と書いてありましたから、まだ先端企業のほうです。CSRを作ったいちばん早い会社は1996年くらいからやっています。そういうことを一つご認識ください。

業種によりますが、言わずもがな、日本は環境にはものすごく取り組んできました。そのピークが1992年です。実は私は化学メーカーにいましたが、ほとんどの会社は環境報告書というのはもっと昔からやっていました。化学メーカーだったらお分かりでしょうが、RC（レスポンシブル・ケア）レポートというのは出していました。

環境に対する社会的責任、日本の企業は環境に関しては世界ナンバー1で、圧倒的です。京都議定書の結果を見てください。アメリカは全然参加しません。中国は参加していません、CO<sub>2</sub>を垂れ流しです。排出権の50%以上は。

今日は先ほどから聞きながら、倫理委員でありながら、「SRはあらゆる組織にこれから行きますよ」というのが水尾さんの話で、そのとおりだと思いますが、肝心の国家の世界的責任が何も問われていないということがあります。国家の地球的責任というものを考えなければいけないと聞きながら思いました。

ということで、ここに書きましたように、この流れを後でグラフで見てください。これがいい悪いではないのです。CSR憲章を作った会社が2004年、2005年がピークで、実は2003年が日本の企業でCSR元年といわれたのです。なぜ元年になったのか、ブームになったのかについては、後で言います。

○こうやって最近ずっといろいろなことを決めてきたにもかかわらず、言わずもがな、皆さんもよくご存じですが、どの会社も不祥事だらけです。これはもっと前からたくさんあります。思い出してもらいますが、代表的なものです。

一つは日本では2000年の不祥事、社名を出してしまって悪いのですが、皆さんは覚えておられます。雪印さんと、これは倫理違反というか、事故だったり、いろいろなことがありますが、後の情報開示などで倫理違反している会社が多いのですが、この二つです。あれがすごいきっかけで、実は日本でコンプライアンス、法令遵守を言い出したのです。これはもう言わずもがなです。

これは下に来るほどたくさん書いているわけではありません。実は構造的な問題が今、吹き出しています。特に2006年になってから、たくさん吹き出しています。これは構造が昔のパターンと違うのです。これは後ほど申し上げます。

企業の話ですからここには載せていませんが、例えば今、高校の世界史未履修問題がありましたよね。あれは文科省はみんな知っています。知っているけれども、見て見ぬふり。新聞社も知っているけれども、書かない。内部告発でどこかがしかけたのです。今度はタウンミーティングでやったら、やらせだと。あれはだれかがシナリオを書いてこないとだれも質問しませんよね。しかし、やりすぎて、お金を払ったら、情報開示をしていません。みんな最後に言います。CSRとか社会的責任の前に、組織が情報開示しないということが大問題です。

○いちばん上を書いてありますように、日本企業は社会的責任を、不十分でありましたが、そのときなりにはやっていたと思います。最初は環境問題対応です。それから不祥事がどんどん暴かれていきます。

実は2000年が何かという、内部告発をマスコミがどんどん取り上げるようになったのです。去年からは公益通報者保護制度です。原子力はもう少し早かったのです。マスコミも実は食うか食われるかで、朝日新聞も経営が苦しい。それでスクープを取るために、実は新聞社が今まで書かなかったことを書き、読者の受けをねらうという要素もあるのです。この流れは後で見てください。これは結論だけを書いてあります。

忘れていましたが、2003年はCSR元年です。肝心なことを忘れていました。

企業がこう来ていますが、2006年に大企業は内部統制のほうに頭が行って、もちろんCSR活動についてもちゃんとやっています。やっていますが、新たに大きな宿題が来たので、こちらのほうに来ています。ただ、最後に言いますが、すべては関連しています。CSRはいちばん上位概念です。

○2003年から2005年までCSRのブームです。実をいいますと、日本原子力学会倫理委員会でCSRを学会としてやろうというきっかけになったのが、このブームにあおられた傾向もあるのではないかと思います。企業不祥事が続発したことがいちばん大きなきっかけです。その点からいいますと、先ほど発表の一部にもありましたが、日本のCSR活動はリスクマネジメントに頭が行きすぎています。

それから今言いましたISO規格化の動き、そして、一部大会社でSRI（社会的責任投資）というのを証券会社のシンクタンクがあおりました。インデックスの女性社長もそうです。あれだけのファンドでもSRIファンドなどは1000分の1もありません。しかし、

それをマスコミが言い、証券が言うから、うわっと。いちばん罪の深いのは日本経済新聞社ということになります。これは後で質問があれば申し上げます。

○次に、日本企業のCSR上の決定的弱点です。CSR活動を当然進めていきます。社会的責任活動をやっていかなければいけない。結論としては、これからは社会からの信頼を得て、会社が持続していくためにはどうしてもやっていかなければいけないことです。前は隠していたことが隠せなくなりました。そうしたときの今の決定的な弱点は、企業活動の情報開示があまりにも不十分なのです。隠せるものなら隠そうと、いまだにずっと続いています。

それから、俗にいう内輪の論理で何事も判断します。これは、ホリエモンと日本放送などを見たら分かります。王子製紙の問題などは象徴しています。はっきりいうと、ここは王子製紙さんがいらっしゃらないので、僕は知っていたので言いますが、王子製紙もぼろっとしていましたが、苦しくなって世界で戦わなければいけなくなった途端にTOBをかけました。かけ方がちょっと悪かったのです。野村証券もいかげんだということが、ぼろが出ました。TOBをかけたときに、今度は地元の新潟はみんな反対しました。これも日本的です。どちらに旗を揚げてもおかしいのですが、これは日本的な社会的責任をお互い果たしていなかった人の戦いですから、何をか言わんやです。外人さんが見たら笑っていると思います。

企業内組合で、労働組合がエゴの立場を捨てていない。これは、名古屋でこの前トヨタの組合の若手から質問が出ました。これは後ほどあえて言いますが、日本原子力学会という組織が社会的とか世界的責任。今、クリーンエネルギーとしての原子力発電は世界の潮流に一挙になっています。私は分かりませんが、それで日本の日立さん、東芝さん、三菱重工さんは世界の原子力をリードしたのだと、僕は非常に喜んでます。そうなってくると、これは最近出た、世界をめちゃくちゃにしている中国などの国にも発電機を売らなければいけません。売らなければいけないというよりは、クリーンエネルギー、水力もないし、CO<sub>2</sub>をがんがん吐き出す発電をやってもらったら、地球が困るのです。

そのように考えると、企業内組合で企業のことだけよかれと思っていたトヨタ自動車の組合が、最近組合のほうが焦っています。職能組合であれば、職能組合の中で社会的責任を問えます。ところが、みんな企業の中に埋没して、悪く言えば逃げている。これは最後に言います。僕も学会員なので、一緒に考えましょう。

株主の権利をあまりにも無視しすぎていました。ですから、アメリカからが一んと言われたら、それに合わせる方向に国の法律を変えてしまうから怖い。そして、先ほど言いましたように、お互いに問題点を見て見ぬふりをするという組織論理がすべてにあります。

僕は倫理研究会に入らせてもらって1年めぐらいは、非常に素晴らしい学会とそれぞれ所属している会社、研究所だと。だけど学会というのは、僕は素人ですが、原子力という、絶対にやっていかなければいけないという確信が私にはありますが、ない人もいます。ない人に対して、使命感と誇りを持っていることをもっと情報開示しないといけない。世間の人は、プルサーマルとか、四国電力はオーケーになったのでしょうか、九州電力の玄海、あれなど、私は鹿児島で、川内原発の近くですから、よく分かるのです。情報開示がなさすぎます。少しやりますと共産党が来るということを知っているのです。だから「やめとこうか」というのは困ります。プルサーマルを家庭の主婦に分かるように説明を、何としてでもやってもらいたい。

そういうことで、日本の決定的な弱点は分かっていますよね。これは日本の内輪だけでやっているうちはこれでよかったと思いますが、明らかに世界に影響力を、もっというのであれば、地球全体に影響力を持つとなると多分この中の全部を変えなければいけません。

ただし、日本が世界に標準というのは、企業経営など絶対そうだと思いますので、今日は結論で言います。日本が守って世界に発信できるものと、世界に合わせていかなければならないものの区分けは日本人が組織で考えなければいけません。

○今日はあくまでも会社の現状です。2003年、これはCSR元年といわれた年ですが、東京大学の岩井克人先生が『会社はこれからどうなるか』という本を平凡社から出しています。この本をぱらっとでもいいから、読まれたかたはいらっしゃいますか。柳の下の2〜3匹で、「会社はなんとか」という本を岩井先生が平凡社から出していますが、2冊、3冊めは売れませんでした。もう本屋からは外されております。

この本は実は「会社はだれのもの」という問いかけになっています。アメリカは株主主権。イタリアと韓国は家族支配型。ドイツは労使参加型、これは金融、労働組合です。日本は会社運命共同体。中国はオーナー支配型。付け加えて、中国こそ世界標準の資本主義企業でしょう。しかしこれは置いておいて、僕は日本はドイツのほうに近づいていると思います。近づけるべきだと思っています。

企業の社会的責任というのは、日本の場合だったら、従業員主権ですので、ずっと従業員

員中心でよかったのですが、最近はフリーター、非正規社員で、現場に行って驚くようなことが皆さんの会社の末端でも起こっています。信じられないことが起こっていますが、それをいきなり格差社会とか、小泉が悪いという議論にしたらだめです。

○実は2006年の7月に出た岩波新書の『誰のための会社にするか』という760円の本を買っているかた、ちょっとでも読んだかた、手を挙げてください。これは原子炉力学会、これは絶対に読んでください。僕は岩波書店から何もお金をもらっていませんよ。

ここに、2003年に岩井先生が日本人に対して問いを出したのです。例えば、オリックスやキャノンになると、株主は50%強が外人さんです。株主はものすごく主張します。企業というのはステークホルダーがたくさんあります。そのたくさんある中で、プライオリティをつけなければいけないわけです。みんな大事ですよ。

前はだれが考えても株主を無視していました。従業員の労使交渉で、労働条件をきちんとするという方向でみんなやってきて、それで成長して、結果はキャピタルゲインとはいませんが、含み資産は増えていったのですが、そのような時代は終わってしまいました。

日本の護送船団が崩れたことによって、今ご存じの家電メーカーなども焦っています。残念ですが、ソニーさんがあのようにおかしくなると、三洋電機のリチウムイオン電池が売れるからいいなといっているうちに、今度は薄型テレビで。これは後で質問があったら言います。やめておきます。

それで、ロナルド・ドーア教授が分析された岩波新書による、この言葉、これは含蓄があります。これは出版局の営業がつけるのですが、いい言葉です。「だれのための会社にしたらいいのか」。最優先という意味です。会社は株主だけでは成り立たないわけですから。「だれのための会社」と「会社はだれのもの」というのは少しニュアンスが違います。

「このところの日本のコーポレートガバナンス」、これをちょっと読んでください。要は、さまざまなステークホルダーに対して責任を持つ社会の公器であるというのが日本のコンセプトとしていいのではないかと、永年日本を見てこられたドーア先生が提案しています。私はこれが結論だと思います。これも後で質問が出そうですから、あまり質問しないでおいてください。

そこで、「社会の公器論」のところへ来ているという認識です。CSRのコンセプトも全くそういうことです。

ちなみに、今日は東芝さんもいらっしゃると思いますが、ソニーの創業の精神は有名で

す。これにもとることをしたのが出井さんです。そこからがたがたと崩れてきて、10年たったらパソコンから火を噴くと。慌ててやっても、まず原因が分からない。さあ回収しようと思ったら600億円。プレイステーションを売ったのはすごいのですが、10万台売ったら行列でダフ屋が出てくる。これは社会的責任を果たしていません。しかし根幹は、井深さんと盛田さんが作った創業の精神です。あれは有名ですよ。これを見たら、今の結果論ですが、ここ十数年、ソニーさんがこの理念から外れていっています。

東芝さん、松下さん、大体この論理に合った理念のところだけを引っ張り出してきたというきらいもないのですが、ずっと見てください。

○キヤノンさんは有名ですよ。キヤノンさんはCSRを、ブームになっても組織も全く作っていないし、有名です。全くない。それはなぜかという、僕も会社時代に当時の上司に「聞きに行け」と言われ、賀来さんという前の社長は、1988年にもっと前の御手洗さんが「共生」の理念を設定しました。「社会との共生」はまさにステークホルダーの共生です。カートリッジでもうけすぎだと思いますが、一応こういうことです。

リコー、富士ゼロックス。富士ゼロックスはよくつきあっていますが、知りませんでした。「複数のステークホルダーのそれぞれを満足させる経営」です。これはぴったりです。

○次にまいります。ここにとりあえずCSRだから、CSRという言葉を使っていますが、企業の社会的責任を評価する基準はもともと多様なのです。このごろ環境などはNGOがホームページを見るとたくさん評価しています。しかし、それは影響力がないので、みんなが無視しているだけで、ISOが第三者認証の規格化すると言い出したものだから、しりに火がついた。2001年ごろはみんな、気づいていませんでした。ところが2002年、2003年と招集がかかって呼ばれるうちに、だんだんとしりに火がついて、CSR、CSRと言っているのです。後ほどの東工大の先生のレジюмеに出てくると思います。国連のグローバル・コンパクトや、コー円卓会議とか、これは日本の企業がたくさん入っています。

グローバル・コンパクトは今30社ぐらい入っています。OECD多国籍ガイドラインは、これはなぜかという、やはり企業の世界的なプレゼンスが高くなりすぎたからです。影響力がない会社あまり社会的責任はいいません。大田区の中小企業であれば、せいぜいつぶれないように従業員の雇用を守ってと言うぐらいです。しかし、その大田区の中小企業も、部品が欠品したらトヨタの自動車ができないという社会的責任があるかもしれませ

んが、要は企業の社会的責任を評価する基準はいろいろとあるということで、今CSRという言葉を使っているのはISOの規格化から来ただけで、そこをごっちゃにしたらいけないと僕は思います。

それから、CSRの重点の置き方です。もともとCSRはヨーロッパのISOの規格です。グリーンピースではありませんが、いまだにヨーロッパは環境問題があつて、労働問題、失業問題、ここから出てきたわけです。環境問題は何をいわれようが日本はナンバー1ですから大丈夫ですが、労働問題、失業問題といわれてきて、アメリカの場合は、2001年に起こったエンロン、ワールドコム事件などを見たら、アメリカは競争原理が働いているといえばそれまでですが、結局、不正が起こったら誓約書を書かせたりするわけです。人種の多様性や、メセナ、フィランソロフィー以前に、企業は利益を社会に還元するという宗教的なバックグラウンドがあります。このように違うわけです。

今は、実をいうと、日本は環境問題は当然これからもやっていきますが、先ほど言った、法律を守っていないかをお互い見るべきです。カネボウさんのように、公認会計士までと一緒に。いまだに文科省のゆとり教育をやったようなおじさんが堂々とやっています。寺なんとか。信じられません。

日本銀行の福井総裁が辞めるべきだというかたは？ 学会の倫理で質問しているのです。これはあいまいですね。あいまいはいけません。大体ここであれば、辞めるというのは90%いかないといけないのですが。理由は別ですよ。理由はもう間違いないです。この前、日銀のエリートの手と飲んでいましたら、「何で辞めなければいけないのですか、萩原さん。法律に触れていませんよ」と言うのです。相手は優秀でエリートですから、そのうち僕も言い負かされそうになりました。僕も無印なものですから、ばかにされているのかもしれませんが。そうしたら、投資組合の何とかは「あんなものだれでも買えますよ。インターネットで申し込めますよ」と言うのです。「そんなの、福井さんだから、宮内さんや村上とつきあっているからそうなのだろう」と。「そんなことはありません、だれでも買えるからいいのです」と言うのです。最後は、「道義的責任」と言ったら、「福井が辞めなければいけない道義的責任とは何ですか」と。

分かりやすいから言っただけですが、日本銀行は強烈なるインサイダーの世界です。常識です。ビル・エモットの1年前の本に書いてあります。福井、宮内、村上です。僕は昔、村上さんと食事したことがあつて、名刺を持っています。1万円でプレミアムつけて売ろうかなと思って。裏にサインしておいてもらえばよかったのですが、サインがないもので

すから。これは冗談ですが、彼と会って話したことがあるのでよく分かります。彼は 500 億円とって、僕のいた会社の財務担当副社長を紹介してくれと。「ファンドに 50 億円抛出してください」と。それで新聞を見ていても、なるほどと分かりやすかったのです。

そういうことで、これはあえて言いますが、企業の社会的責任の考え方は、国によっても、時代によっても違います。しかし、常に変わらないのは、決めたルールは守らなければいけない。守れなければ、変えないといけない。ところが日本人はその辺が融通むげで、あうんの呼吸で永年やってきている。それは変えないと。

不祥事の前に、まず決めたルールは守って、法律もそうです。ルールとして決めることがあるでしょう。全部を法律にはできません。それを守り、担保して、内部告発でもいいです。内部告発はできませんよ、村八分にされますから。いまだにこういうことが残っています。日本の企業はもっときっちりやっているところはありますが、肝心の法律やルールを守らないのです。東横インのあの社長の言葉が象徴していました。もっともあれは、守れない法律を建築基準法で決めるからいけない。しかし、決まったルールは守らなければいけません。60km のところを 67km で走ったらやはりいけないのです。

○先ほどから、この CSR という言葉を使うことに私は抵抗がありますが、日本の企業がこれから社会的責任を果たしていくためには、CSR が個別企業の問題ではなく、業界全体や、例えば日本製紙連合会、それから原子力の業界団体はありますか。そういう業界団体というのは、護送船団で役所の縦割り、監督官庁でまだやっていますよね。そういう業界全体で一種、何となく自分たちだけ情報をという時代、それと先ほど少し触れました、労働組合でも上部団体、こういう問題はかつての企業内組合、終身雇用、年功序列、しかも業界全体がトップ企業中心に縦割りにずっと下請けをやり、全部が監督官庁の調整のもとに動いていた護送船団が崩れてきています。あとは読んでください。IMF-JC、金属労協です。

2 番めに、CSR の取り組みには企業の個性が出てくるし、また出さないと。業態によっても違う、歴史によっても違います。いろいろありましたが、経団連がこういうことを最近言っています。

○そこで一つだけ、結論ですね。私は別のところで書いたのです。CSR 企業、社会的責任をきちんと果たせる企業にはこういう条件が必要ではないかということで、後で見てく

ださい。コピーのところは黒印になっていますので、上は「CSR企業の無形価値」必要条件です。

これはどれかという、①企業文化力、②トップの力、俗にいう③人材力です。これは「社員力」に変えようと思っています。それと、企業の存在力です。要するにビジョンや理念です。最後に、CSRの中でこういうものがどういう位置づけかということをごひこの機会に考え直していただきたいと思います。もう一つ、黒印の下のほう、これはCSRをやるために絶対必要条件です。理念などをもう一度見直すことです。

最後に、それだけではいけません。それが俗にいうと今、CSRといっているのは、トリプルボトムラインというものです。①経済的成果、業績をきちんと上げるとか、②社会的成果、雇用条件を守るとか、③環境的成果、環境的制度に取り組むことが世界の常識になっています。ISOも基本的にはそういうことで、2003年に経済同友会が『企業白書』というのを出して、そのときにトリプルボトムラインの中身を細かく決めました。これはホームページに見ていただければ載っています。これがもともと日本のCSRの内容だといわれました。

ところが、先ほどからいろいろな議論を積み重ねますと、これだけではないと。そのバックにあるカルチャーやマネジメントの仕組みというものがきちんとそろっていないとCSRは機能していかないということです。

○最後に、あえて日本原子力学会は(CSRの動きの)何を参考にするか。これから本当の議論だと思いますが、僕の考えを少し言いましたが、世界の動きを含めて企業の社会的責任が、水尾先生がおっしゃったように、ガイドラインではあるけれども、企業だけではないと。ですから、Cが外れて、SRになります。特に大学は、僕は最近よく行きますが、大学の社会的責任。日本大学もこの前、読売新聞の社長が日本大学の理事会で、広報や情報開示をどうするかと。ここだけの話ですよ。どうしゃべったらいいかということで、僕が原稿を書いてあげたのです。

それにもかかわらず、不正乗車、京王電鉄、サッカー部、ラグビー部。それは大学として体育会の組織が不祥事を起こした。京都大学のアメフト部も一緒です。どうするか。大学はそういったところを全く議論していません。その場、その場です。原子力は違うと思います。そういうことで、大学も社会的責任を見直さなければいけません。

要は社会的責任をだれの視点に立ってやるかというのが非常に大きいのです。これはは

つきりとしています。外の人が社会的責任を問うているわけですから。自分で決めて自分が責任を果たしていると思っははいけません。ですからステークホルダー・マネジメントや、先ほど社会の信頼を得ることがCSRの目的であると、こうなるわけです。では、学会はどうなるでしょう。だれの信頼を得るために倫理活動をしているのですか、ということとです。

2番めに労働組合です。組織の内輪だけでやっているうちに唯我独尊になっていませんかというのが議論のポイントです。業界団体、原子力の関係の組織はたくさん日本にあると思います。しかし、社会的にはみんな知らないのではないのでしょうか。おかげさまで僕は3年前から倫理委員なので、いろいろなところを見学させてもらったり、東海村にも行ったりしましたが、いい意味で情報開示が不足しています。

最後に、先ほどから結論を言っていますので、今度は言い換えますが、組織の社会的責任を果たすということは組織が持続的に存続することです。自分で考えて、どう見てもこの組織は社会の信頼を半分も得られない、もっというのであれば、先ほどCSRの条件で言いましたが、この組織が「原子力全体が世界で要らない。危険のほうが多い」とすれば自分たちでやめなければいけません。そうでないと思ったら、信頼を得るために何が必要かということ、情報発信です。双方向のコミュニケーションです。

北村先生がよく言われるように、現場で反対派と対話する。僕も一度、六ヶ所村で飲み会だけで、あまり真剣な議論をしませんでしたが、あれは必要なのですが、かつて東電さんのときに、電気予報とかやりましたよね。事故で止まったときに。あれなどは、東電にちょっと知り合いが多いので、「あれはあかんで」と言ったのです。東京電力の電気を使っている立場で。電力を起こしているサイトと使っているところはあまりにも違うわけです。福島の地元は分かるけれども、使っている人はぴんと来ないわけです。

これもやはりここは努力して、信頼を得るような活動を、今やっていないという意味ではなく、随分努力されていることは知っていますが、ましてや電気の中の原子力ということ非常に特殊だと思います。いろいろな友達がいるものですから、大手企業の関連会社を管轄している人もいます。東電さんだったら聖蹟桜ヶ丘の研修センターなどのように。

ところが、原子力というのは皆さんもここまでくるとうすうすお分かりだと思います。同じ会社の中の原子力部門のことがどれだけ理解されているか。そういうことを含めて、持続的に存在意義を認めてもらう努力というのは、どうやっていったらいいのでしょうか。

それで僕は日本原子力学会というのは、今日も倫理委員会で議論に出て、改めて3年も

委員をやらせてもらっていますが、中身がよく分かりません。やはり世間は、学者とか学会というのは非常に信頼があると思います。本当に。会社の現場は食うか食われるかで、自由化で、東電さんへ行っても、ここには東京ガスさんはいないから、現場ではものすごく競争になっているようです。昔と比べて競争が厳しいと思っておられるから、現場は大変だと思います。

最後に、原子力というのはやはり世間から見たら分かりにくいと思います。そういう意味で、学会がどこまでのことを社会の信頼を得るようにやっていただけるかというのが非常に重要ではないかと思います。

そういうことで、少し話がそれたかもしれませんが、私の担当は日本企業の、いろいろな企業がありますが、主としてこれは大企業の上場会社の話です。日本に130万社ぐらい法人があると思いますが、上場大会社はたかだか1000社くらいです。上場している会社は4000社近くになっていると思います。あとはここに来られている人や、日本で今CSRをわあわあ言って議論しているのはトップのトップの一握りです。しかも先ほどの野村さんの回答のように、本当に真剣にやっている会社は200社くらいです。その中でも、僕がアドバイスしている大会社、皆さんもご存じの大会社だと思いますが、コンプライアンス担当やCSR担当はものすごく悩んでいます。これは後ほど質問がありましたら、差し支えない範囲で答えさせていただきます。時間が来ましたので、私の話はこれで終わります(拍手)。

鐘ヶ江司会

どうもありがとうございました。萩原さん自身が後でお答えしますとおっしゃってくださってはいますが、先ほどと同じように少し確認しておきたいというようなご質問はありますか。よろしいでしょうか。

講演の最後に「大学における原子力研究とCSR」、副題として、その考え方と実践ということで、東京工業大学の原子力工学研究所エネルギー工学部門で教鞭を執っておられる澤田先生にご講演をお願いしたいと思います。澤田先生は東京工大に来られる前に、カーlsruエ研究所の客員研究員等をお務めで、著書もたくさんあります。大学における原子力研究とCSRという面から、ご講演をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

## 大学における原子力研究とCSR ―その考え方と実践―

講師 東京工業大学 澤田 哲生

今日このような機会に、ここでこういう話をさせていただくということを非常に光榮に思っております。

実は最初は、本来なら水尾先生がここにお立ちになるはずでして、しかもその次に山野先生が立つはずでしたが、代打の代打のような形です。

実は東工大では3年前から文部科学省が推進しています、21世紀の研究教育拠点形成プログラム(COE)、全国で数百のプログラムが採択されておりますが、東工大原子核工学専攻が唯一、原子力プロパーのプログラムを推進しております。その中のアクティビティの一つとして、「原子力と社会を考える」というチームがあります。そのCOEの中にサブタスクチームが四つぐらいありますが、その一つに「原子力と社会を考える」チームがありまして、その中の活動の一つで、原子力の技術倫理やCSRを大学の場でいかに推進していくかということに取り組んでいます。

結果から申しますと、先ほど萩原先生からお話がありましたが、例えば大学研究の社会に対する責任とか、社会と言うよりは大学の、特に原子力研究をどのように見ているかというのを、我々自身が何とかそれを見える形にしようとしています。それは非常に難しい。例えば北村先生が六ヶ所など、ああいうところに出かけていかれて、原子力研究、原子力活動の在り方のようなものを対話されてはいますが、これも非常に困難なお仕事だと思います。

ところが大学というのは、先ほど先生がおっしゃいましたように、大学の教授など、構成員自体が社会からすでにかなり信頼を置かれた存在であるということがありまして、どういう事情か、まだやはり住む世界が違うようなところがあります。大学そのもの、研究そのものがむき出しになっている部分もありますが、特に原子力研究というのは社会から見るとやはり何となく奥まったところにあるのかなという気がしてはいて、実際にこれからどこまでお話しできるか分かりませんが、「その考え方と実践」と、タイトルを書きす



ぎたかなと思っています。そうそう簡単なことではないと思います。

話の本題に入る前に前置きが長すぎて申し訳ありませんが、最近2～3印象的な話というか、私の中で考えていることがあります。まず一つは、我々東京工業大学の原子核工学専攻で実施しているこのCOEプログラムというのは、「世界の持続的発展を支えるための革新的原子力」ということです。持続的発展というのが前提になっていますが、実は多分この中にもお聞きになったかた、あるいは本を読まれたこともあるかもしれませんが、例の有名な地球生理学者のジェームズ・ラブロックが最近新著を出しまして、新著のタイトルが『ガイアの復讐』でした。ガイア理論の提唱者なのですが、その中で彼が言っているのは、持続的発展という考え方が、そもそも曲がり角というか、間違っていると。彼はサステイナブル・リトリートという用語を使っています。これは日本語では持続的撤退というような訳がされています。

これが何を言っているかという、先ほどの原子力と関係がありますが、要するに地球は物事が非常にグローバルに動いていると。CO<sub>2</sub>というのがその一つの象徴なのですが、その濃度が、放出とかでこれから増していくと、すでにポジティブ・フィードバックのような形になっていて、温暖化が進むと、今、例えば海中に相当蓄えられたCO<sub>2</sub>がどんどん出てくると。ポジティブなフィードバックをやっているわけです。そうすると、例えば地球上の平均気温が5度上昇すると、極端な食糧不足に陥って、人類はじわじわと死滅に向かっていくという、非常に恐ろしいのですが、彼は一応ケミストですから、論拠を挙げてやっていますが、それが非常に印象的です。それが一つです。

もう一つは、ちょっと古い話なのですが、砂漠の緑化という話がずっと昔からありました。これも一時はやりだったのですが、原子力のエネルギーを使って砂漠を緑化できないかと。水を作って、それを砂漠にまくという話です。これはなかなか一筋縄でいきませんが、そういったいろいろな新しい技術を横断的に組み合わせて、新たな視点で砂漠の緑化ができないかと考えていまして、ある程度プロットがあるのです。

その話をたまたまうちの大学の某副学長に話したら「君、砂漠の緑化などというそんな遠くの話より、まずは都市緑化だよ。遠くを見るよりも近くを見ろ」と言われまして、要するにグローバルな話はもちろん見なければいけないのですが、もう少し近くで、すぐに役に立つ技術開発を考えたほうがましだ言われまして、それが二つめです。

長くて恐縮ですが、もう一つは、これもある意味でこの研究テーマの一つなのですが、これと関連性があると思っています。要するに原子力分野での知識マネジメントの話をお

えております。単なる知識マネジメントの話ではなく、マネジメントの先にはガバナンスとの接点が出てくると思って、そういうことをやろうとしています。

それをやはり近場の某教授に話したら「いや、それは二の次だろう」と言われまして、何が先かという「とにかくまず技術開発だよ。いい技術を開発すれば、要素技術を作れば、それはある意味ではほうっておいても社会に普及していくから、技術開発のための知識マネジメントやガバナンスというのは二の次でしょう」と言われて、はたと考えて、実は僕はそうではないのではないかなと思っているところがありまして、まだ考えています。

今言った話が、これからお話しするところに関連していると思って、何となく話してみたくなりました。

もう一つ、今日のお題が、CSRは原子力を活性化できるかという非常に重い課題ですが、なかなかそうはいかないと。それは後で申し上げますように、先ほども言いましたように、大学の原子力研究現場でCSRというものがどう埋め込まれるか、どういう力を出すかと。わずかながら出ますが、なかなかそれがよく分からないというか、見通しが立っていません。

先ほどのお話で、CSRはぐっとブームになって、今は下火になりつつあるということでしたが、たしか班目先生か、その次のお話で出たと思いますが、最初にCSRの話に触れたのが立教大学の田中宏司先生で、2年前の11月に大学でそういう講演会をやっているという話を聞いて、早速お話を伺ったのですが、「CSRおよびSRIの動向と原子力」というタイトルで、無理やり、原子力の話をしていただいたのです。

それは倫理委員会で田中先生にそれと同じようなコンテンツで話を依頼されて、たまたま時期が一致していたようなのですが、多分、先生がおっしゃるとおり、そのときのブームに乗っていたのではないかという気がします。

田中先生が事あるごとにおっしゃっているのは、確かに世の中の企業ではCSRがブームになっていますが、これは一過性のものではありませんよ、そこをよく考えて理解してください、ということは何度もおっしゃっているので、私の中にもそれがじわじわと入ってきて、だんだんと課題が重くなったという気がしています。それでは本題に入ります。

(以下スライド併用)

○この辺の話はまさに釈迦に説法で、今日はこちらに来て、一体どのようなかたがお見え

になるのかと、こっそりリストを見せていただきました。最近は個人情報保護で、こういうところで出席者名簿が全く配られなくなりましたので、だれがいらっしゃるのか分かりませんが、名簿を見て、これは大変なところに来てしまったと思った次第です。

少しだけ私の観点からいいますと、「CSRとは」と3項目ほど書いています。非常に重要なのは、すでに話されましたが、社会の顕在的・潜在的な要請にこたえるような何か活動をしなければいけない。従来、特に原子力の分野ではコミュニケーションや「対話フォーラム」など、まさに北村先生が永年やっておられるわけですが、コミュニケーションや対話というのは実際にいろいろなフェーズでされていると思います。あるいは原子力政策の場面では円卓会議や、最近の会議などが言われていると思います。徐々にエンゲイジメント、これはなかなか日本語にしにくいのですが、エンゲイジメントの背景には当然ステークホルダーが出てくるわけですが、いかにして利害関係者、利害共有者との間のコミュニケーション、対話、交流からその人たちの意図というものを組み込んで、自分たちの活動に盛り込んでいく。そのエンゲイジメントが非常に重要だとは分かっていますが、実際にこれをどうやるのかというのは、特に原子力の場合は難しいのです。よく分からないということがあります。

CSRがうたわれるようになった背景には価値観の多様性が、世の中にもともとあるのですが、さらに顕在化してきたということがあると思います。私はこれが非常に重要だと思いますが、「社会的行動の不足や欠落が招くリスクを回避する」。大学というのは、プレステイジャス (prestigious) などところがあるのでしょうか。ですから、あまりこういうことに対して、あらかじめネットを張っているというとは少し違いますが、対応している、少なくとも気持ちがあって何かをやっていくという、そういうのが実は大学には欠落しているのではないかという気がします。この辺は今日ほかの大学からも先生がたがいらしていますので、違ったご意見をお持ちかもしれません。

三つめは「CSRの背景には、キリスト教社会の伝統的な価値観や、グローバル化のもとでの企業活動による不当な収奪や人権抑圧を防止したいという考え方がある」。実はキリスト教社会の価値観というのは、私は個人的には引っかかるのです。キリスト教的社会のいいところもあるけれども、そうでないというものもあると。

いずれにしても、グローバル化というものの影響を非常に受けたもとでの考え方と行動指針のようなものがCSRではないかと思います。

○先ほど話に出ましたが、グローバル・コンパクトです。これだけではなく、コーの話やOECDの話もあります。グローバル・コンパクトのコンパクトは、契約、盟約という意味で、これは1999年に国連のアナン事務総長のもとで出されたものです。これはまさに父親ブッシュが政権を取って、2期やって、そのあとクリントン政権になりましたが、いずれにしても湾岸戦争以降、いろいろな意味でアメリカを中心としたグローバル化が力強く広がっていきました。その中で、不当に抑圧されているような部分が人権、労働、環境というところから出てきました。あと、重要なテーマとして、関連する部門として腐敗防止です。そういうことがありました。

○実際にごらんになったこともあると思いますが、これが国連の出している「10の原則(憲章)」です。この中に、大体CSRでいうところのかなりの部分とバックボーンを共有している部分があると思っております。

○前置きばかり長くて申し訳ありません、大学でこういう取り組みをやり始めた背景ですが、先ほど水尾先生がホットなニュースをお配りされましたが、田中先生なども常々おっしゃっているのは、要するにCSRとCはついているけれども、これはあらゆる組織に適用される考え方であると……。すみません、私の手元の資料と順番が違っていました。申し訳ありません。

CSRからCが取れてSRになるということですが、CSRは基本的には四つの責任があります。経済的責任、法的責任、倫理的責任、社会貢献的責任です。釈迦に説法のように恐縮ですが、これは一応、社会学者のキャロルが言っているところの大体スタンダードな考え方と見ていいかと思えます。

営利目的の企業活動のみならず、研究組織や大学にも適用される。あらゆる活動が利害関係者との相関関係のもとにあるという認識が重要になってくるということです。

これも言うまでもないのですが、利害関係者の中には環境や未来世代の人たちも利害関係者、ステークホルダーとして見ておかなければいけない。そういう意味では非常に重要なステークホルダーであるということです。

○これが、先ほど少し言いかけてましたが、大学の原子力研究という場でCSRあるいはSRというのは、どのように実践できるのか、取り組めるかというのを考え始めましたが、

先ほども言いましたが、そもそも大学の研究と地域社会は関係あるようで、ないような、あるような、よく分からないのです。例えば原子力発電とか、原子力事業と地域というのは非常に明確な関係がありますが、大学のような研究現場だと、あるのかないのかさえもよく分かりません。実際はありますが、必ずしもそんなに明確なものでもない。

では、原子力のCSR (Nuclear CSR) というのは一体どのように描き出させるのかというのがまず一つの問題です。これは一般企業、社会にあるCSRを原子力の目から見直せばどうなるかということからまずやるしかないと思って、考えたことを今ご披露します。実際に一般企業、例えば先ほどご紹介ありました経団連などが出しているツールなど、そういうものを我々の視点でどう使えるかというものに見直すのが一歩だと考えた話を今からします。原子力と書いていますが、この中には学会であるとか、原子力研究などが入ってきます。

SRガイドライン、ISOのガイドラインに関しては、少し時間がずれていますが、先ほど水尾先生が冒頭に差し込まれたとおりだと思います。

○原子力のCSR、かりにNuclear CSRというとなれば、それはどういうものから構成されるのであろうかということを考えてみました。

これには六つの項目があります。一つは「原子力○○におけるCSR活動の内容を規定」。これは大学研究なら大学研究と入れればいいのですが、そこにおけるCSR活動が何か、それを具体的に規定できないかということが一つめです。

CSRイニシアティブというのがありますが、これは多分皆さんご存じかと思いますが、規格協会が出している本があります。これは一般の企業活動に当てはまるイニシアティブで、行動憲章と行動基準がそれぞれ40項目、250項目書き下されたものですが、ステークホルダーごとにどのような責任が発生するかというのが書き下されています。それを原子力流に見直すと、多分ポイントになってくるのは、一般的なステークホルダーと原子力のステークホルダーは少し違うところがあります。そこがポイントになると思います。

これは経団連が出しておられる推進ツールがというものがありますが、それを原子力の目で見れば、どういうものが残り、どういうところが変更されなければいけないかということ。

あとは現状分析です。これは学会のほうでかなりやっておられるようです。そういうことがあります。

憲章と、あと、評価です。そういう6項目ぐらいを詰めれば、一応、原子力CSRというものをやる、とっかかりになるのではないか。そのように考えた次第です。

○順番に見ていきます。すでに言いましたが、例えば内容、何をやるのがCSRなのかということがよく分かっていません。すでにお話がありましたが、安全文化の普及やマネジメントシステムというのが原子力の世界ではとてもうたわれていて、官民挙げてといたしますか、力が注がれています。当然そういうものが原子力CSRの中に入ってくるのですが、ではどのように位置づけられるかです。先ほど中安先生が円形状の図をかかれまして、いろいろなコンポーネントをかいて説明されていましたが、ああいうことかなと思います。

お手元の資料を見ていただきたいのですが、ここにはコンプライアンスとガバナンスとCSRの包含関係という、これは受け売りですが、それを書いています。CSRがいちばん外枠を見るような話なのかと思います。

○先ほど簡単に言いましたが、原子力版のCSRイニシアティブのようなものを作るはずで、それを作ってみてはどうかということです。多分これはまだ具体的にやられているところはないと思います。

○これは推進ツールです。実際にCSRを実施していくために、こういった項目に具体的に何をすればいいかという目的で、「CSR主要要素マトリックス」「CSR主要項目と参考事例」という、こういうツールが経団連で用意されています。これもやはり原子力を推進する側から見つめ直してやると、いろいろ見えてくるのではないかと思います。まだ具体的にやっているわけではありませんが、そういう取り組みといたしますか、考え方の一つです。

○現状と分析ということで、これは先ほどいろいろと紹介がありましたが、国内外のCSR対応事例の調査・分析です。主に電力会社さんを見ますと、「CSRレポート」など、そういったものをほとんどどの電力会社も出していると思いますが、意外と原子力ファクトというのが少ないのです。中に埋め込まれているのですが、原子力というのは多分、電力会社の中でも何かあったときにいちばん問題になる箇所であるはずですが、原子力オ

リエンテッドなCSRということに関してはほとんど記述がありません。ある場合もありますが、そのように見えています。

むしろ海外のほうが、その辺は分かりやすい例があります。例えば、フィンランドなどには目につくものがあるように思います。

あとは、GRIガイドライン（注\*）の対応方法を具体的にどうするかということです。結果的に、我々の大学なら大学で原子力研究をやっていますが、その原子力研究のCSRレポートなるものをどのように書けばいいのかということが一つ提言できればいいのではないかと。これが四つめのコンポーネントです。

（注\*：持続可能な社会に向けた世界共通の持続可能性報告ガイドラインのこと。GRI（Global Reporting Initiative）がガイドラインをまとめた。）

○あとは検証の話はここに書いているとおりです。先ほどトリプルボトムラインのお話がありましたが、特に研究の現場からいうと、経済よりもむしろ社会と環境でしょうか。経済活動と全く関係がないわけではないですが、直接には関係がありません。環境と社会に対してどういった取り組みをしているか。そのボトムライン（決算）を明確に書けるかどうか、書くためにはどうすればいいか。そういうところが重要になってくると思います。

○最後、六つめです。これは評価のチェックポイントを含めて一覧表のようなものを作成して、CSRの取り組みというのは、いうまでもありませんが基本的にボランティア、自発的なものですから、自己チェックシートのようなものができるはずで、それによって自分たちの、例えば原子力研究活動のCSR適合性のようなものを自己評価できる、そういったツール、枠組み、一覧表のようなものができるはずであるということです。

ここまでは大枠というか、フレームとコンポーネントを三つぐらい申し上げましたが、実際に今日のテーマである活性化にまでに結びついているかどうかは非常に難しいところなのですが、大学でどういうことが具体的に、割とすぐにといいますか、簡単に取り組める事項としてあって、実際我々としてどういうことに取り組んできたかということです。

○「SRの取り組み・内部制度化」、お手元の資料には「取り組み」というのはないと思いますが、SRの内部制度化というのは、先ほどいらした水尾先生に、我々のCOEの活動の中でお越しいただいていろいろとご指導を願っていますが、SRの内部制度化をやれな

いか。これは我々の研究グループの中で議論しました。

これは研究グループの中だけでは当然できないことでして、少なくとも我々の立場でいますと、東京工業大学の原子核工学専攻というのがありまして、実質的にそれがあある場所というか、埋め込まれているのは原子炉工学研究所というところですので、ある意味で所を挙げたような取り組みにならないと、なかなかちゃんとしたものになりません。

実際、やろうと思えば何ができそうかという、一つは我々の研究現場の視点から見た行動憲章というものを作る。それから中に向けても外に向けても教育を行う。それから研究で実際どういうことをやるかという、先ほどの6項目に関連したことです。あと、広報やレポートの作成です。これは学会でもありましたが、倫理ヘルプラインを設置したらどうかということですが、これをやると想像しただけでも大変な話です。一応こういう項目が挙がりました。

実際にこれまで手がつけられてやってこられたことは、残念ながら憲章の作成はまだやれていません。教育等で公開シンポジウムを行い、CSRの特別講義、原子力技術倫理の講義です。このCSR特別講義というのは昨年度から始めていますが、一般公開でやったりもしています。それから実際のある種の研究として、ステークホルダー・ミーティング、我々は「地域市民フォーラム」という名前で行っていますが、そういうものを行っています。広報とか、残念ながらまだこの辺は着手していないということです。

このCSR特別講義というのは、去年の平成17年12月ごろから5回連続で、田中宏司先生に講師になってやっていただきました。この場でたまたまやりまして、登録していただいたかたが70名くらいです。回によって増減はありますが、50~70名ぐらいの間でやっていただきました。田中先生がおっしゃったのが面白いのですが、「何でこんなに少ないのですか。私はあちこちの大学で講義をやっていますが、今の学生は500人くらいの講義室があつという間に埋まるのですよ」とおっしゃっていましたが、それは多分、学生のほうがCSRという今の流行に敏感なこともあるのかもしれませんが、これからの一つの重要な課題や、あるいは企業への就職を考える際の一つの重要なアイテムだと見て、そういう傾向が強いのかもしれません。

それにしても、そのときにこれに関しての広報は相当あちこちにやったのですが、それでもそれぐらいでした。しかも講義を実施する時間帯は皆さんのご都合を考えて、遅すぎたかもしれませんが、午後7時ぐらいからやったのです。大学関係者だけでなく、民間企業の原子力に携わっているかたもたくさんいらしていただけるようにしましたが、そのく

らしい規模であったということです。

技術倫理に関しても、これも学生用とは限らず、学生向けの講義もありますが、ほかに一般のどなたでも参加できますよというのですが、教員のかたはまずお見えになりません。「いまさら倫理か」「いまさら道徳か」とか、倫理と道徳の境目は微妙なところがありますが、そういう考え方があります。

○ステークホルダー・ミーティングの試みというものをやっています。地域市民フォーラムというのは具体的に何をやったかということで、まず構成は、大学院の博士課程の学生4名、ステークホルダーとして地域住民です。NGOの理事をやっているかた、けっこう年配のかたです。それから消費生活アドバイザー、フリーランスの科学ライター、同業他社です。学生四人とそういうかた四人で、その会ごとにテーマを決めます。第1回にあるテーマをみんなで話し合っただけで、それで2時間ぐらいディスカッションするということです。

基本は、大学における若手の研究活動とは何か、何をしようとしているのかということに対して、こういうかたたちが「何を言っているか分からない」という話から始めて、「自分たちはこういうことに関心があるのだが、関係あるのか、ないのか」という話もしたり、そういう感じでトライアル的にやったわけです。これは準備会を入れて都合4回行いました。毎回2時間ぐらい話し合っただけで、そのときに次のテーマを決めます。最初に種を植え込んで、最後に次のテーマを受けて、そういうつながりでいったわけです。

結果的にいいますと、彼らはまだ若いですから、自分たちが今やっている研究のことは説明できます。原子力の一般的なこともある程度説明できます。ところが、こういう人たちとのかかわり合いで、自分たちが何を主張して、ステークホルダーとの間にどういう社会貢献的な関係を開いていけばいいのかということに本来は議論を持っていきかけたのですが、なかなかそこまでいきませんでした。回数がそう多くなかったということもありますが、そういうことです。

参加された学生さんやステークホルダー役をやっていただいたかたからも、いろいろとコメントをいただきました。それをまとめて、今年度、第2フェーズとして違うメンバーで第2期めをやっているところです。手探り状態でやり始めましたので、大まかなところでは、問題設定から一緒に始めて、問題解決の糸口のようなものを一緒に考えていけないかという、若干ナイーブな面もありますが、そういう試みをやったわけですが、これはま

だ今後どういうところに落ち着けそうかというのも必ずしも予測できないというか、よく分からない状況ですが、まだ続けているということです。

○最後にまとめです。結局、冒頭に言いましたように、コミュニケーション、ダイアログ、対話のようなことから始めて、我々は自分たちが軸足を置いている大学での原子力研究に対する社会とのエンゲイジメントを模索しようとしています。そもそもステークホルダーというのがよく分からない。これは一応、コアステークホルダーとマルチステークホルダーという一般論はあります。では、我々原子力研究におけるステークホルダーとは何か、コア、マルチとは何か、どういう人を選んでくればいいのか、そこの最初の出発点の絵を必ずしも描ききれていません。難しいところがあります。

実際にステークホルダーとしてこういうセクター、アクターが欲しいといっても、その人たちが来てくれるとは限りません。そもそも我々が何をしようとしているのかを説明するところから、それ自体も重要なのですが、なかなか難しいということです。

変な意味ですが、常にステークホルダーのかたたちが我々に都合のいいような問題意識を持っているわけでもないし、何か疑問を抱えているわけでもありません。そういうところからやったというところがあります。

ですから、大学の原子力研究というのは、ある意味で社会から何か隔絶しているとはいえませんが、別のところにあります。うちの大学ですと、大学研究所の実験棟のすぐわきに歩道がありまして、そこを通る人たちからは、例えば何か実験するときにランプがちかちか回ったり、「放射線危険です」というマークが見えるので、非常に関心を持って見る人は間近にいますが、その人たちの関心を、我々の関心、利害とどう結びつけるのかというのは難しいところがあります。

それから、CSRの内部制度化というものがありますが、結局これは研究としてできるものではなく、我々が所属している組織全体が一丸となってやらなければならない部分があります。やはりまだCSRにしろSRにしろ、水尾先生の話で、大学もCSRをやらなければいけない、CSRの考え方が適用されるのですよ、とありますが、実際の現場にいくとまだまだそんな感じはしないなど。まだ道のりは遠いという気がしています。以上です。どうもありがとうございました（拍手）。

鐘ヶ江司会

どうもありがとうございました。確認程度のご質問はありますでしょうか。よろしいですか。先生どうもありがとうございました。

ちょうど時間どおりですので、予定どおりここから 10 分お休みさせていただいて、16 時ちょうどこからパネルディスカッションを開催したいと思いますので、あと 10 分間、休憩とさせていただきます。よろしく願いいたします。

\*\*\*休憩\*\*\*

鐘ヶ江司会

短い休み時間でしたが、定刻になりましたので、パネルディスカッションを開催させていただきたいと思います。パネラーのかたは、今ご報告いただいたかたがたに、日本原子力学会の副会長を務めていただいている日立製作所技師長の河原さんに加わっていただきます。

お手元にレジュメがありますように、河原さんから 10 分ほどプレゼンテーションをいただけるということですので、全体のパネルディスカッションを始める前に、まず河原さんからのプレゼンテーションを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

## CSRと原子力関連組織の活性化 ―基本と正道―

日本原子力学会副会長・(株)日立製作所 河原 暲

10分ぐらいだけしゃべらせていただきます。すでに多くの方が説明されていますので、重複する部分が大いにあるということで、最初のほうはかなり飛ばします。私は副会長もやっておりますが、まだ日立製作所に属しているものですから、日立製作所のCSRに関して若干説明させていただきたいと思っております。



○この資料は、あるかたは覚えていると思いますが、1年前にここにおられます小澤委員が弊社のCSRの紹介というので作った資料です。先ほど萩原さんからもありましたように、わが社では2002年にCSRが発足しました。歩みとしては現在、第1回めの日立グループのCSRの報告書が出ているという状況にあります。

○その方針ですが、活動方針としてここに8項目にまとめてあります。見ていただいたら当たり前のことです。企業活動としての社会的責任の自覚、社会への貢献、情報公開とコミュニケーション、企業倫理と人権の尊重、環境保全、社会貢献、職場づくり、社会的責任意識の共有化。皆さんはこれを見ただけで理解いただけると思いますので、詳細は略します。

○それをまとめたのがこの表です。これは後ほど考えるときにいろいろ参考に見ていただければと思って、再度出してあります。基本的にはCSRの基本的枠組みという形で、トップコミットメント、経営理念を明確にするということ、コーポレートガバナンス。これは先ほどの萩原さんの話にも出ましたように、COSO対応などがすでに行われています。

そういうものをベースにして、人間、環境、経済、社会というものを対象にして、何をすべきかということが整理されて、それが指針になっているということです。当然のこと

ながら、それを支えるのがコンプライアンスであり、企業倫理であるという形で、この考え方に従ってCSRをやっているというのが現状です。

○こういう現状を説明しましたが、先ほど萩原さんからもありましたように、弊社はおおよそ100年弱前にスタートしています。そのときの基本理念が、社会的責任というものを創業時からうたっております。これがそのまま守れているかどうかというのは別の問題ですが、そういう理念で始めたということで、ここにも記載していますように、学校を作ったり、従業員のためのゴルフ場を造ったり、日立市のために工業用水を引いたり、いろいろな社会活動をしているということが過去の歴史からずっとあるということです。

○その端的な例として一つ表しましたが、これが1935年ですから、おおよそ70年前、我々の会社の創業者の小平浪平さんという人が、社員に対して述べた言葉です。「日本の機械工業を進展させて、そうして日本の隆々たる国運に副うて行きたい、これが私の希望であります。詰まり会社の仕事と云うものは、決して唯単なる金儲けばかりやって居るのではない」というつもりで頭に入れて仕事をしてもらいたいという訓話があります。

これは我々の新入社員教育の中ではまだ脈々と生きていまして、この言葉がよく使われます。

どういう時期にこういうことが言われたかということ、1935年ですから、ニューヨークの株の大暴落が1929年に起こっています。ちょうど世界大恐慌に発展した直後です。そういうときにも、やはり会社の理念を守らなくてはいけない。ある意味では、このときに会社が大変な窮地になっていたという時期です。そういうときにも、こういうことを再度社員に確認したという経緯があります。

そういうことで、我々日本の企業という目で見ただけの場合には、先ほどのご説明の中にもありましたが、最初からCSRというのは十分考えられていたのです。これが先ほど萩原さんの言うように、近年になってCSRという言葉でヨーロッパから流れてきたと。企業としてはそういうことに対応せざるをえないという形で、CSRが出てきたということの一つぜひ理解していただきたいと思います。

○そういう議論をするときに、私は企業で育ったものですから、ここにおられる企業のかたは分かると思いますが、それ以外のかたがたの参考のために、こういう問題を考えるた

めの考え方を整理してあります。15年～20年ぐらい前には、こういう考え方の整理がよくなされて、企業はどうあるべきかと議論したというものです。以降、参考になるかと思って、今日、若干説明させていただきます。

我々は当然、資本主義市場経済下で動いているわけですから、その中では三つのファクターをキーファクターとしてずっと考えてきています。E (Employee) と S (Stock holder) と C (Customer) という形で、Eは個人の集合としての組織であって、従業員あるいは従事者個人への報酬のリターンが必ず要る。それが雇用の確保につながって、さらには社会維持につながる。ですから、Eが一つの非常に大きなファクターであると。Sというファクターは、資本主義下でやっていますから、資本の投資による生産とその結果としての利益の確保、それが資本家への利益の還元、企業の持続的発展をもたらすという観点です。Cという観点は、当然お客様への供給活動であるということですし、これが社会ならびに社会環境に貢献して、我々の社会の快適な環境を維持するという形につながる。このEとSとCのバランスをどうするかというのが企業の基本的な考え方の根本にあります。

例えば、欧米型と書いてありますが、これがS-C-Eという順序になっています。これも萩原さんがしゃべってしまいましたが、日本では昔から、CとEのバランスが難しいのですが、C-E-Sという、いわゆる共同体という考え方です。今まではこういう考え方で議論されていたということです。

○その辺がどんどん変化してきたということを説明します。1990年ぐらいまでは、このE、S、Cをどうバランスさせるか。ウェルバランスという言葉がよく使われますが、どうよくバランスさせるかということで進んできていたと。この時代は高度成長時代ですから、こういうことをバランスさせながらビジネスの拡大、あるいは追求をしていった。この時代、社会側から見た場合には、専門家への信頼が非常に強かったという特徴もあって、ともかくどんどん進めということが考え方にありました。バランスさせながら進めようと。

結果として、企業発展、経済成長、雇用の確保・拡大というものがなされた。ところが、並行して公害問題とか環境問題がどんどん発生してしまったというような時代だったと思います。

私が会社に入ったのが1967年です。その後ちょっとしてアメリカへ半年間行かせてもらいましたが、そのときの給料は、私たちは年俸で900ドルとか1000ドルでした。そのころのアメリカの企業の報酬は学卒で6000ドルぐらいでした。いまだによく覚えています。修

士になると1万ドル。行ってびっくりして、そういう社会に早くなりたいたいなと思いましたが、この90年までの間に大体そういうことが達成されたなと思っています。その次に、次の時代がやってきたという認識です。

○90年代以降というものを私なりに整理しました。先ほど言いましたように、基本は日本経済の成長が欧米にかなり追いついた。結果として社会が成熟して、同時に社会の構成員である個人の、社会への参加意識が高揚してきた。そういう環境のもとに、先ほどから何度も出ています、製品事故が起こったり、企業の不祥事が多発したと。そのたびに、社会の企業批判というものがはっきりと形を持って表に出てきたなと思っています。

その下を書いてある二つのワードは、ある人から聞きましたが、日本の新聞にいわゆる説明責任という言葉が出てきたのは1980年の半ばだそうです。そこからこういう言葉が出てきた。さらには1990年の半ばにコンプライアンスという言葉が出てきたと。そういう社会の成熟といいますか、そういうところから、いろいろな批判が事故や不祥事の結果として起こってきている。同時に専門家への不信というのが、その時点からかなり強くなったと。

これはSの過剰重視、要するに利益の追求ということが非常に極端に行きすぎた場合、こういうことが起こってきたということと、Cの変化、いわゆるステークホルダーが増加してきたということに対応する不足が起こってきたというのが、こういう時期だったと考えられます。

○そういう時代に我々が今、置かれているということで、原子力をもう一度考え直してみたときに、皆さんご存じのとおりですが、原子力の技術の特徴を再整理しました。

やはり核エネルギー活用への社会理解の不足というものが根本にあるなど。これは、従来までは化石エネルギーを使っていたわけですが、原子力は物理エネルギーである。この物理エネルギーというものに対する理解が、現時点ではどうしても得られていないというのが一つ。

もう一つの大きな点は、核や放射線を取り扱う科学ですから、それへの不安がどうしてもぬぐい去れない。世の中でよくいわれる原子核の中に手をつけた科学、あるいは原子爆弾の洗礼によって深層心理的な不安があるということ。同時に、非常に政治的要素がかかわってくる技術であるという、核不拡散への懸念。こういうことから今、日本の社会では、

原子力への理解はあるけれども、それと同時に企業不祥事への反感もあるという、混在された状態ではないかと思っています。この混在という状況を我々自身がよく認識しなくてはならないということと、それに対するメディアへの説明が不足している。結果として、反原子力報道がいまだに多いというように理解しています。

○今、我々、原子力関連組織から見た場合に、やはり視点の変更が要るなということだと思います。先ほどの3点の視点に追加しなくてはならないものとしては、一つはEという視点、原子力従事者の社会への説明責任の完遂というものが非常に大事だと。特に我々学会としては研究あるいは技術開発をやっているわけですが、その推進とその結果を社会へどんどん発信していくということがEという視点で重要ではないかなと。これはまさに我々学会の使命であると思っています。これは個人会員としてもそうですし、賛助会員という意味でも必要だと思っています。先ほどから、CSRという視点は賛助会員という形で視点の議論が多かったのですが、やはり我々はもう一度考えてみると、個人会員という立場でのこういう視点の追加が必要だと思っています。

二つめはSの視点です。これは企業トップの社会的責任の自覚で、これは個人会員として考えた場合も全く同じだと思います。社会への強いコミットメントが要するというのがSの視点の追加だと思っています。

Cの視点の追加ですが、やはりステークホルダーです。ストックホルダーではなくて、ステークホルダーとして、その多様化を再認識して、たくさんのステークホルダーということ視点の中に付け加える必要がある。その中にやはり原子力という特徴上、国の積極参加と。これはステークホルダーとしての国に積極的に参加していただかなくてはならないのではないか。これがCの視点の追加だと考えています。

○そういう視点の追加をしたうえで我々学会がどのようにやっていくか。今の学会に与えられたいちばん大きな課題はやはり説明責任です。先ほどから何度も出ていますが、原子力というものに対する説明責任をもう一度根本に立ち返って考え直す必要があるのではないかと。

特に、核エネルギー（物理エネルギー）としての理解の促進活動が要る。原子力は特に自然に反した技術ではないと。今、ビッグバン説というものが宇宙の説として有力になってきていますが、ビッグバンの時代まで立ち返って、原子力というものの大事さ、原子力

の在り方というものを説明する必要がある。

もう一つは、やはり安全にかかわる産官学トップのコミットメントを学会としてちゃんとやっていく必要がある。同時に発信活動がありうるということです。

同時に、何度も言っていますステークホルダーへの対応。多様化しているということを考えたうえでの、こういう活動が重要だと考えています。これが議論の糧になればよいかと思ってお説明させていただきました。どうもありがとうございました（拍手）。

（鐘ヶ江） どうもありがとうございました。改めてパネルディスカッションに入らせていただきます。パネラーのかたは、レジュメに書いてありますとおり、先ほどご講演いただいたお三方に加え、副会長の河原さんに加わっていただきます。モデレータとして委員会委員長の北村先生にお願いいたしますので、ここからバトンタッチさせていただきます。



## パネルディスカッション

### 「CSR活動は、原子力関連組織を活性化できるか」

モデレータ	倫理委員会委員長・東北大学名誉教授	北村 正晴
パネラー	東京工業大学	澤田 哲生
	日本原子力学会副会長・(株)日立製作所	河原 暲
	倫理委員・福井工業大学	中安 文男
	倫理委員・経営倫理実践研究センター	萩原 誠

#### 北村モデレータ

私が進行役を務めさせていただきます。ここにいらっしゃるパネリストのかたには、それぞれの基本的なスタンスをお話しいただいています。普通のパネル討論だと、パネリストがそれぞれ自分のポジションスピーチをやって、そこから始まるわけですが、それは済んだということで考えさせていただきたいと思います。



さはさりながら、河原さんにはたった今話していただいて、かつ時間も比較的短いスピーチだったので、内容がかなり明快に入っているだろうと思いますが、前のほうの皆さんは、内容がかなり多かったので、申し訳ありませんが、あえてそれぞれのかたにお願いですが、マックス3分、できれば2分ぐらいで、たくさんのご主張、あるいは懸念表明等があったと思いますので、それを見出し三つぐらいにまとめてお話しただけであればありがたいと思います。

私も高経年化が進んでおりまして、頭脳の回転がかなり悪くなっております。したがって、先ほど来いろいろたくさんのことを聞いて、やや混乱している面がありますので、順序としてはやはり話された順序がいいかな。この配置は何の意味があつてこのようになっているのでしょうか。深いわけではない？

#### 鐘ヶ江司会

ええ、あまり深い意味はないと。

北村モデレータ

先ほどお話しいただいた順序で、最初に中安先生、次に萩原先生、澤田先生というように、最初のスピーチの順序で、マックス3分、3項目ぐらいにまとめるということをお願いしたいと思います。

中安パネラー

先ほどしゃべったことのまとめというお話でしたが、先ほどしゃべらせていただいたことは、一言でまとめますと、原子力業界のある時期、21世紀初頭のある地域、日本におけるCSR。Cを入れるかどうかは別にして、CSRを日本原子力学会として、もしくは倫理委員会のタスクチームとして、倫理規程を基にして考えていきたいということです。それ以外に何をしゃべったかは、少し忘れてきつつあります。あと1分か2分で、しゃべった内容と全然違うことをしゃべらせていただきたいと思います。

一つは、先ほども申し上げましたが、昨年4月から私は大学という組織に身を置いています。その前は企業といいますか、民間の組織に身を置いていましたが、大学に来てカルチャーショックを受けていまして、まだそれが抜けていません。いろいろありますが、その一つめは、業績に関する考え方が違う。本学だけかもしれませんが、大学の先生がたは論文の数が業績であると考えられています。我々は違った尺度を持っていたと。ならば、それぞれの業界において、それぞれ違った尺度で考えるべきだというのが、先ほどの原子力の業界におけるCSRだと。無理に結びつければ、そうなるのではないかと思います。

あとは、先ほど来話に出ています、民間の会社というのは、内部統制といいますか、社長の言っていることが必ずしも絶対ではないのですが、一応絶対として聞くという建前を持っていましたが、学校に来ますと、必ずしもそうでもない。学問の自由、教授の自由があるということが二つめのショックです。

三つめのショックは、つい先日、昨日起こったのですが、ある先生が「核燃料サイクル」と書いてこられたので、それを「原子燃料サイクル」と変えたのです。なぜ変えたのかと聞かれまして、「核燃料サイクル」には、何となく核兵器に結びつくイメージがあるので、「原子燃料サイクル」と変えましたと。その先生と議論しまして、今日は日本原燃の常務取締役のかたも来られていますが、六ヶ所村のホームページは「原子燃料サイクル」、グリーンパーティのホームページは「核燃料サイクル」になっていますが、それをお見せした

ところ、「これは全然学問的ではありませんね」ということで終わってしまいました。

それもショックの一つであるということで、いろいろなショックを受けていますが、それにもかかわらず、やはり我々は核兵器の開発には参画しないほうがいいのではないか、するべきではないのではないかというのは、先ほどの話の最後に言わせていただいたことではないかと思います。以上です。

北村モデレータ

ありがとうございました。お話のまとめだけではなくて、新たな視点まで追加して、なおかつ3分以内というのは大変けっこうなことです。

萩原さんのお話も項目立てをするといろいろな項目がありますが、ぜひ頑張って三つに収めていただければありがたいと思います。

萩原パネラー

一つにさせていただきます。今、河原副会長が企業出身ということで、本当は先にやってもらったらよかったと思いましたが、僕がいちばん言いたかったことを日立製作所の事例で言っていたので、お手元の私のレジュメの中で、円グラフのようなものの14ページだけをもう一度開いていただいて、「(9)『CSR企業』の条件」です。これをあえて、日本原子力学会はCSR優良学会になってくださいと。

そうすると、ここに書いてあるものは全部学会ということで、そのために必要な条件と十分な条件を見直してください。ということは、すべてこの丸の中は、まず先ほど言いましたように、必要条件は70%を占めています。それは無形のもので、学会のカルチャーを変えてください。ここに顔の見える企業と書いていますが、それは顔の見える学会になってくださいと。

その要素が四つ書いてあります。先ほど河原副会長が言われた説明責任は、透明性・公平性ということです。そういうことでいうと、人材力というのは学会の個人ですね。一人一人の学会員は、事務系のかたも当然プロフェッショナルなわけですから、そのためにはこういう形を実現してください。存在力というのは、社会から認められるということです。今、本当は認められているけれども、認識が不十分であるということは、学会のアイデンティティをもう一度見直してください。先ほど一部出ましたが、学会をリードするトップの顔が見えないということです。それはたまたま安全のことではありましたが、

ひょっとして原子力安全・保安院だったり、経済産業大臣ですか、いろいろなトップがもつと出てきて発信していただきたい。最後に30%、十分条件というのが、三つの管理システムを作っていただきたいと。特にこの中でいうと、CSRはこれからも絶対にやらなくてはいけないわけですね。そのためには、学会が信頼されなければいけない。そのために学会としてのリスクマネジメントの仕組みができていますか。ガバナンスはできていますか。コミュニケーションから対話を一生懸命やっていかななくてはいけない。それができていますかというあえて問いかけを。これができれば、ほかの学会もあまりちゃんとやれていないと思うので、日本原子力学会はぜひこれを実現させて、CSRの最優良学会になっていただきたいというのが、今日の僕のいちばん言いたかったことです。

北村モデレータ

三つと言ったら、一つにまとめていただいて、進行役としては大変助かります。澤田先生は幾つにまとめていただけるでしょうか。

澤田パネラー

二つ。一つは私がここで話させていただいた話で、要するに大学の原子力研究の社会とのかかわり、それをCSRの観点から進めていこうとするにはまだ分からないことがあるので、これは学会の場でも、今までいろいろな活動をやっている中でも、取り込んでいって、また議論していただければと思います。それが1点です。

もう一つは、今日は学会の会なので、原子力発電に関して一言言いますと、私はたまたま日本原子力学会の学会誌の編集幹事をおおせつかっていて、いろいろ企画などをやるように編集長から命を受けてやっています。ごく最近、学生会員四人と副会長の討論会をやりました。学生会員というのは、学生会員に限りませんが、今、河原副会長のお話にありましたように、学会のステークホルダーというのは何かというのが必ずしもよく定義されていない。学生というのは会員ですから、当然ステークホルダーになります。学生さんはこれからいろいろな意味で育っていかれるわけですから、いろいろな可能性を持っておられます。

理事との対話をやったときに、編集長からしかられたのですが、出てきた原稿を見て、全然面白くないと言われたのです。なぜかということ、学生がせっかくそういう機会を与えられたのに、副会長とじかに話をする機会というのはそうないと思います。そのときに、

自分たちの学会に対する期待や不満とか、こうしていききたいとか、あるいはこういうことができないのかといった、強い、熱いものが出てこなかったのです。それは私がモデレータをやっていたから、直接的にはおっしゃらなかったけれども、「あなたは責任がありますね」と言われたように思いました。

そういう意味で、学会内部での情報交換というか発信というものが、CSRの観点から、内部発信で非常に重要になってくると思いますが、それがなかなか実際として、学会の大会での発表やその他こういう機会などありますが、特に若い学会のステークホルダーというのは、なかなか立ち上がってこないとか、活性化してこないということがあります。そういうところをもう少し取り込む、考える機会がこの倫理委員会との関連でも出てくるのではないかなと思います。具体的にどうすればいいかということが今あるわけではありませんが、そういうことを非常に強く思っています。

#### 北村モデレータ

ありがとうございました。今三人のかたに前半の部分のお話の補足をしていただきました。ここから先は、フロアの討論に入る前にパネリストどうしで少しやり取りをして、もうちょっと話を深めていただきたいと思います。

メンバーを見たときに、たまたまですが、お二人が大学、中安さんは今や大学を代表しておられます。それから産業界がお二人ということですので、中安さんはどちらの立場に立たれてもいいですが、そういう観点から意見交換していただければよろしいのではないかと思います。

最初にやはり、いろいろ言いたくて我慢している萩原さんに、ほかのパネリストの発言に対して、違和感を抱いたところなり、あるいはもう少し詳しく言ってもらわないと困るというような話があったら、ぜひお願いしたいと思います。

#### 萩原パネラー

違和感は、あまり感じていません。ただ、先ほど澤田先生と休み時間にちょっと言ったのですが、いろいろな要素がありますが、CSRにいちばん欠かせないのは、私が企業で永年広報をやっていたということもありますが、社会との対話、説明責任はみんな共通認識できましたよね。学会、大学。大学はその仕組みがないのです。それは重々認識されています。原子力に限らず。それから学会は多分もっとしんどいでしょう。ですから、この

会に入ったとき、初め僕は広報部長に任命されました。元大会社の広報部長をやっている、今もマスコミにたくさん知り合いがいますから。ところが、なかなか来てくれません。先ほど中安先生が言われましたが、今の時点で、日本原子力学会の倫理委員会で、核武装をすべきか、すべきでないかとか、それが平和利用だ、倫理規程だという議論があります。実はけっこう有名な日経新聞の編集員の藤井良広さんを、知り合いなので一度連れてきました。彼はこの前、『CSR優良企業への挑戦』という本を日経で出したのです。彼をここへ連れてきたら、一発で新聞にだーんと出ますね。今、日本原子力学会の倫理委員会では、核武装は平和利用であるかどうか議論しているといったら、マスコミは取り上げます。しかし、それはできませんね。

しかし、そうやってマスコミの人というのは、興味あることしか取り上げてくれないので、まず倫理委員会の活動を発信しなければいけないということを僕はおおせつかったのけど、いつの間にか首になったのです。広報部長の機能を果たさないといつて。これは半分本気で、半分冗談です。ということは、それぐらい仕組みはまず作らなければいけないけれども、できていないと思います。日本原子力学会の広報というのは機能しているのでしょうか。その中における倫理委員会も、世間に知ってもらうためには、いいことも悪いこともどんどん取り上げてもらわなければいけない。

これはいろいろ議論して、別に核武装の議論をしろと言っているわけではありません。マスコミが嫌でも何とか取り上げてもらうということを、何かもっと皆さんで共通認識とか、試行錯誤しないと、説明責任とか、もっと社会に発信と言うけれども、言うだけで現実はなかなか難しい。この辺についていかがでしょうね。一般論として、大学と学会として。

#### 河原パネラー

学会としてですから、かなりつらいところがあります。実は10月の北朝鮮の核実験のあと、10月12日付だったと思いますが、日本原子力学会理事会として、我々学会は原子力の平和利用をやるのだと。そういう観点から、あれは許せないという声明を出したのですが、何人ぐらいのかたがその事実をご存じでしょうかという質問を逆にしたいのです。知っているという人、手を挙げていただきたいのですが、60%。やはり倫理をやっているかたなので、予想以上に多いかたに手を挙げていただいたので、うれしいです。

あれを出すときに、時間がなかったので、会長と副会長三人で議論して、出すべきか、

出さざるべきか。出すべきだと。ただし、文章を作って、理事会のメールアドレスでの了解だけを取ろうということで、出しました。そういう意味で学会が出したのは4年ぶりぐらいでしょうか。もうちょっとたっているか、JCOのときに出しましたよね。東電問題のときに出したのでしょうか。そういう形で、なかなか学会としての意思表示をするのが今は難しい状況にあります。

実はその半年ぐらい前に、これは班目先生もご存じだと思いますが、文科省の17年度の教育評価書の作成方針ですか、そのときに議論になって、教育委員会でそれを出すべきだということになったのですが、結局、声明まではいかなくて、ただ、文科省に対するクレームというか、要求事項はまとめて教育委員会、最後は会長の名前になったかもしれませんが、出しましたが、そういう場で議論になったのは、学会としての意思表示あるいは声明をどうすべきかというのは一応ルールはありますが、なかなか適用しがたいようなものになっていまして、それは近々直さなければいけないなというのがこの1～2か月の間の反省事項です。理事会としては出していきたいと思います。

ただ、そのほかに、この倫理委員会もそうですが、教育委員会とかいろいろな委員会がありますが、それぞれがそれぞれの立場で私は出すべきだと思いますが、その辺の議論がまだなされていなくて、そういう議論も今から要るのかなと思っています。

萩原パネラー

一ついいですか。私はそれを見た記憶がないのです。学会の北朝鮮の。

河原パネラー

ホームページに載せています。

萩原パネラー

ホームページはあまり見ていません。新聞には出たでしょうか、全国紙。

河原パネラー

新聞には出ていません。そのときの結論は、ごめんなさい、あれは投げ込みプレスはしたのですよね。事務局長から。

萩原パネラー

プレスリリース、けっこうこれは重要なことです。

河原パネラー

しかし、ごくわずかが取り上げられたのでしたか。ちょっと事務局長、実際にやってくれた人がいますので。

大橋事務局長

文科省のプレスリリースで、記者クラブのほうに投げ込みました。

萩原パネラー

文科省の記者クラブに投げ込みをしても、一般紙は取り上げません。僕はずっとやってきた広報の専門家です。それでは発信したことにはならないわけです。

河原パネラー

その辺はよく分かっています。その辺も含めて今から議論しなければいけない。ルールを決めていかないといけない。学会はやはりボランティアの集団で、コンセンサスがある意味ではいちばん大事ですので、あまり理事会だけで走るというわけにもいきませんので、ルールづくりをちゃんとやらなければいけない。ところが、このルールづくりに時間がかかるのです。それが大事なのですが。

萩原パネラー

非常に微妙なので、ルールづくりはしていただいたとして、発信するのは今、プレスを文科省に持っていったら絶対だめです。一般紙やテレビとはいいませんが、せっかく発信したら世間に知ってもらおう。

今のような重大な問題は覚悟が要るのです。マスコミに知らせるのだから、プレスリリースではなくて、会長が記者会見して発表する。そうすると怖いですよ。どーんと取り上げますね。しかし、やるなら、そこまでやらないといけないというのが私の意見です。

北村モデレータ

今のポイントは実はけっこう根が深くて大事な議論だと思います。つまり、今ここで発信やコミュニケーションが大事だということが、あたかも共通の理解であるかのように一応語られていますが、学会活動はそういうものではないと主張するかたもかなりいらっしゃると思います。この集団は、割と発信したほうがいいよという集団かもしれない。したがって、パネルだけではなくて、フロアのほうからもぜひご発言を、随時手を挙げていただいたらよろしいと思います。

中安パネラー

一言、10秒だけよろしいでしょうか。萩原委員のお話の中での一つだけ誤解を訂正しておきたいと思います。私が報告したのは、倫理委員会で核兵器開発是か非かの議論をする気であるというのではなくて、核兵器開発はだめであるという情報発信をしたほうが良いという意見表明をさせてもらったわけですので、訂正させていただければと。

北村モデレータ

それは訂正ですね。どうぞ澤田さん。

澤田パネラー

学会が北朝鮮問題にどういふスタンスで臨むかという話ですが、班目先生は朝日か何かにきっぱり書いておられましたね。

班目幹事

書いたのではなくて、取材を受けました。

澤田パネラー

取材を受けられた。そういうチャンネルはあるので、今おっしゃいますように、個人的なチャンネルで来ている場合が多いのでしょうか。それをもう少し。今回、学会にもけっこうたくさん問い合わせは来たようです。どなたかに説明していただけないかと。しかし、それはなかなか適任者が見つからないということがあるかと思います。

今、河原副会長がおっしゃったことで、要するにコンセンサスを得るために時間と手続きがかかるということで、これは多分北村先生もご記憶があるでしょうが、美浜の事故が

起こったときに、どういう発信をするかと。あと、直後の京都でしたか、日本原子力学会の大会で特別セッションをやるかやらないかと。あのときは、広報情報委員会でやっていますね。広報情報委員会というものが一応あるのです。

やはりコンセンサスの問題と、要するに情報発信に関するガバナンスの問題が、なかなかうまくけりが見つからないといえますか、それを多分学会はずっと抱えているような気がします。

最近、聞くところによりますと、理事の中で運営ボードというのできているのでしょうか。これが以前と違って、もう少しガバナンスを発揮するような場になるのかなという気がします。実態が分からないので、何とも言えませんが、そういう意味で、少しずつ変わっていくところがあるのではないのでしょうか。

#### 北村モデレータ

先ほどの班目先生のスピーチの中で、倫理規程を作ること自体に非常に批判的な時代があったというご発言があったことをご記憶かと思います。同じような意味で、学会がある明快な意見を発信することをよしとしない。学会というのは非常にいろいろな考え方の人が自由にいろいろなことを言い合う、言うなれば、古きよき時代の学術サロンのようなイメージを持っておられるかたが、まだたくさんいます。そういうかたがたは、学会としてのポジションステートメントなどを出すことに対して、極めて強い拒否反応が今もあると思います。

そういうものが片一方にあって、しかし、やはりここで再三出ている話のように、CSRであれ、国民に対する説明責任であれ、発信しなければしかたがないでしょうという認識がかなり広まってきている。その辺のどこかで、河原さんに辣腕を振るっていただくのか、それとも人徳を発揮していただくのか分かりませんが、何かやっていただけるといいなと思っております。補足があったらお願いします。

#### 河原パネラー

今、澤田さんがおっしゃったように、学会のボードというものを8月か9月でしたか、作りました。これは学会、理事会の上ではなくて下に、ボードメンバーとしては、会長、副会長三人、そのときに議論する必要性のあることを抱えている委員会、あるいは支部、あるいは部会、代表者に来ていただくという構成で事務局を入れて議論すると。そこで即

断即決して、決まった事項が理事会承認マターの場合は理事会にかける。ところが、難儀なのは理事会が2か月に1回なのです。これは効率向上という意味で、2か月に1回になっていますので、その場合は理事会メンバーにメールベースで決裁を仰ぐと。いずれにしても早く決める、早く決めて早く動くというボードを作りました。

したがって今後は、先ほどの北朝鮮のようなときにそれが機能しましたが、同じような機能をさせていきたいと思います。大事なものは、こういうCSR、あるいは倫理委員会の中のCSRなのか外のCSRなのか分かりませんが、学会のCSRの中に、やはり学会員は原子力の平和利用ということに関しては、社会に対して積極的に発信すべきであるというように明記したほうが、あるいは議論したうえで、はっきりさせたほうがいいのではないかと。そういう考え方に従って、例えば個人の会員がいますが、個人の会員は積極的にどんどん言っていていいわけですし、何かそういう方向づけをしたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

北村モデレータ

これはフロアの皆さんからもぜひご発言いただきたいと思います。今の一連の対外発信の件についてどうぞ。

志賀松氏・会場参加者

四電エンジニアリングの志賀松です。この倫理研究会にはほとんど出ております。今の学会としての発信は、実は私はホームページをよく見ますが、見落としていまして、何で学会員にメールで来ないのでしょうか。私はいつも日本原子力学会のメール情報は非常に有用・・・。

河原パネラー

メールサービスは行っているのですね。メールサービスの問題がありまして、メールサービスにも載せた？ あれは載せなかった？

志賀松氏・会場参加者

来ませんでしたよ。

河原パネラー

基本的には載せたのです。見忘れられたのかもしれませんが、問題は、学会員の人数が減ったといっても7000人いるのです。ところが、メールサービスを任意に受ける形になっていて、サービスを受けているのがおよそ半分、全員に行き渡らないという問題があって、これもちよっと議論していきまして、まずは強制的に全員をメールサービスのメンバーに加えようと。それは要らないと、たくさんメールが来たら困るという人は取ってもらうというやり方も今議論しています。両方、ホームページとメールサービスにも載せたのです。

注：「北朝鮮核実験宣言についてのプレスリリース」に関する学会メール配信（下記URL参照）を2006年10月12日に実施。

<http://www1.todokete.net/atom/member/1160646358.html>

志賀松氏・会場参加者

それで、中安先生の、例のCSRに原子力の平和利用について書かれていないと。これについて企業のCSRにないという件についてちょっとコメントを。

我々電力会社のほうは、当然、原子力設置許可というものが要るので、申請しています。そこで当然ながら設置許可要件がありまして、こういう平和に限定した使用目的をはっきりして計画的にやりますということを、きちっとコミットして、許可を受けてやっています。それを企業のCSRにうたっていないからといって、何も約束していないというものではないということをぜひご理解いただきたいということを言っておきたいと思いました。

中安パネラー

分かりました。ただ、原子炉の設置許可を一般のかたがごらんになるかどうかというのはいかがなのでしょう。

志賀松・会場参加者

ですから、許可についてもプレス発表しますし、原子力委員会の審査マターですので、そのときに答申も出ますし、答申自身も公開になりますので、かなりのところで、電力会社の原子力が平和利用目的だというのは、かなり当たり前というか、皆さんに理解もあると思います。

それと、35%の若い人が、平和のためなら核兵器を持ってもいいということがあるのも非常にショックを受けました。今日はものすごく衝撃を受けています。若い人は、広島原爆ドームなどを1回見学されたかどうかを確認して、まず見たことのある人で、その思いがあるかというのでも聞かれたら。かなり年を取られた人は、あぁいった原爆ドームなどをずっと目にしていますが、若い人は二十歳ぐらいなら、まだそういうものに親しんでいないということで、そのように思ってしまうかもしれないので、そのあたりを原子力の学会員として、原子力の破壊力の怖さというものをきっちりと教えるということも、我々の使命ではないかと思います。ぜひよろしくをお願いします。

#### 中安パネラー

志賀松さんのおっしゃるとおりですが、それでも情報開示と情報発信とは違うような気がします。先ほどの副会長のお話にもありましたが、ホームページに載せているよというのは、情報開示に近いのではないかと。それと、今の志賀松さんのお話にありました、原子炉設置許可に書いてあるよというのも情報開示ではないかと。ただし、我々は情報発信をしたほうがいいのではないかと。説明責任というものと情報発信とが同じかどうかはよく分かりませんが、情報発信をしたほうがいいのではないかとというのが、私が今日言いたかったことの一つ。

ただ、一つだけ言えというなら、もっと情報発信してほしいと。例えば核兵器を開発しないという情報発信をしてほしいというのが、言いたかったことの最大のポイントです。

#### 北村モデレータ

そのとおりだと思いますが、情報発信をしたほうがいいというトーンで、ずっと今まで話があるので、あえてモデレータとしては、「しかし学会なので、そういう意見発信をすべきではない」とか、そういうご意見があれば、それはぜひ承っておきたいと思います。あえてけんかをあおり立てるわけではありませんが、今までやっていなかったということには、やっていない理由がやはりあると思います。できていないからダメなのではなくて、何か理由があった。

あるいは大学のほうの話でもいいです。大学は確かにおっしゃるとおり、CSR的な観点からいけば、ほとんどコーポレートの形を成していませんよね。それぞれ不祥事が起こったら右往左往するという、どこでもそんな状態になっていますが、それはやはり大学

の成り立ちに理由があるのだらうと思います。

先ほどの澤田先生の問題提起は、さはさりながら、大学ももっとそのような責任を持った発信をすべきであるという趣旨だと理解してよろしいですか。

澤田パネラー

そのとおりです。大学の中にも、いろいろな形でいろいろなものがうごめいているわけですから、社会とのかかわり方というのは、できるだけいろいろな局面で、特にこれから社会へ出ていく人もそうですが、大学人教育を受けて研究者となって大学に残る人も、若いころからそういう意識と実践するチャンスがあるとよろしいのではないのでしょうか。

かつての国立大学ではなくて、今はNational University Corporation というのでしょうか。Corporation なのですね。以前のように、何かあったときに所轄のお役所が何となくかばってくれるという状況はもはやかなりなくなりつつあって、社会に対してさらけ出される可能性は大いにあります。そういうときに、極端なことをいえば、要らない大学として切り捨てられる可能性さえも出てきつつある。これからはあると思います。

そういうことを十分踏まえて、大学内のいろいろな活動をしていかななくてはいけないのではないかなと思って、一応CSR というのもやっていますが、やはり大学的にCSR というのは、先ほどの話ではありませんが、今の時流に乗って何かやっているだけではないかというような理解のされ方もして、なかなか難しいところです。

北村モデレータ

お話の前半は、若い人に啓発、啓もうを積みせるようなことも意味があるだらうというお話とかかわっていると思いますが、大学自体が一つの組織体として、発信活動をちゃんとやっていくということについては、基本的にはここにいらっしゃるかたがたとしては異議のないところでしょうか。私自身は非常に発信寄りの人間なので、あえて違うよというご意見があったら、お聞きしたかったのですが、よろしいですか。では、発信問題はここで1回止めて、話題を別のほうに転じたいと思います。

情報の社会に対する発信とは別の意味で、CSR そのものを大学あるいは学会が考えるべきであるというのも、一貫して各スピーカーのかたから出てきたとおりでたろうと思いますが、そこについて、疑問なり、懸念なりあるかたがいらっしゃったら、ぜひそれはご表明いただきたい。いかがでしょうか。東京工業大学は、山野先生もお見えなので、で

きましたら、大学のCSR絡みで、私はこう考えるというご発言をいただけませんか。

山野先生（東工大）

基本的に皆さんと理解を共有させていただくために、30秒ぐらいお話しさせていただきます。日本原子力学会の倫理委員会というのは、個人の倫理、技術者倫理を規定するものであろうと私は理解していますが、そういう意味で、技術者倫理というのは、今、教育などでも非常に大切で、私どもも技術者倫理の単位が取れるような講義もやっています。それはある意味で個人の信頼性（インテグリティ）を高めるというか、確保するためのものだと思いますが、ここでいうCSRとかSRというのは、今度は組織のインテグリティを確保するものだと私は思っています。そういった意味で、この日本原子力学会の倫理委員会が、そういう個人の技術者倫理の問題と組織の信頼性を両方視野に入れて活動をされるのでしょうかと、ちょっと質問めいたものです。

組織というのは、ある意味、学会も組織ですし、大学も組織ですし、会社も組織ですし、すべて組織としての信頼性というのが、今の世の中どういうわけか要求されているのではないかと。そういう意味で、このSRの考え方というのは、説明責任を果たすやり方とか、情報発信のやり方とか、どのようにして理解を得るかというものに対しては、非常にいいガイドラインであると思います。これがISOのような規格にならなくても、そういうことをきちっと考えられる人が考えて、またそういうことを当然だと思えるような若い人を育てる。それがやはり我々大学の、まずは使命ではないかと考えています。

大学そのものにSRを入れるというのは、私などが見るに、恐らくそんな容易なことではないという気がいたします。

北村モデレータ

ありがとうございます。山野先生もまさにそうなのですが、企業の中でいろいろな仕事をされてきたご経験を持って、今、大学の先生をしていらっしゃるわけなので、同じような立場から、先ほどカルチャーショック論を展開された中安先生は、福井工大にCSRを導入しようとしたら、何が起こるかというのは推測がつかますか。

中安パネラー

比較的推測が付きやすいのです。なぜかといいますと、先ほどのカルチャーショックの

一つですが、その前に大学の社会的責任という一つの立場として、先ほどのいろいろな議論の中では研究に対する責任というのがありました、学生に対する責任というものもあるのではないかと考えています。実をいうと、山野先生と私は同じ会社にいたことがありますが、それは横に置きまして、山野先生が言われた話に絡みまして、そうすると、まず情報発信については、福井工大は始めようとしています。情報発信に関する委員会というものを、副学長をヘッドにしまして、たくさんの委員で作ったら何も発信できないだろうということで、現在4名で、たまたま私も仲間に入れていただいています。何を発信するかは、その4名で決めれば直ちに発信できるということです。

もう一つ、非常に手こずっていますのは、手こずっているという言い方はおかしいですが、学生に対する責任といますか、私は学校に行って初めて知ったのですが、学校におられる先生がたは、学生に対するシラバスというのがあります。半年間にこういう授業をやり、こういう講義をやり、という約束を学生に対してしているはずですが、たまたま私の所属している大学だけかもしれませんが、それを無視しているというか、そういうものがあるのは知っているけれども、ないに等しい授業をされている先生がたがけっこういらっしやる。これは議事録に載るとまずいかな(笑)、しゃべりながら考えていました。

その辺で、学生を社会にどう巣立たせるか。いわゆる付加価値をどうつけていくかということも、大学の社会的責任の一つではないか。そのためには契約を守るというのがいちばん大事ではないか。その契約というのは、学生に対する契約もあるのではないかと考えています。

北村モデレータ

ありがとうございます。旧国立大学がそういう状態にあるのは重々知っておりましたが、一方で、たまに講義に行く私立の大学では、シラバスから外れると非常に厳しく糾弾されますので、私立の場合にはシラバスから外れなかった。国立の場合は外れっぱなしに外れていたという感じがしています。いかがでしょうか。

ちょっと話は戻りますが、山野先生のご発言の中で、この倫理委員会の活動は基本的には個人を対象にしたもので、それにCSRを入れてきた段階で、組織のほうも視野に入れているのだろうかというくくりのステートメントがありましたが、この倫理委員会を作る段階から経緯を全部知っておられる班目先生ですので、今のお話にぜひ補足をお願いしたいと思います。

## 班目幹事

まず山野先生の質問に簡単にお答えします。技術者個人の倫理の話突き詰めていくと、どうしてもすべての技術者が組織に所属している関係上、組織の問題は避けて通れない。そこで、倫理規程は基本的には技術者個人に呼びかけるものであるけれども、組織が絡んでくるものも排除しないという原則で合意しています。

現在、倫理委員会でこういうCSRについてもさらに考えようとしているのは、そのあたりをもうちょっと突き詰めてすっきりさせようという一環であるということでご理解いただければと思います。それが先ほどの質問への答えです。

山野先生はまた、大学にCSRを導入するのは非常に難しいだろうとおっしゃいました。そのとおりだろうと私も思いますが、私のところの修士の学生がたまたまUSR (University Social Responsibility) を研究題材にしているので、ちょっとご紹介させていただきます。大学もこれからはSRを避けて通れないだろうと思うからです。

今、国立大学はすべて法人化され、中期目標、中期計画に縛られています。その評価委員会が評価基準を押しつけ、我々はその対応などで忙殺させられるわけです。論文を書きたいのに、つまらない数字を一生懸命準備して提出しなければならない。これは何がそうさせているかという、大学が非常に受け身だからです。日立さんの紹介がありましたが、なぜ日立製作所が存在するかということをも最初から日立さんは宣言しているのです。それに対して大学というところは、何となく価値があるに決まっているというので、「おれたちはこういう目標に向かってやっている」という宣言すらしていない。そういうところを評価するのは、しかたがない、評価機関が評価基準を与えて、「これを書いてね」ということをやらなくてはいけない。それでこうなっているわけです。

だからこそ、大学こそがUSRとして、我々はこれを目指しているのだと宣言しなければならない。それを評価してもらうためには、当然、数値目標のようなものもちゃんと書く。それも与えられるものではなくて、自分たちで、我々はこれを重視するというものを書かなければいけないということです。

ただ現実には、大学は決してガバナンスの効くところではない。というのは、文科省から自動的に配られる校費はわずかで、大学はとくにデパートメントストアではなく、商店街と化しているからです。個々の先生がたが直接稼いでくる金で成り立っているのが実情なのです。ガバナンスを効かせようとしても多分、「お金もくれないのになんだ」という

話になる。その個々の活動をどう調和させるのかというのがけっこう苦しい問題なのだと思います。

今日の本当のテーマは原子力とCSRなのですが、大学とCSRについては、もっと大学の人間が意識しないと大変なことになると私は思っています。

萩原パネラー

一つ言ってもいいですか。今、班目先生が言われたので、私は別の意味で。今、大学によく取材に行っていますが、旧国立大学がいちばん問題です。私立大学に行くと、一応建学の精神というものがあるわけです。私も旧帝国大学出身ですが、国立大学は多分、国家に有為な人材を育てるということになっていたと思います。班目先生が言ったように、それがいまだにずっと続いて、現場に行ったら縦割りの教授会で、ということです。そういう印象を受けますので、もう一度建学の精神を作ってもらわなければいけません。多分国立大学のかたが多いと思うので。

北村モデレータ

非常に重要な話題だと思いますし、私自身もこの話だけで何時間でもしゃべりたい話題ではありますが、大学におけるCSRだけをしゃべっているわけにはいきませんので、まさに今日のメインである原子力とCSR、CSRが原子力分野を活性化させることができるのかというあたりに戻して、もう一度ご議論させていただきたいと思います。

大学については今ある程度話が出ました。学会というものについても話が出ました。では、実際に多くのかたが所属していらっしゃる企業、多分ここにいらっしゃるかたの所属企業はCSRをちゃんと明文化していらっしゃると思いますが、機能しているのでしょうか。あるいは、表現は悪いけれども、アリバイづくりになっていないのでしょうか。「うちはりっぱな規程を持っています。このとおりにやっていますので、大丈夫です」と。本当にそうでしょうかというあたりを本音ベースで議論させていただければ、ありがたいと思います。

やっているというかた、ぜひ強気の発言をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。私は今、聞きようによっては大変失礼な問題提起をしているので、どうぞ私に怒りの言葉を向けていただくとありがたいのですが、どうぞ。

松尾氏・会場参加者

初めて参加しました。日本原燃の松尾と申します。非常に難しい質問ですが、社内には個人レベルのニアミスというものがけっこうあります。それを見届けた人は、やはり内部通報制度で、我々はダイレクトラインとあって、けっこう上がってきました。私はそれを審査する役をずっとやっていました。今回辞めたのですが、かなり健全な意見が上がってきているなということで、これは数が少ないのがちょっと残念ですが、数が多ければいいのかというのはまた別ですが、中身はしっかり、深刻な問題が上がってきて、それはきちんと会社として、非常に誠意を持ってこたえてきたつもりではあります。

今、CSRが企業を活性化するかという問題の一つに、会社が何か悪いことをして、社員をがっかりさせる。あるいは同僚が間違ったことをして、同僚として恥ずかしい思いをさせるという面があるかなと思います。それを防ぐのが最低限、防御の姿勢かなということになっています。

ついでに先ほどの核兵器の問題ですが、日本原燃は濃縮と再処理でプルトニウムが扱えますので、特にこれはいちばん気にしています。これは社長自らが社員の前でも言いますし、プレスの懇話会でも言っています。一つ間違えば、うちの事業は世界からつぶされてしまうという危機感を常に持っていますので、電力会社とは少し違うのかなと。実際にプルトニウムを精製できましたし、濃縮も大変な新型機を開発しようとしています。

そういう意味では核不拡散に関しては、当社の中はかなり徹底している。ですから、一人でもよからぬ者が出てこないようにするというのが、これからの大変な企業の努力かなと思っています。以上です。

#### 北村モデレータ

ありがとうございました。確かにおっしゃるように、原子力発電をしている企業とはまた違った難しさを抱えて、その中で取り組んでいらっしゃる話を聞かせていただいたと思っています。ほかに、ちょっと後ろのかた、お願いします。

#### 岸本氏・会場参加者

原子力機構の岸本です。企業不祥事に関しては、相当いろいろご迷惑をかけたばなしでした。特に動燃時代には、安全問題のみならず、いろいろな形の問題があつて、今日おっしゃっていたことも、当時の方策をいろいろやってきたという経験で一つ申し上げます。

倫理の問題はもちろんいろいろなトラブルに絡んであって、併せてセットで我々が努力したのが情報公開です。情報公開と、例えば行動憲章のようなものを作って、それもできるだけ簡明なもの、それでも10か条ぐらいになりましたが、それを作り上げていくプロセスと、それを示すということになります。

書いたものというのは、ここにこう書いてあるからどうしろというのは全く意味のない指導で、むしろ、各セクション、各事業所のリーダーの部分がどう行動するかということで決まってくる。私は実践が先のような気がします。過去10年こんなことばかりやってきました。

その実践に対して、どう褒めてあげるかとか、評価するかというのはなかなか難しく、むしろその辺が倫理問題が実際の現場に定着したときには大事なことかなと思っています。倫理面の行動で評価し、表彰するというのはなかなか難しく、むしろこれからの研究課題かなという気がしています。

日本原子力学会は、原子力の問題で、個人の倫理中心に始められて、班目先生がおっしゃっていたように、その個人もどこかの組織に大体は属していますから、そうすると、その組織の文化、組織倫理、企業倫理にどうしても支配される、あるいは制約を受けるという関係に常にあります。

もうちょっと広く考えると、個人の倫理も社会の倫理、あるいはある集団の、あるいは地域の文化、倫理に支配を受ける、あるいは制約を受けるという関係になっていますので、同じことを言っても、アメリカ人の技術者が考えるのと我々とはギャップがあって、それを埋める努力が必要だとか、そういった文化と倫理の関係は、小さなチームレベルの社会から、国レベル、国際的なレベルに至るまで、いろいろな問題があるので、これはぜひ学会の活動として取り組むべきだと思います。

それを上回る規範なり道徳なりというものと、我々が今原子力の技術者として倫理として議論しているものとの矛盾が必ず生じる。そこを解決してやる、あるいはそれに対する事例を発信してあげることが実際には非常に役に立つと思います。

それが紙の上の議論だと、本当はどうしようもないのですが、議論は紙でしかできないので、文章表現で議論したうえで、実際にはそういう実践例を拾い歩くのかなと思います。

長くなって恐縮ですが、もう一つは、日本原子力学会の中で、今私はシニアネットワークのほうでいろいろお手伝いをしています。シニアも各組織からOBで出られたかたは、全くご自由な立場で、まさに個人の倫理で動かれています。今、我々の活動の中心が学生

との対話、特に原子力に関係する、あるいは原子力の周辺の学生、あるいは教育学部の学生とエネルギー、原子力、環境の話をしようという対話活動をやっています。

その皆さんは、過去 40 年、50 年、ある意味で企業戦士として、あるいは研究機関で過ごされたかたがたくさんいらっしゃいますが、皆さん大体おっしゃるのが、自分たちの過去 30 年、40 年間に一生懸命仕事をしたけれども、社会に対する説明は一切とっていいぐらいしてこなかった。その反省があるので、OBではあるけれども、そういう立場になったけれども、できるだけコミュニケーション、説明責任を果たしていきたいというような動機を持たれているかたがたくさんいらっしゃいます。私もそういうかたたちと一緒に、大学に行ったり、学生さんとのコミュニケーションをやっていますが、学生さんのほうも、経験者のいろいろな話を聞けていいということが始まっています。

そういった面で、学会の、ここの倫理の研究組織だけでなく、学会のSRを、ほかの部会でも、活動でも、いろいろとあると思います。ぜひ横への議論の拡大をこの委員会として、学会の中でまずやっていただけたらいいのかなという気がします。

北村モデレータ

逆にいうと対外発信は、内側で十分なコミュニケーションがあって初めて意味があるだろうという趣旨のご発言だったと理解します。私は全くそのとおりだと思います。

先ほど私があえて、CSRをちゃんとやっているのというような失礼な言い方をしたのは、なぜかという、先ほどの萩原さんの例にもあったように、今でも現実に企業不祥事は続発しているわけです。続発しているその企業の中で、多分りっぱなCSRのステートメントを持っている会社はきっとたくさんあるのです。例えば、キヤノンや松下とかソニーなどはCSRをやっていないのでしょうか。トヨタはやっていないのでしょうか。そんなことはないですよ。その辺、よろしければ、萩原さん補足してください。

萩原パネラー

今、出た企業はみんなCSR優良企業といわれています。ここには出ませんでしたが、損保ジャパンとか東京海上日動火災はCSRのベスト3に入っています。それが保険金を払わない、これが実態です。それはなぜなのか。

北村モデレータ

そのまさらなぜなのかというところを、簡単に回答していただくのは難しいと思いますが、やはり文言を作って、それが実際に自分たちのやっている日常のプラクティスと関係のない形で作っているから、そういうことになるのかなと思います。もし、世の中の趨勢がおかしいというなら、逆に世の中に「おれたちにCSRなんて要求するなよ」と戦ってもいいだろうに、それもしない。言われたら作る。しかし、面従腹背で違うことをやるというのは一体どういうことなのかなと。

この辺について、単純に責めるつもりで言っているわけではないのです。理由があるからそうなのだと思います。それについて何かコメントがあればいただきたいということです。

#### 萩原パネラー

結論は、一つはトップの姿勢です。よくいわれています。トップが腐っていて、下がおかしくなっているのは、先ほど余談で言ったつもりではないのですが、日銀などがいい例です。現場はカルチャーが別世界です。

その次の理由は、トップの姿勢があれだから、よくいうノルマがきつすぎて。例えば全農さんなどはものすごく不祥事が多くて、今やりようがなくなってきました。秋田県の米の架空取引など、あれはなぜそうなるかといったら、農水省の規制で、輸入してはいけない。ところが商社がどんどん輸入してくる。簡単にいうと現場のノルマですね。だから不祥事してもいいというわけではありませんが、それを利益至上主義とか、いろいろな理由をつけていますが、バックには構造的に、ほとんどそのパターンになっています。俗にいうガバナンスが効いていないということです。

#### 北村モデレータ

トップの姿勢とだけ言ってしまうと、話が若干精神論になる可能性がありますが、今、構造的な部分をおっしゃっていて、それは私としては非常にふに落ちるご説明だろうかと考えています。

そういうことを含めて、いろいろと考えなくてはいけない課題が多いのですが、これはご案内ですと、25分までになっていますが、ちょっと都合で少し早めにクローズさせていただきます。

最後にこれだけは言いたいぞということがあれば、ぜひご発言いただけませんか。そう

言うと、実は皆さんは言いたいけれども、私が時間を切ってしまったからいけないのかな。いざとなったら鐘ヶ江さんにバトンタッチして、僕はその時間に消えるので、言いたいことがあったら、どうぞ言っていただけて結構です。CSRはこれから大学も学会も倫理委員会も企業さんもやっていかなければいけない。いろいろ問題があるけれども、やっていきましょうという大方のご理解でよろしいでしょうか。

そういうことで、今日出たいろいろな難しい問題は、宿題に残った部分もありますが、できましたら、いろいろな形で倫理委員会の内部でも討論しますし、今日お見えの皆さんも、そういう討論に参加したいということであれば、ぜひともメールアドレスを残していただいて、参加の意思表示をしていただけると、我々としても大変ありがたいと思います。倫理委員会の中だけで閉じて議論する必要はありませんが、なかなか頭の痛い話なので、無制限にいろいろなかたにお伺いをおかけするのは遠慮している。参加して、私の経験をぜひ生かしてほしいというようなかたがあれば、ぜひとも名乗り出ていただければありがたいと思っています。

この話題を最後にさせていただいて、今日の午後、長丁場をおつきあいいただきましたが、まずこのパネルディスカッションはクローズさせていただきます。ご協力どうもありがとうございました（拍手）。

## 閉会の挨拶

鐘ヶ江司会

どうもありがとうございました。実は今日の研究会の事務局は、委員の小澤と私で担当しました。最後に委員の小澤のほうから、閉会のクロージングをお願いします。

小澤委員

皆様、長時間にわたりご参加、ご討論頂き、どうもありがとうございました。既にお話にもありましたように、今回は7回目の倫理研究会ですが、これで3回目のCSRに関する研究会になります。大変議論が進み、また共通的、あるいは関連した話も多く、CSRに関して、理解が進んだのではないかと思います。パネルでの討論も大変幅広く、深くなってきたというように私も感じております。さらにCSRの推進状況についても本音というか、多少ストレートな話も出たような気がします。活発なご討論を有難うございました。引き続き、是非、ご参加していただきたいと思います。本日は大変ありがとうございました。以上で閉会いたします（拍手）。

鐘ヶ江司会

最後に事務局からお願いです。アンケートをぜひお願いします。それと、後ろのほうに受講票を置いておりますので、自分のお名前の分を忘れずにお持ち帰りいただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

— 以上 —

# アンケート

## アンケート

今後、より良い委員会活動、研究会の開催のために、お手数ですが、アンケートへの御協力を御願ひ致します。

研究会終了後、出口近くにごございます回収ボックスへ御入れて頂くか、近くにおります倫理委員へお渡し下さい。

よろしくお願ひ致します。

【設問 1】あなたは日本原子力学会の会員ですか。該当するアルファベットを○で囲んで下さい。

- a. 自身が会員である
- b. 自身は会員ではないが、所属組織が賛助会員である。
- c. 自身も所属組織も会員ではない。

【設問 2】原子力に関する倫理研究会の情報をどこでお知りになりましたか。該当するアルファベットを○で囲んで下さい。○はいくつでも結構です。

- a. 賛助会員への連絡
- b. 学会のメーリングリスト
- c. 倫理委員会のホームページ
- d. 過去にアンケートに回答したことによる学会からの連絡
- e. 倫理委員からの情報提供（倫理委員名：\_\_\_\_\_）
- f. 倫理委員以外からの情報提供（差し支え無ければ知り合いの方のお名前、もしくは関係をご記入下さい）
- g. その他（\_\_\_\_\_）

【設問 3】今回の研究会に参加された動機は何ですか。該当するアルファベットを○で囲んで下さい。

○はいくつでも結構です。

- a. （研究会のテーマや内容が）おもしろそうだから。
- b. 技術倫理について関心があるから。
- c. 技術倫理の事例検討について関心があるから。
- d. 倫理委員会の活動に関心があるから。
- e. 上司（所属組織）により指示されたから。
- f. なんとなく
- g. その他（\_\_\_\_\_）

【設問 4】今回の研究会の内容と研究会の時間配分はいかがでしたか。（ ）内のものから該当するものを○で囲まれた上、※の設定のあるところは「適切」以外を選ばれた方のみ、適切と思われる時間をご記入下さい

- a. 全体の時間について（長い・適切・短い）※ \_\_\_\_\_ 日／時間が適切と考える
- b. 報告、講演の時間について（長い・適切・短い）※ \_\_\_\_\_ 時間が適切と考える
- c. パネルディスカッションについて（長い・適切・短い）※ \_\_\_\_\_ 時間が適切と考える

【設問 5】今回の研究会に対する感想をお伺い致します。率直なご意見をお聞かせ下さい。

【設問 5-1】活動報告内容は、ご興味やご期待に添う内容でしたか。ご意見、ご要望などを、ご自由にお書き下さい。

【設問 5-2】講演内容は、ご興味やご期待に添う内容でしたか。ご意見、ご要望などを、ご自由にお書き下さい。

【設問 5-3】パネルディスカッションは、ご興味やご期待に添う内容でしたか。ご意見、ご要望などを、ご自由にお書き下さい。

【設問 6】倫理研究会ではどのような内容（テーマ）を取り上げるべきだと思いますか。取り上げ

るべきと思われる項目に○をご記入下さい。また、①～④については開催スタイルについて、ご回答下さい。

項 目	記入欄
a 技術倫理概要:必要性・内容について	
b 技術倫理概要:日本の教育機関や企業での取り組みについて	
c 技術倫理概要:各国(国内外)の教育機関や企業での取り組みについて	
d 技術系学協会における倫理活動の現状について	
e 倫理プログラムの要素・構築方法について	
f 原子力業界組織(企業等)における倫理・法令遵守へ向けた取り組みの現状について	
g 他業界組織(企業等)における倫理・法令遵守へ向けた取り組みの現状について	
h 海外組織(企業等)における倫理・法令遵守へ向けた取り組みの現状について	
i 企業倫理の規格化について	
j 企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility; CSR)について	
k 公益通報者制度(内部告発)について	
l 原子力業界の国内外における良好事例, 不適切事例について	
m さまざまな産業における良好事例, 不適切事例について	
o その他(具体的に: _____)	
① 講演会型研究会	
② 登壇者と会場での意見交換会型研究会	
③ グループワークなどを伴う参加型研究会	
④ その他(具体的に: _____)	

【設問 7】 倫理委員会の活動として、今後、どのようなものに力を入れるべきだと思いますか。優先して力を入れるべきと思われる項目に◎、力を入れるべきと思われる項目に○、力を入れる必要がないと思われる項目に×をご記入下さい(いずれでもない場合は、無記入で結構です)。

項 目	記入欄
a 倫理規程の認知・浸透活動	
b 時代や状況に合わせた倫理規程にするための見直し(改訂)	
c 技術倫理の必要性や内容の普及	
d 事例集(教材)の作成	
e 会員(個人・賛助)の倫理意識の調査	
f 賛助(=組織)会員との CSR を含めた倫理活動に関する連携	
g 研究会の実施	
h ホームページの充実	
i 年会/大会での委員会企画	
j 会員への倫理関連情報の提供	
k 倫理関連事象への意見表明や情報発信	
l 学会内の他の委員会や部会, 支部との連携	
m 他産業(学会)との連携	
n その他(具体的に: _____)	

【設問 8】 普段から感じられていらっしゃる倫理に関する問題や疑問、倫理委員会に対するご意見、ご要望、ご感想などを、自由にお書き下さい。

【設問 9】 今後、倫理委員会から研究会またはその他のご案内を差し上げてもよろしいでしょうか  
案内(どちらかに○をお付け下さい) 可 不可

ご記入者名: \_\_\_\_\_

## 第7回倫理研究会参加者アンケート回答集計結果

参加者 21 名(倫理委員会委員を除く)のうち、14 名の方々から回答を頂きました。ご協力有難う御座いました。

以下、御回答の集計結果を示します。

【設問 1】あなたは日本原子力学会の会員ですか。該当するアルファベットを○で囲んで下さい。

項 目	回答数
a. 自身が会員である	6
b. 自身は会員ではないが、所属組織が賛助会員である。	8
c. 自身も所属組織も会員ではない。	0
	14

【設問 2】原子力に関する倫理研究会の情報をどこでお知りになりましたか。該当するアルファベットを○で囲んで下さい。○はいくつでも結構です。

項 目	回答数
a. 賛助会員への連絡	2
b. 学会のメーリングリスト	3
c. 倫理委員会のホームページ	3
d. 過去にアンケートに回答したことによる学会からの連絡	0
e. 倫理委員からの情報提供	8
f. 倫理委員以外からの情報提供	0
g. その他	2(注記参照)
合 計	18

注記：(1)東工大からのアナウンス (2)学会からのメールを同僚が転送してくれた

【設問 3】今回の研究会に参加された動機は何ですか。該当するアルファベットを○で囲んで下さい。○はいくつでも結構です。

項 目	回答数
a. (研究会のテーマや内容が) おもしろそうだから。	2
b. 技術倫理について関心があるから。	9
c. 倫理委員会の活動に関心があるから。	4
d. 倫理委員会の活動に関心があるから。	3
e. 上司(所属組織)により指示されたから。	3
f. なんとなく	0
g. その他	3(注記参照)
合 計	24

注記：(1)社内の技術倫理教育を担当 (2)CSR 推進関連組織に属するため  
(3)CSR に関する知識を深めるため

【設問 4】今回の研究会の内容と研究会の時間配分はいかがでしたか。( )内のものから該当するものを○で囲まれた上、※の設定のあるところは「適切」以外を選ばれた方のみ、適切と思われる時間をご記入下さい

	長い	適切	短い	無回答
全体の時間について	0	14	0	0
報告、講演の時間について	0	14	0	0
パネルディスカッションについて	0	9	1(注記参照)	4

注記：2時間が適切と考える

【設問 5】今回の研究会に対する感想をお伺い致します。率直なご意見をお聞かせ下さい。

【設問 5-1】活動報告内容は、ご興味やご期待に添う内容でしたか。ご意見、ご要望などを、ご自由にお書き下さい。(6名の方々からご意見を頂きました)

- 企業との倫理活動に関する情報交換を促進すべきと思います。
- 初めて参加したが、倫理委員会の現状を理解した。
- 規範は、人、組織、文化で異なるものか、「人間としての倫理」が大前提にあるのではないかと考えます。興味深く聞きましたが、倫理規程を事務的に記述したいとの意向をしめされた。素晴らしい事だと思うが、倫理は基本思想として簡潔なフレーズを示し、そこから具体化してもよいのではな

いかと感じました。(例えば良き人として行動するとか→「良き」とは→～～)

- バックグラウンドがないせいか、CSR と倫理が異なると言いながら、倫理委員会で CSR を扱っているのは若干奇異。
- 初めての参加のため、少々もの足らなく感じた(=毎回参加している人々はこのくらいでよいと感じる)
- 萩原さんの発表がよかった、もっと時間をとってもらってよかった。  
【設問 5-2】講演内容は、ご興味やご期待に添う内容でしたか、ご意見、ご要望などを、ご自由にお書き下さい。(7名の方々からご意見を頂きました)
- 企業における倫理教育等、活動状況の紹介があると参考になります。
- 様々な分野からの CSR の考え方について参考になった。
- CSR についての知見を高めることができましたと思います。CSR に関する共通認識が確立されていない段階(講演でも様々な意見があった)で CSR の必要性をアンケートしたものは、どの程度意味を持つのかよくつかめませんでした。
- 原子力学会として CSR をどう具体的に展開するのか? 最終 Target がよく見えないというかんじて、何となく消化不良の感が否めません。パネルディスカッションで具体的展開方向が合意され(合意形成され)たと思います。もう少し学会活動を明確に展開して下さい。
- 各人よくまとめられてよかった。しかし、時間の都合で少々言いつくせなかった所があったのではないかと感じた。
- 原子力に深く関与されていない方々のご意見・考え方は非常に参考になると感じました(特に、萩原先生の御講演)。
- 沢田先生のプレゼンの主旨がよくわからなかった。  
【設問 5-3】パネルディスカッションは、ご興味やご期待に添う内容でしたか、ご意見、ご要望などを、ご自由にお書き下さい。(5名の方々からご意見を頂きました)
- 学会としての社会への情報発信は賛成、CSR 活動は自己満足であってはならない、何をもって活動を評価するかを議論すべき(精神論、規程 etc.)
- 倫理、CSR において、情報発信は重要な要素ですが、それがすべてではないと思います。たしかに情報発信が出来ていない事に大きな問題があると思われませんが、情報公開・説明責任は何のために行ったかを再度見つめ直す必要を痛感しています。平和利用は、倫理以前のもので、倫理観で平和利用を確保するのではなく(ただし、倫理こそが最も上位にの守るべきものだとは私は考えていますが、そこは矛盾するのですが)倫理が必ずしも最上位の守るべきものととらえていない場合は、もっと別の大きな理念で守るべきものではないでしょうか
- パネラー同志でもっとギロンしてほしい。
- 大学の CSR なんか聞きたくない。原子力関連組織と CSR のことを聞きたかった。
- 時間が短かったようである

【設問 6】倫理研究会ではどのような内容(テーマ)を取り上げるべきだと思いますか。取り上げるべきと思われる項目に○をご記入下さい。また、①～④については開催スタイルについて、ご回答下さい。

項 目	記入欄
a 技術倫理概要:必要性・内容について	2
b 技術倫理概要:日本の教育機関や企業での取り組みについて	1
c 技術倫理概要:各国(国内外)の教育機関や企業での取り組みについて	0
d 技術系学協会における倫理活動の現状について	2
e 倫理プログラムの要素・構築方法について	4
f 原子力業界組織(企業等)における倫理・法令遵守へ向けた取り組みの現状について	3
g 他業界組織(企業等)における倫理・法令遵守へ向けた取り組みの現状について	5
h 海外組織(企業等)における倫理・法令遵守へ向けた取り組みの現状について	4
i 企業倫理の規格化について	0
j 企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility; CSR)について	3
k 公益通報者制度(内部告発)について	1
l 原子力業界の国内外における良好事例, 不適切事例について	4
m さまざまな産業における良好事例, 不適切事例について	4
o その他(具体的に: _____)	1(注記 1 参照)
① 講演会型研究会	6(注記 2 参照)

② 登壇者と会場での意見交換会型研究会	4
③ グループワークなどを伴う参加型研究会	1
④ その他(具体的に: _____)	1(注記3参照)

注記1:【○その他に係る記載】①人財育成と技術倫理 ②技術伝承・知識マネジメントと技術倫理

注記2:【①に係るコメント】国内外の公官の実情を紹介して欲しい。国内ではMETIとか保安院や地方行政組織など

注記3:【④に係るコメント】2日間のプログラムも(宿泊型)

【設問7】倫理委員会の活動として、今後、どのようなものに力を入れるべきだと思いますか。優先して力を入れるべきと思われる項目に◎、力を入れるべきと思われる項目に○、力を入れないと思われる項目に×をご記入下さい(いずれでもない場合は、無記入で結構です:無記入2名)。

項 目	◎	○	×
a 倫理規程の認知・浸透活動	—	4	—
b 時代や状況に合わせた倫理規程にするための見直し(改訂)	—	1	—
c 技術倫理の必要性や内容の普及	—	5	—
d 事例集(教材)の作成	1	3	—
e 会員(個人・賛助)の倫理意識の調査	—	2	×1
f 賛助(=組織)会員とのCSRを含めた倫理活動に関する連携	1	4	—
g 研究会の実施	1	4	—
h ホームページの充実	—	2	—
i 年会/大会での委員会企画	—	—	—
j 会員への倫理関連情報の提供	2	2	—
k 倫理関連事象への意見表明や情報発信	2	5	—
l 学会内の他の委員会や部会、支部との連携	—	3	—
m 他産業(学会)との連携	—	5	—
n その他(具体的に: _____)	一名の方からご意見(注記参照)		

注記:【nその他に係る記載】原子力エネルギー、放射線利用の倫理発信

【設問8】普段から感じられていらっしゃる倫理に関する問題や疑問、倫理委員会に対するご意見、ご要望、ご感想などを、自由にお書き下さい。(3名の方からご意見あり)

- CSR活動は原子力組織を活性化できるかをテーマとしていますが、活性化を求めてCSR活動(=倫理的活動)をしても、それは結果的に信頼が得られ、それが活性化につながると考えるのではないのでしょうか、信頼を得る事を目的として行動しても、信頼を得ることはできません。倫理規程の中に「信頼」が数ヶ所でてきますが?
- 倫理の文章表現を議論することと、実践は異なる。実践の積み重ねをどう記録し、評価し、表彰するかといった側面も重要でしょう。
- 研究会はもっと参加者をつのるべきでしょう、50人ぐらい・・・。

【設問9】今後、倫理委員会から研究会またはその他のご案内を差し上げてよろしいでしょうか案内(どちらかに○をお付け下さい)

可 10      不可 1      記載無し 3

以上

### ご意見・ご要望に対する倫理委員会からの回答

#### 【主に設問5・6・8から】

C1: 企業との倫理活動に関する情報交換を促進すべきと思います。

A1: 貴重なご指摘有難う御座います。

当委員会も同様な視点を踏まえ活動を進めていると認識しております。これまでの研究会で多くの企業の方々からの活動事例の講演をお願いし情報交換・議論させて頂いてきた事もその一例です。また少数社では有りますが、いわゆる不祥事を起した企業に委員会としての「見解」を表明し、直接情報交換・協議を進めて参りました【倫理委員会ホームページ[<http://www.soc.nii.ac.jp/aesj/rinri/index.html>]『倫理委員会・今までの活動』などをご参照下さい】。

なお、ご存知のように学会活動は無償・ボランティア活動であり、いわゆる限界がある事もご

理解頂ければと思いますが、上記の活動などが決して充分であるとは認識しておりません、種々の手段・方策で企業等との情報交換を進め、活きた倫理活動に結び付けるべく最大の努力を払いたいと思っております。今後も委員会への活動にご理解頂き、会員皆様の一層のご協力をお願いします。

C2：倫理規程を事務的に記述したいとの意向をしめされた。すばらしい事だと思うが、倫理は基本思想として簡潔なフレーズを示し、そこから具体化してもよいのではないかと感じました。(例えば良き人として行動するとか→「良き」とは→～)

A2：貴重なご指摘有難う御座います。

倫理規程を「簡潔なフレーズ」から示して行く方策もあるかと存じます。それは個人・各位が(本来持っている)徳目・道徳の基本などから説き起こすものかと思えます。しかし近年、原子力に限らず、いわゆる高度技術・それに支えられた産業活動等から、社会に大きな悪影響を及ぼす事象が発生している事も事実です。それらは「個人の徳目・道徳の基本」だけでは応じきれぬ、その分野特有の状況を踏まえた「道しるべ」が求められているからと考えます。原子力以外の産業でも、それらに特有の状況を踏まえて倫理規程を設けています。(『日経連出版部編・企業行動指針事例集』や各企業のホームページなどをご参照下さい)

原子力学会でも、「徳目・道徳の基本」を踏まえ、技術特有の持つ側面を捉えて「倫理規程」を策定しました。その結果読み難い、具体性に欠けるとされる表現がある事も否定出来ません。それらを補う観点から「行動の手引」や、「技術者の倫理 ケースブック」などを公表に努力を払ってきたつもりです。ご理解頂ければ幸いです。なお、「日本原子力学会倫理規程改訂の歴史」を倫理委員会ホームページ[<http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/rinri/index.html>]に記載しております、ご参照下さい。

C3：CSR と倫理・倫理委員会について【関連するご指摘を纏めて記載させていただきます】

C3-1：バックグラウンドがないせいか、CSR と倫理が異なると言いながら、倫理委員会で CSR を扱っているのは若干奇異。

A3-1：貴重なご指摘ありがとうございました。

CSR も倫理も人類社会の普遍的な規範から、ある時代、ある地域、あるグループによって選択されたものと考えています。従って、見掛けは異なっても、CSR(その概念は昔からありました)も倫理もその根本は同じです。日本原子力学会倫理委員会は、21 世紀初頭の、日本の、原子力関連組織の CSR の研究を行っています。

C3-2：CSR に関する共通認識が確立されていない段階(講演でも様々な意見があった)で CSR の必要性をアンケートしたものは、どの程度意味を持つのかよくつかめませんでした。

A3-2：貴重なご指摘ありがとうございました。

組織の社会的責任(CSR)が、各組織、各地域、各時代で異なるのは、ある意味では当然と考えています。各組織、各地域における CSR が、見掛け上異なり、共通のものはないというご指摘は、もっともです。A3-1 で述べましたように、倫理委員会は、21 世紀初頭の、日本という地域の、原子力関連組織の CSR を研究しています。従って、アンケートをお願いしたのは、原子力学会賛助会員(原子力関連組織)に限定し、そのお考えをお聞きしましたので、十分意味のあるものと考えております。

C3-3：原子力学会として CSR をどう具体的に展開するのか? 最終 Target がよく見えないというかんじて、何となく消化不良の感が否めません。パネルディスカッションで具体的展開方向が合意され(合意形成され)たと思います。もう少し学会活動を明確に展開して下さい。

A3-3：貴重なご指摘ありがとうございました。

原子力学会として CSR をどう具体的に展開するかは、学会員全体の合意が必要だと考えます。倫理委員会はそこまで踏み込んでおりません。倫理委員会が研究しているのは、日本原子力学会の社会的責任(CSR)ではなく、日本の原子力関連組織の社会的責任(CSR)についてです。なお、研究の最終 TARGET は、「21 世紀初頭の、日本の、原子力関連組織の CSR を評価するものさし(尺度)があり得るか。あるとしたらそれに倫理規程が使えるか」です。

C3-4：学会としての社会への情報発信は賛成、CSR 活動は自己満足であってはならない、何をもって活動を評価するかを議論すべき(精神論、規程 etc.)。

A3-4：貴重なご指摘ありがとうございました。

日本原子力学会として社会への情報発信は必要とのご意見にはまったくそのとおりで考えます。倫理委員会もその活動の一部として、社会への情報発信を行っております。「原子力に関する倫理研究会」開催もその一環です。ご指摘のように原子力関連組織の CSR 活動は自己満足であってはならないと考えております。現在の倫理委員会の研究は「日本原子力学会の倫理規程が、原子力関連組織の評価尺度となり得るか」ということを Target に、行なっております。

C3-5CSR 活動は原子力組織を活性化できるかをテーマとしていますが、活性化を求めて CSR 活動(≒倫理的活動)をしても、それは結果的に信頼が得られ、それが活性化につながると考えるのではないのでしょうか、信頼を得る事を目的として行動しても、信頼を得ることはできません。倫理規程の中に「信頼」が数ヶ所でてきますが？

A3-5：貴重なご指摘ありがとうございます。

組織は、その持続・発展を目的の一つとして考えております。ご指摘のとおり、CSR 活動をとおして、社会から、組織構成員から信頼を得ることが、組織を活性化させ、組織の持続・発展につながると考えております。信頼を得る方法は多岐にわたり、CSR はその一つの手段であり、別の手段として倫理があるとも考えております。日本原子力学会倫理規程、憲章の第 2 章に「会員は、公衆の安全を全てに優先させてその職務を遂行し、自らの行動を通じて社会の信頼を得るよう努力する。」および第 5 章に「会員は、自らの有する情報の正しさを確認するよう心掛け、公開を旨とし説明責任を果たし、社会的信頼を得るよう努める。」としておりますが、これは、倫理の実践をとおして、社会から、構成員から信頼を得ることが肝要だと考えたからです。

C4：倫理、CSR において、情報発信は重要な要素ですが、それがすべてではないと思います。たしかに情報発信が出来ていない事に大きな問題があると思われませんが、情報公開・説明責任は何のために行ったかを再度見つめ直す必要を痛感しています。

A4：貴重なご指摘有難う御座います。

常にご指摘の「何のために行う」かを考えながら倫理規程などの策定にあたっている処です。色々な視点があると思いますが、最も身近に考えられますのは、憲章の 2 項「公衆の安全を全てに優先させて・・・社会の信頼を得るよう努力する」ためではないか？と思っております。

近年「情報公開」「説明責任」を怠った企業・個人がどの様な状況に陥り、一般社会にどの様な弊害(安全・信頼の面で)をもたらしたかは、具体例を挙げるまでもないと思います。

ましてや、一般の方々の理解を得にくい状況に置かれている「原子力」の分野では、更に一層の努力が求められているのではないのでしょうか・・・しかし、ご指摘の点や、「どのタイミングが」適切か、「どの内容が」適切か、等、常に新たな視点から見つめ直すことを忘れないで努力したいと考えております。

C5：平和利用は、倫理以前のもので、倫理観で平和利用を確保するのではなく(ただし、倫理こそが最も上位にの守るべきものだと私は考えていますが、そこは矛盾するのですが)倫理が必ずしも最上位の守るべきものにとらえていない場合は、もっと別の大きな理念で守るべきものではないでしょうか。

A5：貴重なご指摘有難う御座います。

ご指摘のとおり、「倫理観で平和利用を確保」できるものではないと考えております。平和利用を確保するためには、政治・経済のみならずあらゆる面からの努力が求められていると思います。その状況の中で、原子力に携わる我々の持つべき「倫理」とは、との問いにどう応え・どう行動すべきかを模索し、倫理規程を定めている、とご理解頂ければ幸いです。

C6：国内外の公官の実情を紹介して欲しい。国内では METI とか保安院や地方行政組織など。

A6：貴重なご意見有難う御座います。

倫理委員会で公官庁や地方自治体の倫理活動に係る調査を体系的に行っておりません。お答えを委ねてしまう結果になるかもしれませんが、少なくとも「倫理規程」等につきましては、各組織のホームページを覗いて頂くのが最も手軽で早いアクセス法と存じます。

因みに、国家公務員につきましては、国家公務員倫理規程(平成十二年三月二十八日政令第百一号)[<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H12/H12SE101.html>]で観て頂けます。

地方行政組織では、倫理規程を設けている組織とそうでない組織があるようです。例えば、横浜市などは、横浜市職員倫理規程[<http://www.city.yokohama.jp/me/reiki/honbun/g2021304001.html>]を制定しております。

充分なお答えになっておりませんが、今後、公官庁などでの倫理活動にも目を向けて、本倫理委員会活動を進めることは有効と存じます。有難う御座いました。

C7：倫理の文章表現を議論することと、実践は異なる。実践の積み重ねをどう記録し、評価し、表彰するかといった側面も重要でしょう。

A7：貴重なご指摘有難う御座います。

ご指摘のとおり、「論議」と「実践」は異なるもので、最後は後者が重要になると認識しております、それは各個人・組織に委ねられた部分が大きいとも考えます。この「実践」の「道しるべ」としての倫理規程・行動の手引などを議論しているご理解頂ければと思いますが、委員会活動とし

て突出したものの様に見える印象を拭えないかも知れません。

「記録」に関しては多くの事例を集約し、例えば「技術者の倫理 ケースブック」などに纏め、公表するなどの活動で進めております。

倫理委員会ホームページに過去の事例に対し「評価」を加えた内容を紹介した項目も掲載しておりますのでご参照頂ければと思います。「評価」「表彰」につきまして、最近企業などで「ミス等」を素早く(上司等に)申告した社員を「評価」する事を積極的に取り入れているケースが多くなった、とも聞いております。この様に様々な処で具体的「評価」「表彰」が検討されつつある流れも踏まえ、それらの問題に倫理委員会としてどの様に対処すべきか等を、今後も検討を進めて行きたいと考えております。

C8：研究会運営に係るコメント(パネルディスカッションの時間を多く、もっとパネラー同志での議論を、研究会参加者をもっと多く・・・等)

C9：貴重なご意見有難う御座います。

研究会運営の際、毎回担当事務局が頭を悩ます点である事を告白させていただきます。今後も、これ等のご意見を参考に、開催努力を重ねたいと思いますので、皆様のご協力をお願い致します。

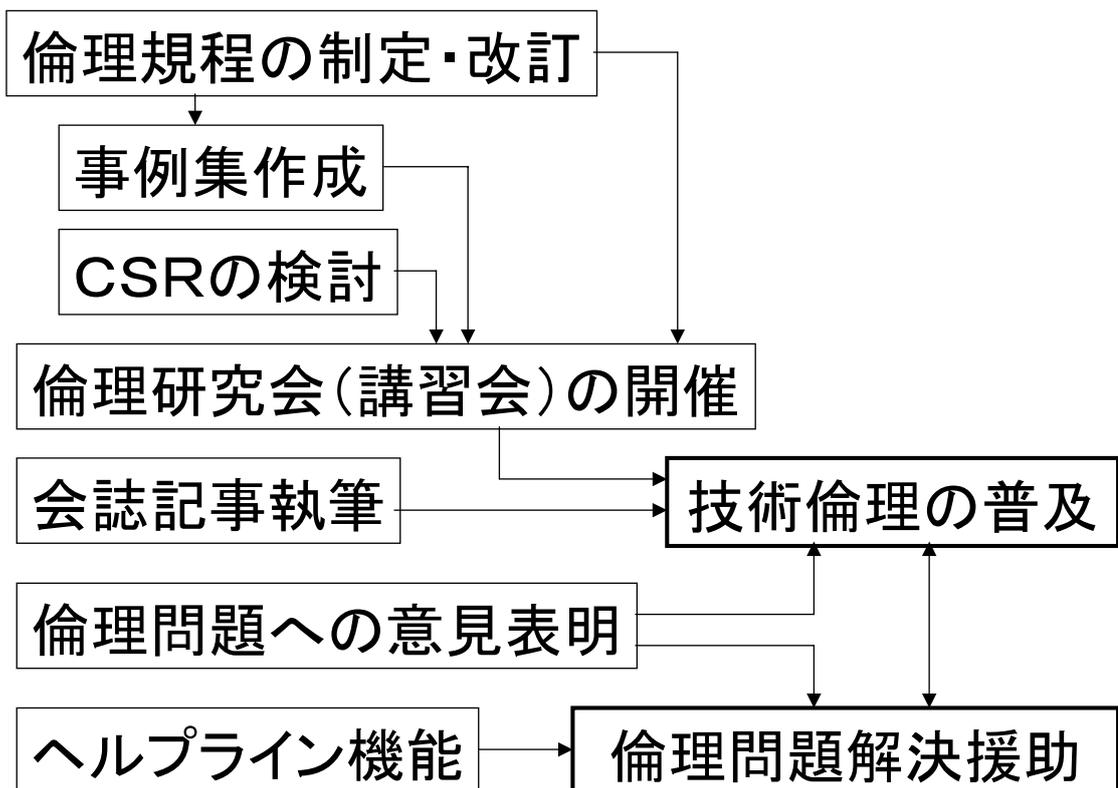
## 参考資料

# 倫理委員会の活動報告

## 第7回原子力に関する倫理研究会

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻  
日本原子力学会倫理委員会幹事  
班目 春樹

### 原子力学会倫理委員会の取り組み

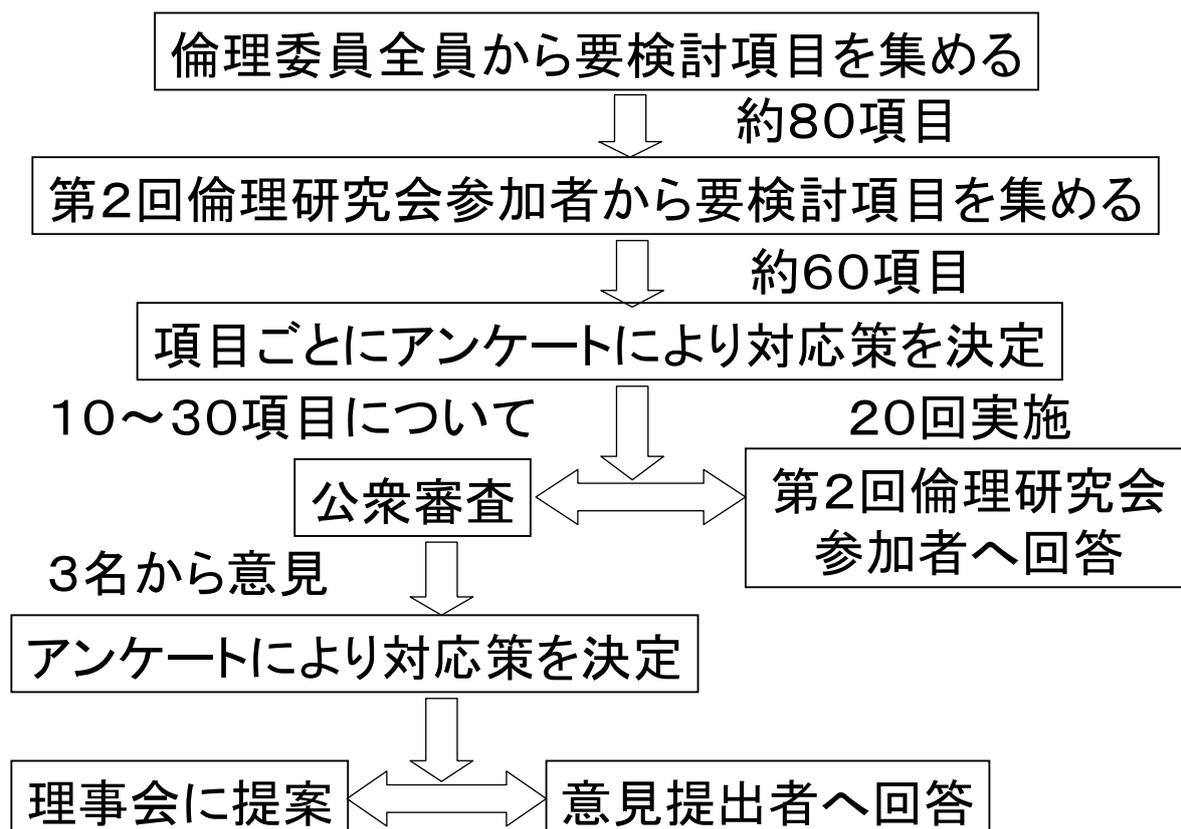


# 倫理規程はなぜこんなに ごちゃごちゃと 書かれているのか

## 行動の手引きの前文 一部抜粋

個々の会員の倫理観は細部に至るまで完全に一致しているわけではなく、またある程度の多様性は許容されるものである。しかしその多様性の幅についても明示していくよう、今後努力する。また、規範は時代とともに変化することも念頭に置き、我々は本倫理規程を見直していくことを約束する。

## 日本原子力学会倫理規程第2回改訂



# なぜこんなに改訂を 繰り返すのか

## 行動の手引きの前文 一部抜粋

個々の会員の倫理観は細部に至るまで完全に一致しているわけではなく、またある程度の多様性は許容されるものである。しかしその多様性の幅についても明示していくよう、今後努力する。また、規範は時代とともに変化することも念頭に置き、我々は本倫理規程を見直していくことを約束する。

## 事例集作成

2006. 7. 20

### 目的

1. ケーススタディのための資料  
→ 企業研修や大学の演習で活用
2. 倫理規程の理解のための補足資料



# 倫理規程と事例の関係

倫理規程「行動の手引」		事例No.									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1-1	原子力利用の基本方針							○			
1-2	平和利用への限定							○			
1-3	核拡散への注意							○			
1-4	諸課題解決への努力							○			
2-1	安全確保の努力					○				○	
2-2	安全知識・技術の習得						○			○	
2-3	効率優先への戒め								○	○	
2-4	経済性優先への戒め	○							○		

## CSRタスクチーム

### 目的

原子力学会の考える「会員にとっての」CSRとは何かを明らかにする

- 必ずしも賛助会員のCSRに限定しない
- 各企業の原子力分野のCSRを対象

### 方法

組織のCSRレポートなどのキーワード、フレーズと学会倫理規程のキーワード、フレーズの対比・検討

# 原子力に関する倫理研究会

第1回	他産業の取り組みほか	2003.11
第2回	ケーススタディほか	2004. 7
第3回	CSRほか	2004.11
第4回	ケーススタディほか	2005. 7
第5回	CSRほか	2005.11
第6回	ケーススタディほか	2006. 7
第7回	CSRほか	2006.11

ほかに、年会・大会時にも企画セッション開催

## 会誌等の記事執筆

- 原子力学会倫理規程の制定にあたって  
Vol.43, No. 8 (2001)
- 信頼される技術であり続けるために  
—技術倫理の視点から—  
Vol.45, No.10 (2003)
- 原子力学会倫理規程第2回改訂にあたって  
—今までの議論と意見公募について  
Vol.47, No.7 (2005)
- 倫理つれづれ  
Vol.47, No.11 (2005)  
～ Vol.48, No.10 (2006) など

ほかに、学会予稿集や他機関のジャーナル記事など多数

# 倫理問題への意見表明

## 申し合わせ抜粋

1. 倫理委員は、倫理委員会として意見表明すべき倫理問題があると認識したときは、委員長に申し出ることができる。このとき、申し出た委員は、どのような問題であり、どのような意見表明をすべきと考えるかについての説明をする。
4. 委員の過半数の賛成をもってその倫理問題に対する倫理委員会としての意見とし、ホームページ等により外部に表明する。

## これまでの意見表明

- |             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| 2002年 9月15日 | 東京電力の問題について                    |
| 2002年10月18日 | 東電問題に関する提言                     |
| 2005年 4月25日 | 「東電問題に関する提言」のフォローにかかわる見解       |
| 2005年 4月30日 | 関西電力(株)美浜発電所3号機二次系配管破損事故に関する見解 |

# ヘルプライン

## 申し合わせ抜粋

2. 委員長は問題事例の提起者個人のプライバシーに配慮した上で、問題事例が発生している組織へ提起された問題内容を連絡する。
4. 委員会としては原則として回答内容の適否に関する審議は行わないが、特に必要と認めるときは提起された問題事例内容とその組織からの回答を倫理委員会ホームページに掲載する。

## 最近の事例

- 倫理委員会宛に学会発表の連名についてのルール作りの依頼
- どのような問題があったかが具体的に記述されていることから、倫理委員会への問題事例提起として処理



- 学会発表の連名の記載方法の問題への対応策の検討を理事会に依頼
- 論文誌については編集委員会が、年会・大会等での発表については部会等運営委員会が検討することとなった
- 学会が著作人格権を侵す場とならないよう、委託契約のありかたについて企画委員会を中心とした検討も考えられている

# 倫理委員会の活動のまとめ

原子力学会倫理委員会としては

- 技術倫理の普及には一応の貢献果たしつつある
- 風土改革、特に「風通しのよい業界」への改革の一助も担おうとしている

- ただし委員、特に若い世代の委員が不足している

我と思わん方は是非とも立候補を！

# 倫理委員会CSRタスクチーム 活動報告

福井工業大学:原子力技術応用工学科  
倫理委員:中安 文男

ISOで使われているSRは認知度が低いと考え、あえてCSRを倫理委員会では使用している。しかし、倫理委員会の使用しているCSRは、企業だけを対象としたものでなく、すべての原子力関連組織を対象としている。

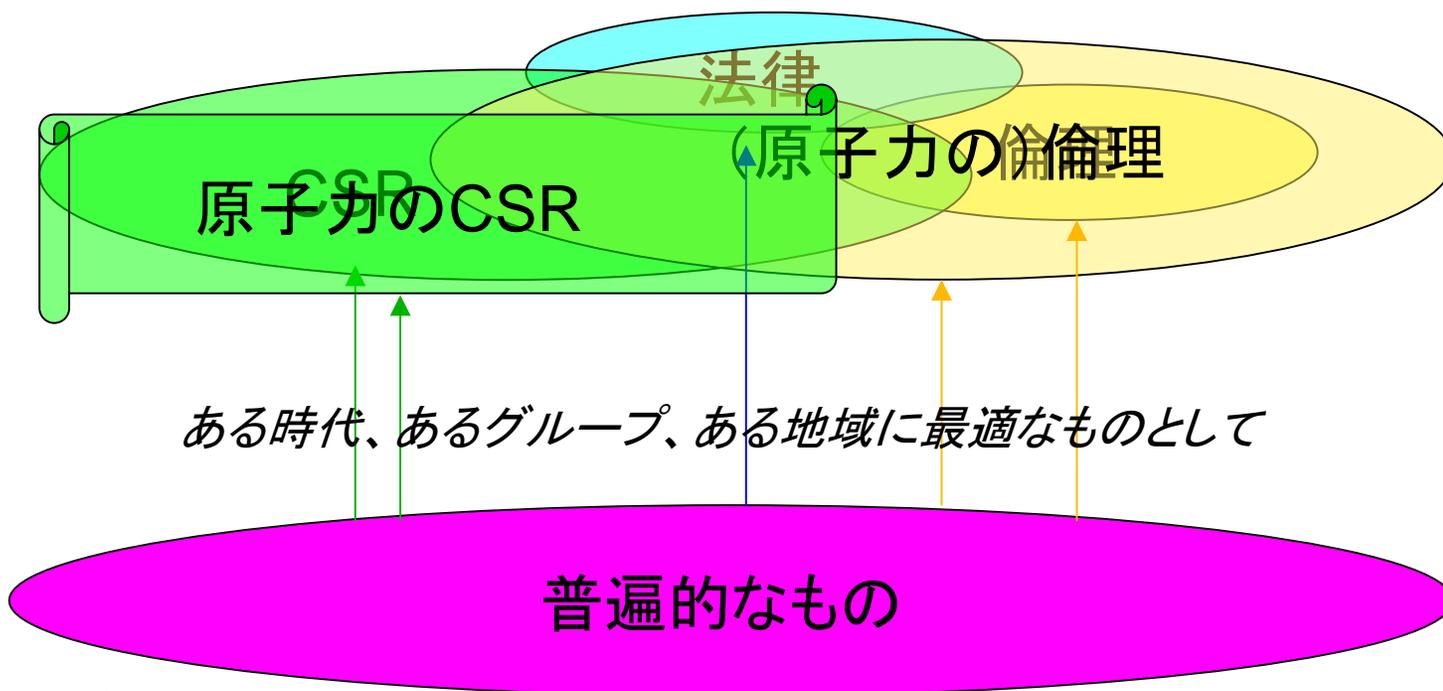
## 倫理委員会がCSRに取り組む理由

次の認識(第3回アンケートより)による。

種々の不祥事により

- 原子力技術者集団への不信感
- 原子力関連組織への不信感
- 原子力に対する嫌悪感
- 地域社会との信頼関係崩壊
- 企業経営の危機

# CSRと倫理の相違は？

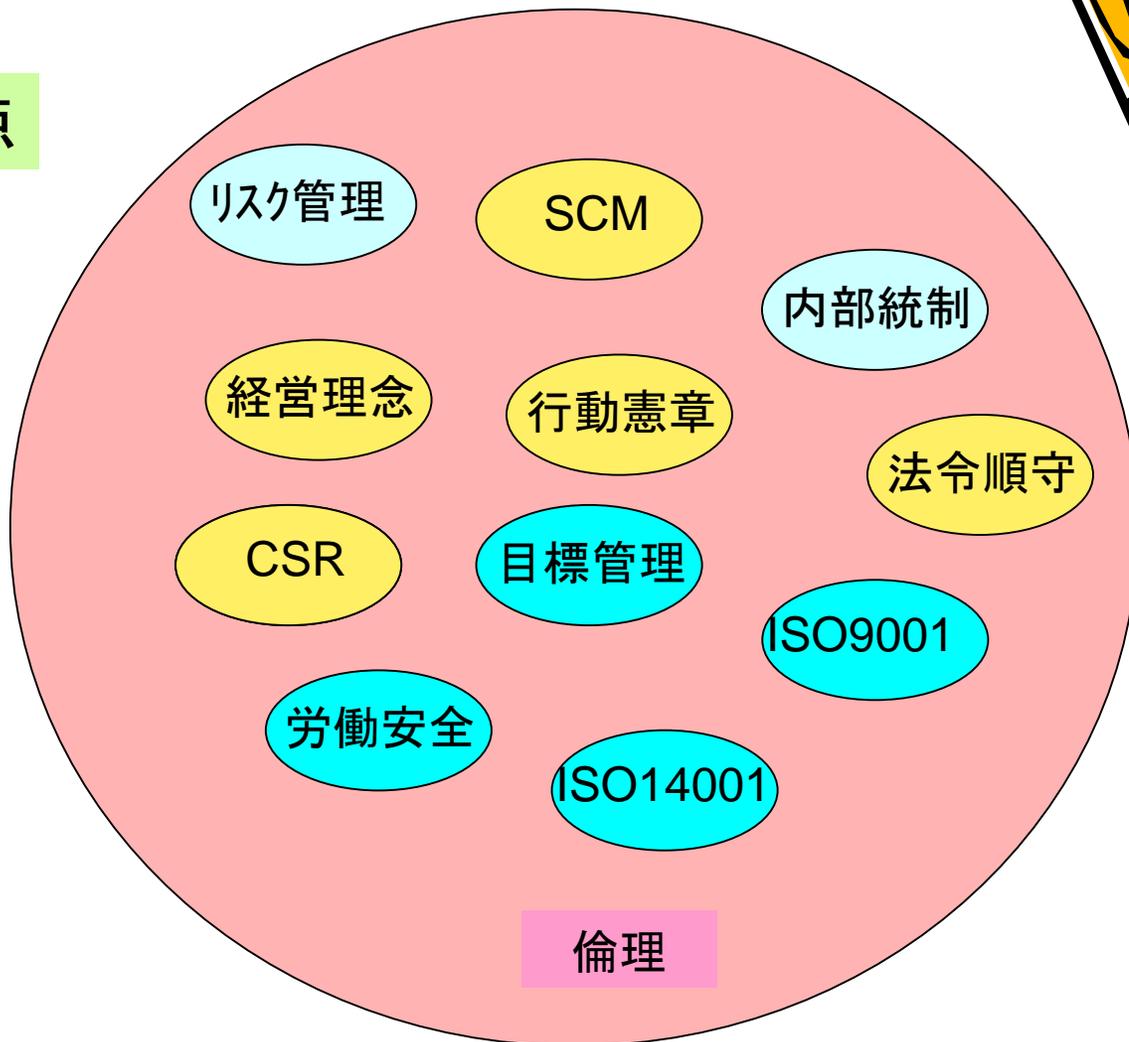


# 組織の目的：組織の持続・継続

## CSRと倫理の共通点

- ① 法規則の遵守
- ② 法規則の理念  
の実現
- ③ 公衆の幸福

(社会貢献)



## 現在までの実施内容 (CSRタスクチーム)

- 賛助会員へのアンケート: 3回
- 原子力に関する倫理研究会での報告: 3回 (本日を含む)
- 現在の活動:
  - ✓ 「倫理委員会の考える、(賛助会員にとっての) CSRとは何か、CSRのあり方はどうか」
  - ✓ 活動範囲: 原子力分野における活動⇒賛助会員たる各組織のCSR活動全般を取り扱うのではなく、原子力分野における活動を対象とする。

平成18年11月21日

第7回原子力に関する倫理研究会

5

## 第3回原子力に関する倫理研究会

2004年11月19日

CSRと倫理委員会	前委員長 西原英晃
倫理委員会の活動状況	安藤恭子
わが国のCSRへの取り組みの現状	立教大学 田中宏司
国際的な動向に見るCSRの現状	規格協会 若井博雄
CSRに関するアンケート結果	中安文男
懇談会: モデレータ: 前副委員長 宅間正夫 原子力界における企業の社会的責任と倫理	

平成18年11月21日

第7回原子力に関する倫理研究会

6

# 第5回原子力に関する倫理研究会

2004年11月2日

委員長挨拶	前委員長 西原英晃
倫理委員会の活動報告	大場恭子
原子力関連組織のCSRについて	中安文男
CSR取組の要諦	インターリスク総研 田村直義
GE流CSRの取組み -社員にとってのCSRとは-	日本GE 内藤佳子
パネルディスカッション:モデレータ:班目春樹 原子力従事者の元気を生む、目指すべきCSRとは	

平成18年11月21日

第7回原子力に関する倫理研究会

7

## 賛助会員へのアンケート実施

- 第1回(2002年12月):145通(回収率:50%)
- 第2回(2004年10月):116通(回収率:43%)
- 第3回(2005年 9月): 62通(回収率:23%)

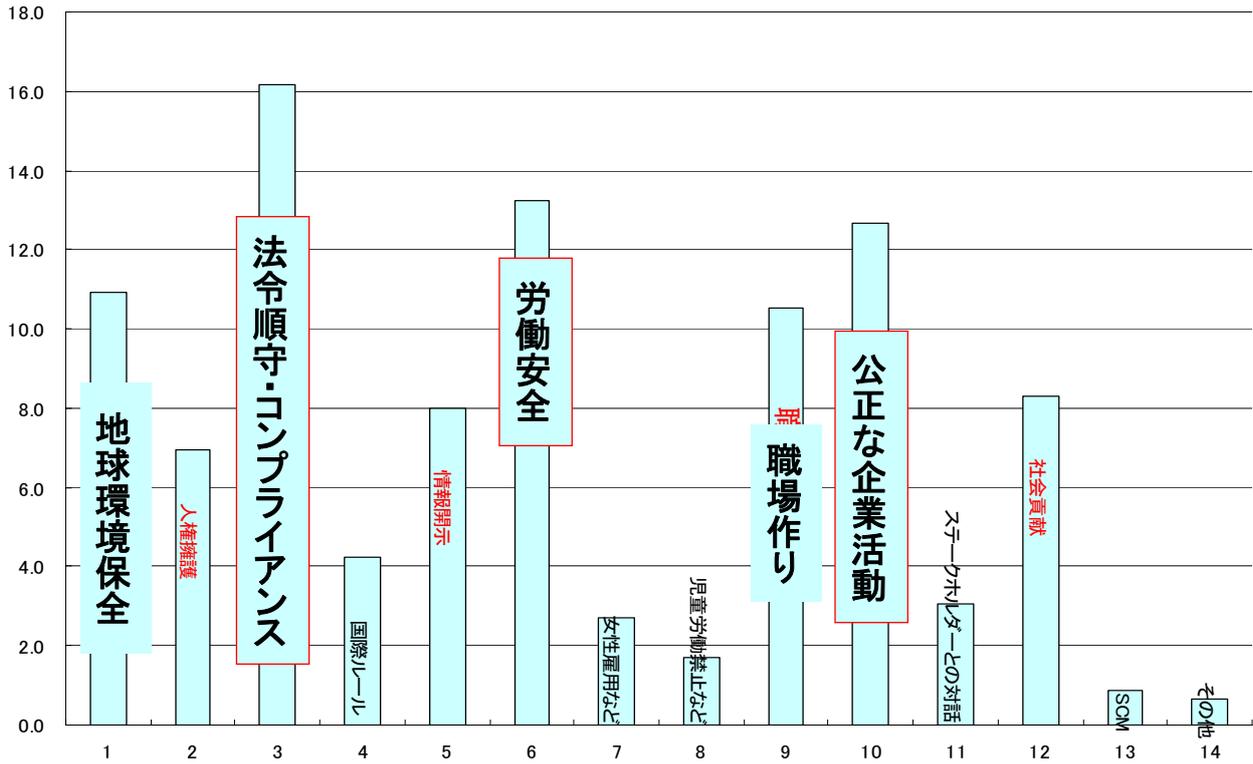
注:第3回アンケートの回収率が低いのは、  
記述式にしたため。(と考えている)

平成18年11月21日

第7回原子力に関する倫理研究会

8

# 第2回アンケート:CSRとは何か

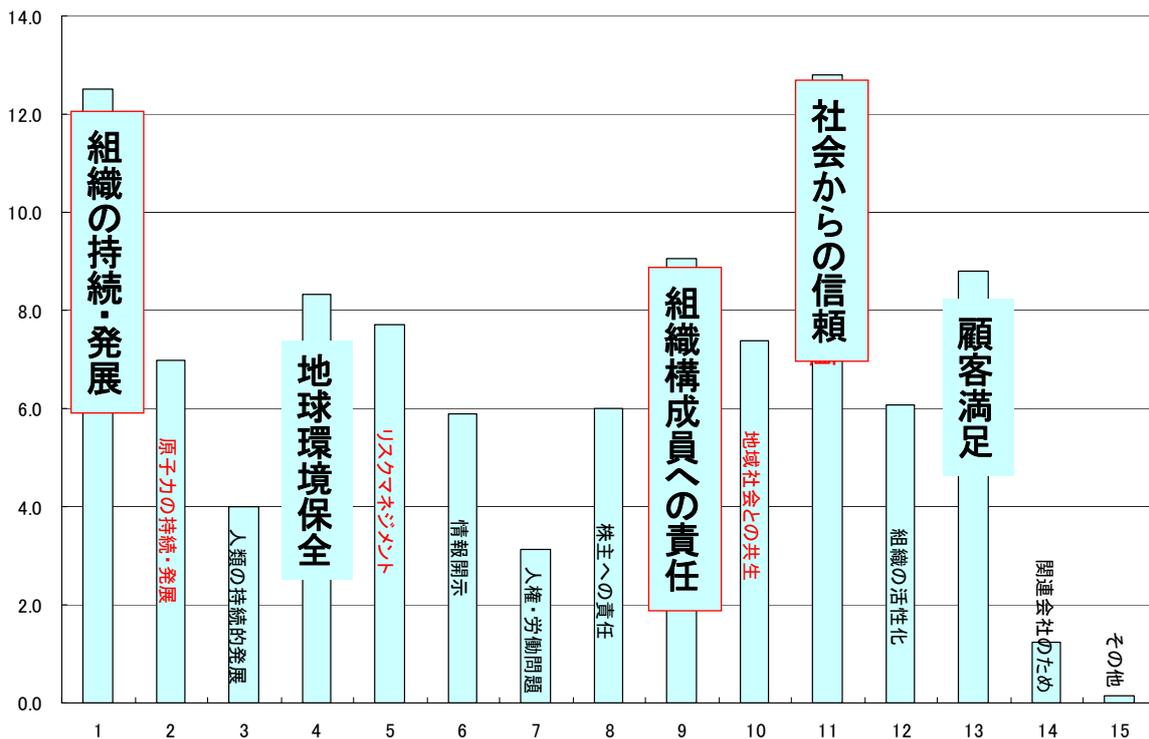


平成18年11月21日

第7回原子力に関する倫理研究会

9

# 第2回アンケート:CSRが何故必要か



平成18年11月21日

第7回原子力に関する倫理研究会

10

## アンケート:3つの質問に対する回答

CSRとは何か 第2回	何故CSRが必要か 第2回	CSRに何が含まれるか 第3回
法令遵守・ コンプライアンス	社会からの信頼を高める	法規則の遵守
労働安全	組織の持続・発展	社会的貢献
公正な企業活動、商 品・サービスの品質	組織構成員に対する責任 を果たし、意識醸成を図る	倫理
地球環境保全	地球環境保全	経済的責任
働きやすい職場作り、 従業員の能力向上	顧客満足を高めるため	その他

## 倫理についてのイメージ (第3回アンケート結果)

法規則の遵守には社会にマイナスの影響を与えない  
社会貢献には社会にプラスの影響を与える  
というイメージがある

倫理についてのイメージは？

「社会にマイナスの影響を与えないということは  
勿論、プラスの影響も与えるというイメージ」  
との回答が70%を超えました。

倫理とCSRにどんな相違があるのかという疑問

## 不祥事を改善の機会と捉えた。

原子力でのマイナス事象

- 間断ない問題の発生
- 一連のデータ改ざん
- 日常的なルール無視
- 虚偽報告(隠蔽体質)

一般社会でのマイナス事象

- 雪印乳業・食品
- 三菱自動車

取組み結果

- ◆ 企業統治の必要性
- ◆ 企業の存在理由の明確化
- ◆ 社会の信頼/安心感
- ◆ 事後処理の明確化
- ◆ 原子力の信頼性回復
- ◆ 企業活動の円滑化

CSR<sub>or</sub>倫理<sub>or</sub>リスクマネジメント

## CSRの必要な理由 (今までのアンケート結果)

モラル低下、倫理観欠如、個人主義、内部告発、帰属意識低下、戦後の家庭・学校教育、価値観の変化

- 対応できない古い経営感覚(忠誠)

マネジメント機能の低下

- 米国型管理システムの形だけの導入

依然として、効率優先、技術の断絶、コミュニケーション不足

- 社会基準と社内基準の乖離

監視機能劣化、リスク認識不足

- どうするか

# 現在の活動

## 倫理とCSRにどんな相違があるのかという検討

- 倫理規程とCSRの比較を実施
- 比較方法
  - ✓ 倫理規程から重要と思われるフレーズ、キーワードを抜き出し、これを縦軸に
  - ✓ 各社のCSRから重要と思われるフレーズ、キーワードを抜き出し、これを横軸に
  - ✓ 一致していると思われる場所にマークを付ける

# 比較表イメージ

		CSRのキーワード、フレーズ							
		1	2	3	4	5	6	...	...
倫理規程のキーワード、フレーズ	A				○				
	B		○						
	C				○		○		
	D	対応無し							
	⋮								

## 倫理規程にあって、CSRに無いもの

- ① 平和利用、原子力平和利用、原子力の平和利用に携わる誇りと使命感、原子力の平和利用に徹する。
- ② 規程の遵守、③ 福祉、人類の福祉、持続的発展
- ④ 社会(との)調和
- ⑤ 自己の職務と行為に対する誇りと責任
- ⑥ 情報の適正さ、その確認
- ⑦ 公平・公正、公平・公正な態度、公平・公正な判断
- ⑧ 人類の直面する諸課題の解決
- ⑨ 倫理の向上、⑩ 体制の整備、⑪ 規範の実現
- ⑫ 組織の責務を果たす
- ⑬ 原子力関係者の倫理を向上させる

## 倫理規程の2つの文言は 賛助会員のガイドラインになるか

- (賛助会員を含む)我々日本原子力学会会員は、その心構えと言行の規範(倫理規程)をここに制定した。〈前書き〉
  - 賛助会員は、本倫理規程が遵守されるよう、率先して組織内の体制の整備に努める。〈行動の手引き前書き〉
- ( )内は筆者注
- 原子力関連組織のCSRに「原子力の平和利用」の文言がないのがおかしいといえるか

## CSRにあって倫理規程にないもの

- ① 品質・生産性重視
- ② 内部統制システムの的確な適用
- ③ 情報セキュリティ
- ④ 責任遂行能力、⑤ 資源の投入、⑥ 協業
- ⑦ ゆとりある職場、⑧ 教育、⑨ クリーン
- ⑩ 地域社会との連携、⑪ 知的財産保護
- ⑫ 先進的な技術開発、⑬ 魅力ある産業への成長
- ⑭ 自由で主体性のある事業活動の保持
- ⑮ 少子高齢化社会に豊かさと調和を、
- ⑯ グローバリゼーション、⑰ 情報化進展への貢献
- ⑱ 高品質な製品の提供、⑲ 高品質、⑳ 品質維持向上

## CSRにあって倫理規程にないもの(2)

- 21 知的財産価値の認識・尊重、22 反社会的勢力への対抗
- 23 人材育成、24 人材高度化、25 魅力ある処遇、
- 26 ワークライフバランス、
- 27 優秀な人材が育ち活躍できる環境の確立
- 28 ブランドイメージ向上、29 利益相反行為の禁止
- 30 自らの英知と努力による適正な利益の確保
- 31 国際展開、32 広い視野、33 新たな夢と可能性へのチャレンジ
- 34 (経営者)社内徹底、35 (経営者)グループ企業や取引先への周知
- 36 真に豊かな社会の実現に尽力する、37 多様性の尊重
- 38 他人の財産の尊重、39 事業資産の保護、40 冒険心
- 41 差別、プライバシー侵害の禁止
- 42 お客様や取引先などとの節度ある健全な関係
- 43 政治や行政との健全で透明な関係
- 44 反社会的勢力への毅然とした態度、45 公私のけじめをつける

## CSRにあって倫理規程にない次の文言 をどう考えるか(1)

- **品質・生産性重視**

### 2-3. 効率優先への戒め(行動の手引き)

会員は、原子力・放射線関連の施設において安全性の確認されていない効率化を行わない。効率化すなわち進歩と誤解して安全性の十分な確認を行うことなく設備や作業を変更しない。

### 2-4. 経済性優先への戒め(行動の手引き)

会員は、原子力・放射線関連の施設の運転管理にあたり、目先の経済性を安全性に優先させない。また、資金不足を理由に、安全性の低下した状態を放置しない。

## CSRにある次の文言をどう考えるか(2)

- **内部統制システムの的確な適用**

### 6-3. 自らの判断(行動の手引き)

会員は、与えられた情報を無批判に受け入れることなく、情報収集に努めた上で、それに関連する専門能力により自ら判断する。

## 今後の計画

日本の原子力関連組織という限られた範囲を対象とした、CSRの研究

＜ISOが検討している、全世界、全産業分野を対象としたSRとは異なるかもしれない＞CSRの研究

例えば

- 原子力関連組織のCSRと倫理規程の相関性・相補性検討
- 原子力関連組織のCSRの評価基準(?)として倫理規程が使えるかの検討

を実施していきたい。と考えている。

## ご清聴ありがとうございました。



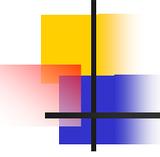
エネルギー研究開発拠点化計画の一環として、安全・安定した原子力を持続させるエンジニアを育成し、**グラフふくい 9月号 裏表紙** 地元へ根ざす人材として地域に還元します。

# 「日本企業のCSRの現状」

倫理委員会委員

萩原 誠

1



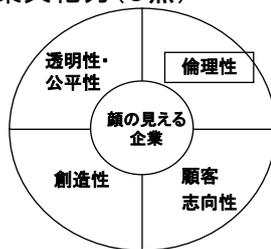
## (1) CSRに関する憲章・指針の策定年度

---

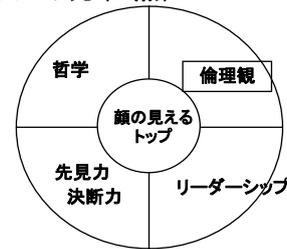
- CSR憲章は、2004, 2005がピーク
- 企業倫理指針は、1998, 2003がピーク
- 環境指針は、1992, 2000がピーク
- 2006になって、新規策定減少

## (1) CSRに関する憲章・指針の策定年度 (グラフ参照)

①企業文化力(9点)

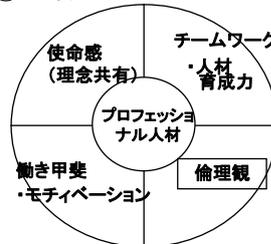


②トップの力(9点)



企業の推進力(27点)

③人材力(9点)

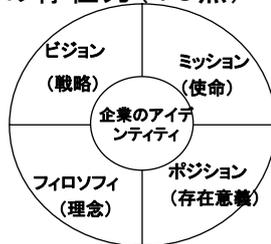


【CSR企業】の無形価値(必要条件)

【CSR企業】の有形価値(十分条件)

- ①経済的成果(企業業績)
- ②社会的成果(=社会貢献)
- ③環境的成果(省エネ環境)

企業の存在力(16点)



企業の管理力(16点)



3

## (2) (しかし)企業の不祥事に歯止めが掛からない

- 1997 野村証券利益供与
- 1998 NEC防衛庁水増し請求
- 2000 雪印乳業集団食中毒・三菱自工リコール隠し
- 2002 東京電力原発データ改ざん
- 2003 トヨタ整備し国家試験問題漏洩
- 2004 NHK制作費着服, 関西電力美浜原発事故
- 2005 西武鉄道インサイダー, JR西日本暴走事故  
大手生保・損保保険金未払い, 橋梁工事談合,  
耐震強度データ捏造, アスベスト問題
- 2006 し尿処理場・防衛施設庁談合, ライブドア粉飾決算,  
パロマガス湯沸かし器事故,  
キャノン・松下・ソニー偽装請負,  
消費者金融グレーゾーン金利

4



### (3) 日本企業の「社会的責任」への対応の変化

「環境問題対応」から「不祥事続出対応」へ、そして「株主投資家対応」への企業の関心の変化

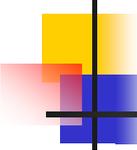
2002	企業倫理	(企業倫理)
2003	コーポレートガバナンス	(企業統治)
		(IR／株主投資家への情報開示)
2004	コンプライアンス	(法令順守)
2005	リスクマネジメント	(コンプライアンス・リスク)
2006	内部統制	(粉飾決算)
(2007)	“日本型CSRへ”	(ステークホルダー経営)
(2008)	日本版SOX法発効	
	ISO260000(CSRガイドライン)	

5



### (4) CSRが2003年から2005年までなぜブームになったか

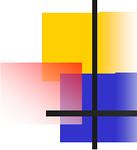
- 企業不祥事の続発
- CSRのISO規格化の動き
- SRI(社会的責任投資)の動き
- マスコミ(日経新聞)、証券系シンクタンクの扇動



## (5) 日本企業の“CSR上の”決定的弱点

- 企業活動の情報開示があまりにも不十分
- 内輪の論理で(社会の論理でなく)何事も判断する  
(ホリエモンとニッポン放送騒動、王子製紙TOB問題等)
- 企業内組合で、労働組合がエゴの立場を捨てていない  
(JR, JAL, トヨタ, 北越製紙, ニッポン放送など)
- 株主の権利を(余りにも)無視(少し変わりつつある)  
(横並び配当, 株主総会, “お手盛り”監査役など)
- 違法営業(談合など)をみてみぬふり

7



## (6) 2003年に刊行された「会社は誰のものか」

平凡社(岩井東大教授の分析)

アメリカ	株主主権的な会社
イタリア・韓国	家族支配型の会社
ドイツ	労使参加型の会社
日本	会社共同体型の会社
(中国	オーナー支配型の会社

(7) 2006年に刊行された、「誰のための会社にするか」  
 岩波新書（ロナルド・ドア教授の分析）①

「このところの日本のコーポレートガバナンスを巡る論争は、株主の所有権絶対論、対さまざまなステークホルダーに対して責任を持つ社会公器論、の対立である」

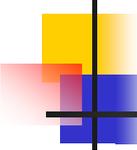
「社会の公器論」の流れへ

ソニー	創業の精神 「不当なる儲け主義を廃し、技術上の困難は歓迎、もっとも社会的に利用度の高い高級技術品を対象とする」
東芝	創業130年(2005)「あくなき探究心と情熱」
松下電器	「企業は社会の公器である＝社会正義にのっとり社会と運命を共にする」松下幸之助
イオン	創業者の言葉 「のれんは社会の信頼で支えられる」
イトーヨーカドー	社是 「私たちは、お客様に信頼される誠実な企業でありたい」

9

(7) 2006年に刊行された、「誰のための会社にするか」  
 岩波新書（ロナルド・ドア教授の分析）②

キャノン	1988年(創立50周年)『共生』の理念設定
リコー	2003年 「環境の面で世界一を目指す」
富士ゼロックス	経営戦略(小林陽太郎) 「複数のステークホルダーのそれぞれを満足させる経営」 1992年、企業理念設定 「強い(経済価値)」「やさしい(社会・環境価値)」「面白い(人間価値)」
トヨタ自動車	2005. 1 全トヨタグループ 「社会・地球の持続可能な発展への貢献」
ホンダ	1992年「人の健康の維持と地球環境の保全に寄与し、行動において先進性を維持」



## (8) CSRの方向①

- CSRの評価基準は(もともと)多様  
(OECD多国籍ガイドライン、コー円卓会議企業行動指針、  
国連グローバル・コンパクトなど)  
(NPO、NGO、SRIなどの評価)
  
- CSRの重点の置き方は地域によって異なる
  - ヨーロッパ 労働問題、環境問題、失業問題
  - アメリカ 企業の不正、人種の多様性、社会貢献
  - 日本 企業の不正、環境問題、順法精神

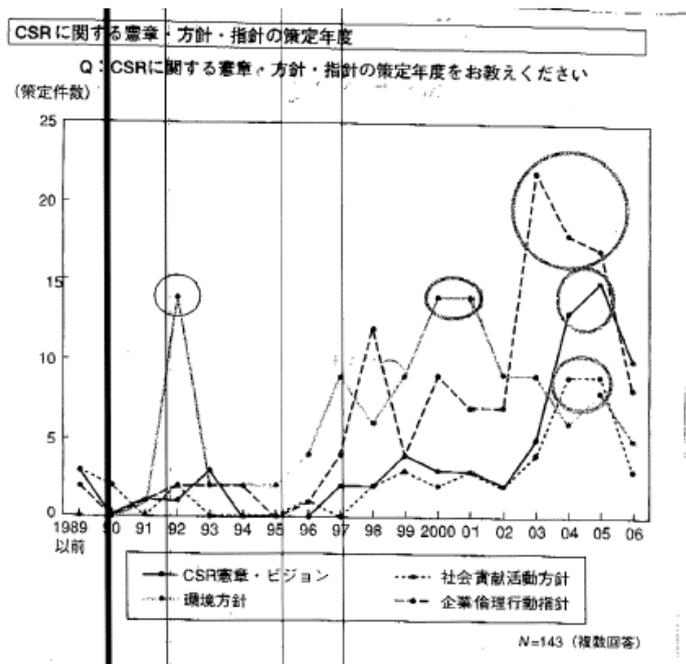
11



## (8) CSRの方向②

- CSRが個別企業の問題ではなく業界全体、上部組織の問題になる状況も生じている(労働組合、自動車業界など)  
『IMF・JC政策部長の浅井茂利は「組合員は消費者でもあり、地域住民でもある。最近、企業不祥事の続発で、『労組は何をしていたのか』『労組こそしっかりしろ』といった声も相次ぐ。CSRはまさに組合運動を強化するテコになる」と語る。(「CSR優良企業への挑戦」藤井良弘／日経)
  
- CSRへの取り組みに企業の個性が出る  
経団連「企業行動憲章とCSRは同心円ではない。CSRは多様性を持つもので、労働問題、環境問題、地域の問題など各社がそれぞれの判断で積み上げていくものだ。」
  - ①リスクマネジメントとコンプライアンス中心の企業
  - ②環境問題への取り組み中心の企業
  - ③社会貢献中心の企業

## (9)『CSR企業』の条件



「2010年日本の経営」より(野村総研/東洋経済)

13

## (10)原子力学会は(CSRの動きの)何を参考にするか

- 「社会的責任」を、誰の視点に立って評価するのか
- 「労働組合」の社会的責任論を参考に出来るか
- CSRの目的、「企業の持続的発展を図るために社会からの信頼を獲得すること」

＝多様なステークホルダーからの信頼

# 大学における原子力研究 とCSR

## —その考え方と実践—

東京工業大学  
澤田哲生

## CSRとは？

- 通常、企業の社会的責任という。企業は社会的存在として、最低限の法令遵守や利益貢献といった責任を果たすだけではなく、市民や地域、社会の顕在的・潜在的な要請に応え、社会に対するより高次の配慮や貢献、そして情報公開や対話、さらにはエンゲイジメント(利害関係者の意見を企業活動に取り入れること)を自主的に行うべきであるという考え。
- 先進国では社会が豊かになるに従い、経済的成長以外のさまざまな価値観が育まれ、企業評価の指標として、法律や制度で決められた範囲を超えてよりよい行動をすることを望ましいとする傾向が生まれている。そこで企業がこうした社会的要請に応えることは、社会的行動の不足や欠落が招くリスクを回避するとともに、社会的評価や信頼性の向上を通じて経済的価値を高めることができると認識されるようになってきている。
- CSRの背景には、キリスト教社会の伝統的な価値観や、グローバル化のもとでの企業活動による不当な収奪や人権抑圧を防止したいという考えがある。

# CSRからSRへ

- 基本は4つの責任 (Archie B. Carroll)
  - 経済的責任
  - 法的責任
  - 倫理的責任
  - 社会貢献的責任
- 営利目的の企業活動のみならず、研究活動や大学にも適用
  - あらゆる活動が “利害関係者との相関関係” のもとにある
  - 利害関係者とは・・・環境や未来世代も含まれる

## The Global Compact

### • 国連のグローバル・コンパクト

- 1999年1月31日に開催された世界経済フォーラムの席上で、コフィー・アナン国連事務総長が提唱。企業や組織のリーダーに国際的なイニシアティブであるグローバル・コンパクト（GC）への参加を促し、国連機関、労働者、市民社会とともに、人権、労働、環境の分野における10の原則を支持するというものである。
- GCは、企業や組織に集団行動を通じて責任ある企業人・組織人として向上することを求め、それによってグローバル化の挑戦に対する解決策の一翼をになうことを目指している。企業は、他の社会的主体と協調することによって、より持続可能かつ包括的なグローバル経済に参画できるという。

[http://www.unic.or.jp/globalcomp/glo\\_01.htm](http://www.unic.or.jp/globalcomp/glo_01.htm)

# 10の原則(憲章)

- **人権**
  - 原則 1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
  - 原則 2. 人権侵害に加担しない。
- **労働**
  - 原則 3. 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
  - 原則 4. あらゆる形態の強制労働を排除する。
  - 原則 5. 児童労働を実効的に廃止する。
  - 原則 6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。
- **環境**
  - 原則 7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
  - 原則 8. 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
  - 原則 9. 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。
- **腐敗防止**
  - 原則 10. 強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

## 背景

- **CSR (Corporate Social Responsibility) の考え方は一般企業から、研究現場や大学へ**
  - 大学研究と(地域)社会との関係は？
- **CSR には企業倫理やコーポレートガバナンスの考え方が内包される**
- **原子力のCSR (Nuclear CSR)**
  - その要目 (prerequisites) の議論はあまりなされていない
  - まずは、何が要目になるべきかを議論
    - 原子力：原子力学会、原子力研究、原子力発電・・・
- **SRガイドライン→2008年秋に出版**

# Nuclear CSR: 6 Prerequisites

- 1: 原子力〇〇におけるCSR活動の内容を規定
- 2: CSRイニシャティブ
- 3: CSR推進ツール
- 4: 既存のCSR活動の調査と分析
- 5: CSR行動憲章CSR行動基準の検証
- 6: CSRの実践の評価手法

## Prerequisite 1: 内容の規定

- 現状のCSRで原子力を特別に意識した活動はない。その一方で、“安全文化の普及”や“Quality Management System (QMS)”の導入・実践は今後も進展していくと考えられる。このような活動がCSRの枠組みの中でどのような位置を占めるのかを明らかにする。
- SR規格（SR26000）のドラフト



## Prerequisite 2: CSR Initiatives

- 日本規格協会発行の「CSRイニシアチブ」  
（水尾、田中他；2005年5月）：40項目の行動憲章と250項目の行動基準を規定。  
原子力〇〇に見合うものが必要（必要に応じた見直し、改訂、削除）
- 【ポイント】現状では原子力に特化した行動憲章と行動基準はどこにも策定されていない。「原子力行動憲章・行動基準」のひな形を作成する。

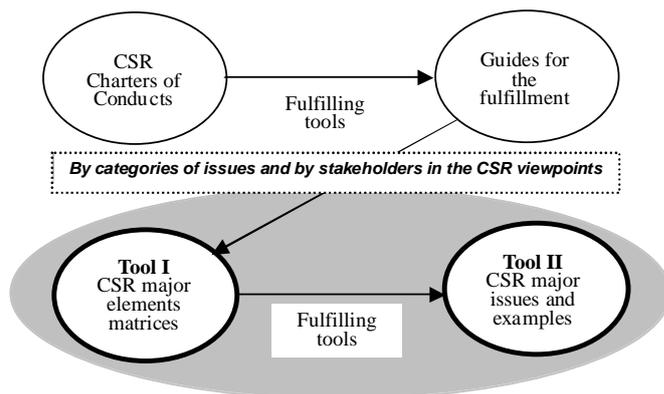
## Prerequisite 3: 推進ツール

- 社団法人日本経済団体連合会（経団連）では、CSR推進ツールを作成している。これは、「CSR主要要素マトリックス」と「CSR主要項目と参考事例」という2つのツールから構成される。
  - 原子力CSR主要要素マトリックス
  - 原子力ステークホルダー
  - 原子力CSR主要項目と参考事例

	主要項目	参考事例
企業倫理、企業行動規範に関する理解の促進	「企業倫理ヘルプライン」を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 「企業倫理ヘルプライン」を、役員・社員・契約社員・パートタイマーを対象として、コンプライアンス部・社外の弁護士事務所などに設置する。</li> <li>— 「企業倫理ヘルプライン」の利用状態を調査し、運営状況を定期的に監査委員会・経営層に報告する。</li> <li>— 「ソニーグループ・コンプライアンスホットライン」を設置し、運営状況を定期的に監査委員会に報告（ソニー）</li> </ul>
	内部牽制を高め	内部発覚率を公開することで、社員の内部牽制への意識を高める（大和証券グループ）

## Prerequisite 4: 現状と分析

- 国内外のCSR対応事例の調査・分析
  - 1) 電力会社等のCSRへの取り組みの現状調査：CSRレポートにおける原子力の取り扱いの現状調査・分析と今後の改善提案
  - 2) 同様に海外の事例調査と提言
- GRIガイドラインへの対応方法の提言



## Prerequisite 5: 検証

- 一般業種のなかにはすでにトリプルボトムライン（環境・経済・社会）を強く意識したレポート作成を実践している。原子力研究におけるCSRレポートの作成。原子力を意識したCSR行動憲章及び行動基準の策定と検証にあたっては、多様性の是認に基礎をおいたCSR実践対応能力の向上が計れるような実効性が有るかどうか鍵になる。

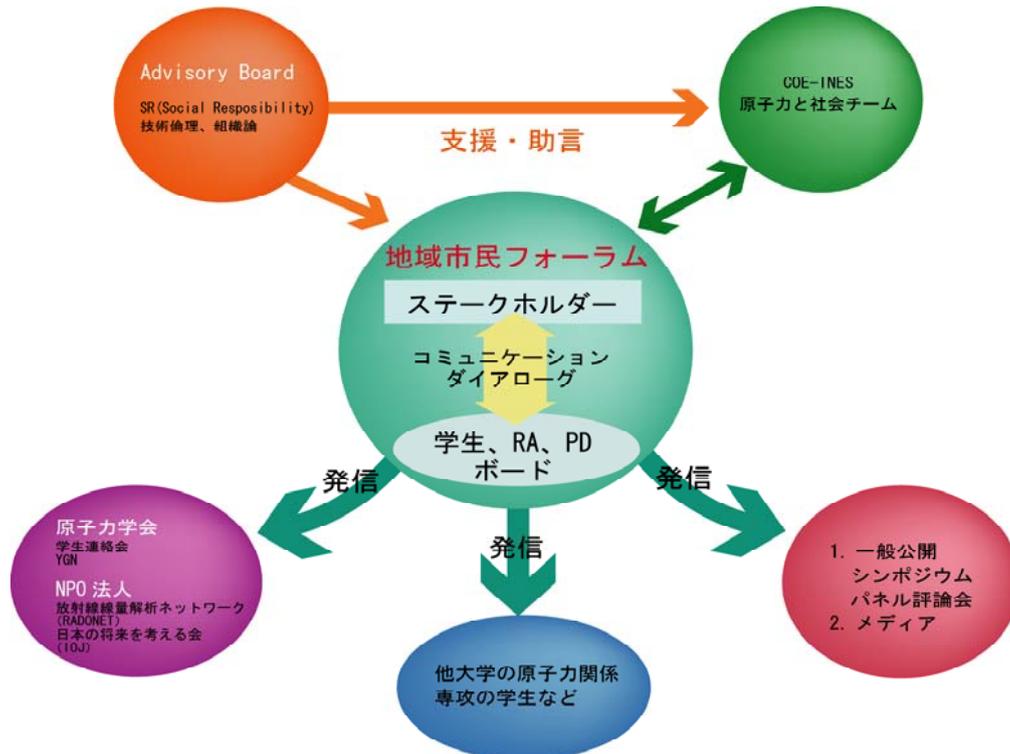
## Prerequisite 6: 適合性の評価

- 評価のためのチェックポイント一覧表を作成し、自己評価採点基準を策定し、CSR担当者が自らCSR適合性の評価を実施できる方法を整備する。

## SRの内部制度化

- 原子力研究行動憲章の作成
- 教育
  - CSR特別講義 (H17\*, H18) \*一般公開(連続5回)
  - 原子力技術倫理 (H17, H18)
- 研究への取り込み
  - ステークホルダー・ミーティング “地域市民フォーラム”
- 広報・・・行動憲章の携帯、ポストイットシール
- 原子力研究CSRレポート
- 倫理ヘルプラインの設置

# 地域市民フォーラム



## まとめ

- 原子力〇〇のステークホルダーとは？
  - ステークホルダーの全貌が見えにくい構造
- 原子力CSRイニシャティブ
- コミュニケーション→ダイアログ→エンゲイジメント
  - エンゲイジメントの模索
- CSRの内部制度化
  - 問題の所在

# ISO26000の動向

2006年11月21日

東京工業大学特任教授  
駿河台大学経済研究所長・教授  
経営学博士 水尾 順一

Copyright©2006 Junichi Mizuo,Ph.D. Tokyo Institute of Technology, All Rights Reserved. 1

**ISO26000**  
**2009年1月～3月に発効予定**  
**第3回リスボン総会**  
**2006年5月15日(月)～19日(金)**  
**ポルトガルにて決議**

第1回 (05・3)ブラジル・サルバドール  
第2回 (05・9)タイ・バンコク

(出所:日本規格協会「ISO/TMB/WG on SR第3  
回総会報告会」資料)

Copyright©2006 Junichi Mizuo,Ph.D. Tokyo Institute of Technology, All Rights Reserved. 2

## 主な合意事項

### SRの定義(暫定)

「社会及び環境に対する活動の影響に責任を果たす組織の行動。」

それらの行動は、社会の関心と持続的発展と整合性のとれたものであり、倫理行動、遵法性及び政府間文書に基礎をおいたものであり、かつ、組織の既存の活動と一体化したものであるとする。」

Copyright©2006 Junichi Mizuo,Ph.D. Tokyo Institute of Technology, All Rights Reserved. 3

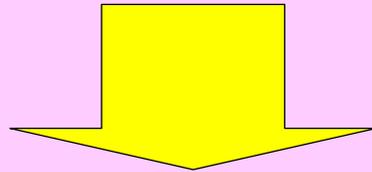
企業だけでなく、病院、大学、行政、NPOなど、あらゆる組織で求められる



原子力に関わる  
組織のSR

Copyright©2006 Junichi Mizuo,Ph.D. Tokyo Institute of Technology, All Rights Reserved. 4

# 原子カルネツサンス



## 原子力の社会的責任 (SR of Nuclear Energy)

Copyright©2006 Junichi Mizuo, Ph.D. Tokyo Institute of Technology, All Rights Reserved. 5

### SRの7つの項目

- ①環境 (Environment)
- ②人権 (Human rights: 含む、健康・安全)
- ③労働慣行 (Labor practices: 含む、機会均等・多様性)
- ④組織のガバナンス (Organizational governance)
- ⑤ 公正な商慣習 (Fair business practices: 含む、贈賄、汚職、反競争的な慣行、SCM)
- ⑥ コミュニティ参画 / 社会開発 (Community involvement / society development)
- ⑦ 消費者課題 (Consumer issues: 含む、製品責任、UD)

Copyright©2006 Junichi Mizuo, Ph.D. Tokyo Institute of Technology, All Rights Reserved. 6

# ISO26000の前提条件

- ①マネジメントシステム規格ではなく、ガイドランスである
- ②あらゆる組織を対象とする規格である。
- ③要求事項を規定するものではない(めざすべきもの、Shouldである※)。
- ④第三者認証を目的とするものではない。
- ⑤コンプライアンスを含むが、それ以上のもの

# CSRと原子力関連組織の活性化

## — 基本と正道 —

2006年11月21日

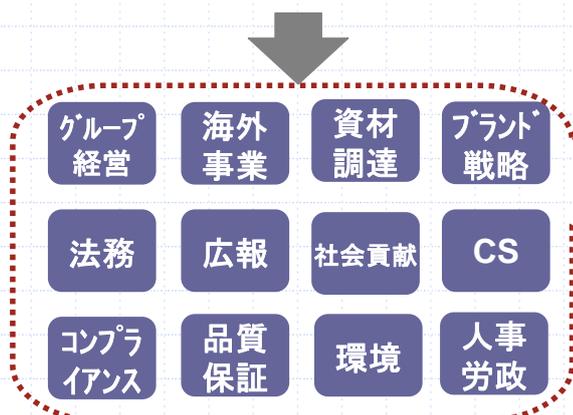
日本原子力学会 副会長  
株式会社 日立製作所 技師長

河原 暲

### 1. 日立グループのCSR活動推進（あゆみ）



CSRは「経営そのもの」



社会からの多様な要請や期待に対し、  
これまでの日立の事業活動のあり方を見直すことが必要

2002年12月 CSR委員会発足

～CSR推進体制の構築準備～

2004年 4月 グループ戦略本部設置

～グループ経営の深化～

2004年 6月 「CSR推進委員会」

「CSR推進チーム」

「CSR推進部」発足

2004年 9～10月 CSR自己評価実施

2005年 3月 「日立グループCSR  
活動取り組み方針」

2005年 4月 庄山社長より  
「CSRメッセージ」を社内発信

2005年 6月 「日立グループCSR報告書」

## 2. 日立グループのCSR活動推進（方針）

### 「日立グループCSR活動取り組み方針」

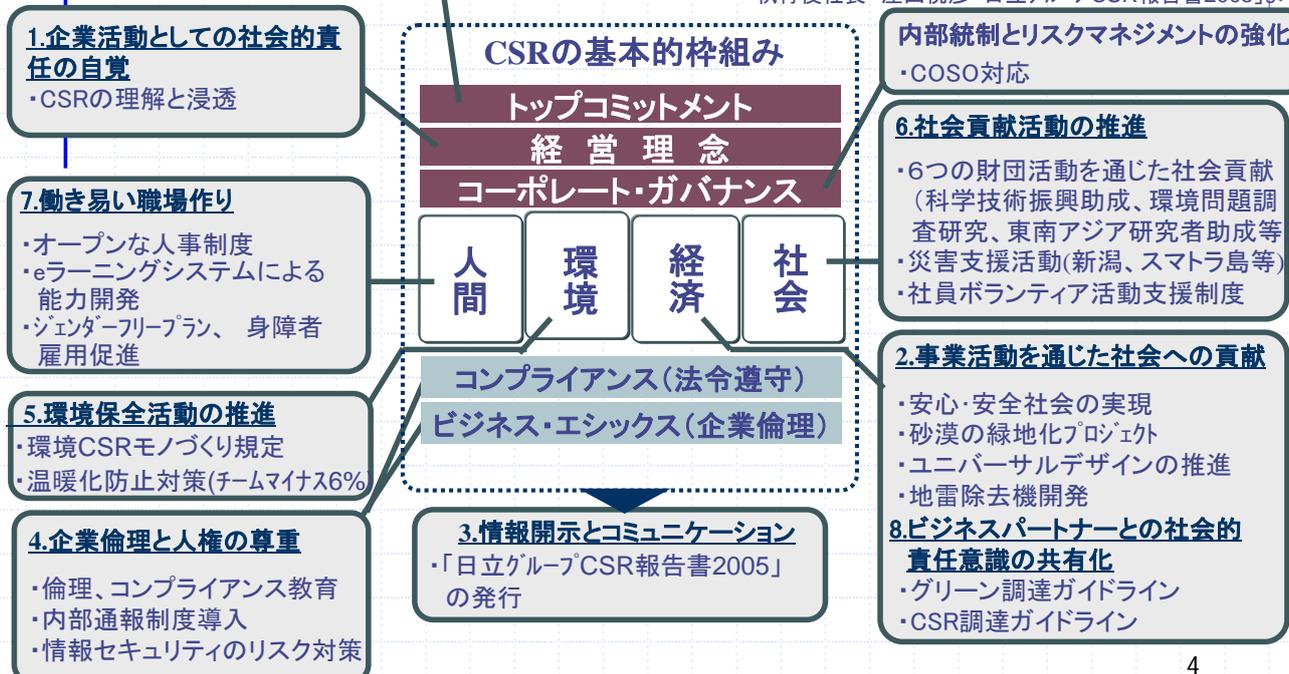
1. 企業活動としての社会的責任の自覚
2. 事業活動を通じた社会への貢献
3. 情報開示とコミュニケーション
4. 企業倫理と人権の尊重
5. 環境保全活動の推進
6. 社会貢献活動の推進
7. 働きやすい職場作り
8. ビジネスパートナーとの社会的責任意識の共有化

2005年3月策定 3

## 3. 日立グループCSR活動取り組み（全体図）

技術力、総合力、そして「和」「誠」「開拓者精神」の日立精神は、日立のCSRのルーツ。その精神に基づくさまざまな活動がCSRそのもの。つまりCSRは経営そのものである。

執行役社長 庄山悦彦「日立グループCSR報告書2005」より



## 4. 日立の社会的責任の歴史

### ● 日立の社会的責任への思いは創業時から

1910 国産初の5馬力誘導電動機を開発：

- ・国産技術で社会に貢献

1910 徒弟養成所(現日立工業専修学校)開設：

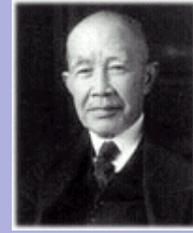
- ・日立の従業員のみならず、  
日本の技術者を育成

1936 日立ゴルフ倶楽部の設立

1940 日立工業用水の建設

1967～財団の設立(現6財団)

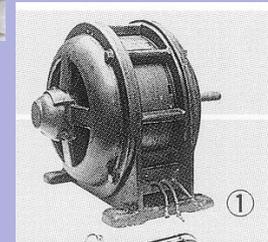
- ・日立みらい財団、日立環境財団、  
小平記念日立教育振興財団、他



創始者の小平浪平翁



日立の創業小屋



5馬力誘導電動機

5

## 5. 日立の社会的責任

### 企業理念

技術を通じて社会に貢献する。

創業者自らが1935年新入社員への訓示として、  
「当社の企業責任」を述べた言葉。

“私の真意を申し上げますと云ふと、日本の機械工業を進展させて、そうして日本の隆々たる国運に副うて行きたい、これが私の希望であります。詰まり会社の仕事と云うものは、決して唯単なる金儲けばかりやって居るのではないと云ふことは能く皆さんの頭に入れて戴きたいのであります。

此一つを申し上げて置きましたら、日立精神と云うものはどういう風に醸成されているかと云ふことは能くお分かりになるだろうと思ふのであります。”

6

## 6. 資本主義市場経済下での企業の在り方

- ・個人の集合としての組織 (E) — 個人への報酬のリターン  
→ 雇用の確保と社会維持
- ・資本の投資による生産と利益確保 (S) — 利益の資本家への還元  
→ 企業の持続的发展
- ・製品の顧客への供給活動 (C) — 社会ならびに社会環境に貢献  
→ 快適な社会の发展

E: Employee

S: Stock holder

C: Customer

(欧米型) S-C-E

(日本型) C-E-S

7

## 7. 企業価値の変遷

● 1950~1990年

— ESCの順序付けが企業経営の基本を左右

— 高度成長時代 —

○ ビジネスの拡大・追求 (企業側)

○ 専門家への信頼 (社会側)

- 企業発展, 経済成長, 雇用拡大
- 公害問題, 環境問題

8

## 8. 企業価値の変遷(つづき)

- 1990年以降の社会の視点の変化
  - ー 日本社会の成熟と個人の社会参加意識の高揚

ー製品事故、企業不祥事の多発ー

○社会の企業批判

・「説明責任」 1980年代  
・「コンプライアンス」 1990年代

○専門家への不信

- ・Sの過剰重視
  - ー利益の追求と資本投資リターンの最大化
  - ーハーバード・ビジネススクールの発想経営の台頭
- ・Cの変化の研究不足
  - ー社会意識の変化( Stake Holderの増加 )への追従不足

9

## 9. 原子力技術の特徴

- ①核エネルギー活用への社会理解の不足
  - ー化石エネルギーから物理エネルギーへの変化
- ②核、放射線を取り扱う科学への不安
  - ー原子核の中に手をつけた科学
  - ー原子爆弾の洗礼による深層心理的不安感
  - ー核不拡散への懸念(政治的要素の深くかかわる技術)

社会の原子力への理解と企業不祥事への反感の混在

ー「国のエネルギーセキュリティ確保、世界的環境負荷低減のために原子力が重要」との認識

ーメディアの反原子力報道

10

## 10. 原子力関連組織の今なさねばならぬこと — 視点の変更

### ①Eの視点の追加

- 原子力従事者の社会への説明責任の完遂
- 研究・技術開発の積極推進と成果の社会への発信

➡ まさに学会(個人会員、賛助会員)の使命

### ②Sの視点の追加

- 企業トップの社会的責任の自覚と社会への強いコミットメント

### ③Cの視点の追加

- ステークホルダー(Stake Holder)の多様化の再認識
- ステークホルダーとしての国の積極参画要請

11

## 11. 学会の使命 — 説明責任

- 核エネルギー(物理エネルギー)に関する  
理解促進活動
- 安全に係る産官学トップのコミットメントと  
その発信活動
- 多様化するステークホルダーへの対応

12

# 日本原子力学会倫理規程

2005年11月25日 第477回理事会改訂承認

我々日本原子力学会会員は、原子力技術が人類に著しい利益をもたらすだけでなく、大きな災禍をも招く可能性があることを深く認識する。その上に立って原子力の平和利用に直接携わることができる誇りと使命感を抱き、原子力による人類の福祉と持続的発展ならびに地域と地球の環境保全への貢献を強く希求する。

日本原子力学会会員は原子力の研究、開発、利用および教育に取り組むにあたり、公開の原則のもとに、自ら知識・技能の研鑽を積み、自己の職務と行為に誇りと責任を持つとともに常に自らを省み、社会との調和を図るよう努め、法令・規則を遵守し、安全を確保する。

これらの理念を実践するため、我々日本原子力学会会員は、その心構えと言言の規範をここに制定する。

## 憲章

1. 会員は、原子力の平和利用に徹し、人類の直面する諸課題の解決に努める。
2. 会員は、公衆の安全を全てに優先させてその職務を遂行し、自らの行動を通じて社会の信頼を得るよう努力する。
3. 会員は、自らの専門能力の向上を図り、あわせて関係者の専門能力も向上するように努める。
4. 会員は、自らの能力の把握に努め、その能力を超えた業務を行うことに起因して社会に重大な危害を及ぼすことがないように行動する。
5. 会員は、自らの有する情報の正しさを確認するよう心掛け、公開を旨とし説明責任を果たし、社会的信頼を得るよう努める。
6. 会員は、事実を尊重し、公平・公正な態度で自ら判断を下す。
7. 会員は、あらゆる法や社会の規範に抵触しない範囲で、自らの業務に係る契約を尊重して誠実に行動する。
8. 会員は、原子力業務に従事することに誇りを持ち、その業務の社会的な評価を高めるよう努力する。

## 行動の手引

本倫理規程は日本原子力学会会員の専門活動における心構えと言行の規範について書き示したものである。我々会員はこれを自分自身の言葉に置き直して専門活動の道しるべとすることを宣言する。

我々を取り巻く環境は有限であり、かつ人類だけのものでないことから、会員は地域と地球の環境保全に対する最大限の配慮なしには人類の福祉と持続的発展は望めないとの認識に立って行動する。

日本原子力学会会員には個人会員（正会員、推薦会員、学生会員）のほか、企業や法人等の組織が対象となる賛助会員がいる。そのため本倫理規程には、個人として守るべきものばかりでなく、組織が守るべきものも含まれている。組織の構成員は組織の利益のみを優先させ、組織の責務を軽視する場合があるが、そうであってはならない。さらに個人個人の責任を果たすことなく組織の責務を果たすことはできないことを銘記する。また、賛助会員は、本倫理規程が遵守されるよう、率先して組織内の体制の整備に努める。

本倫理規程は会員の活動について定めたものであるが、非会員が生じさせる原子力分野におけるトラブルに対しても我々会員は一定の責任を有することを自覚する。すなわち会員は原子力の分野において指導的役割を果たすことで、非会員も含めて原子力関係者の倫理を向上させるよう努める。

以下に記す条項は、前文と憲章で述べた規範を実現するため考えるべき事柄である。我々はここに記述した条項すべてを同時に守りえない場面に遭遇することも認識している。そのような状況において、一つの条項の遵守だけにこだわり、より大切な条項を無視しないよう注意することが肝要である。多くの条項を教条主義的に信じるのではなく、倫理的によりよい行動を探索し、実行することを誓う。

個々の会員の倫理観は細部に至るまで完全に一致しているわけではなく、またある程度の多様性は許容されるものである。しかしその多様性の幅についても明示していくよう、今後努力する。また、規範は時代とともに変化することも念頭に置き、我々は本倫理規程を見直していくことを約束する。

なお、1-1. から1-3. は憲章第1条関係、2-1. から2-9. は憲章第2条関係というように、それぞれが憲章の条文と対応しているので、憲章の条文と合わせて読んでいただきたい。

### <原子力利用の基本方針>

- 1-1. 原子力の平和利用は、原子力発電に関連するエネルギー分野だけでなく、医療・農業・工業等をはじめ放射線や同位体の利用技術に関連する分野まで、極めて多岐にわたっており、本会の専門分野はこれらのすべてと関連してい

る。会員は専門とする技術が人類に恩恵をもたらすとともに災禍を招く可能性のあることを認識し、その技術を通じて人類の福祉に貢献するよう行動する。

<平和利用への限定>

1－2. 原子力の利用は平和目的に限定する。会員は、自らの尊厳と名誉に基づき、核兵器の研究・開発・製造・取得・利用に一切参加しない。

<核拡散への注意>

1－3. 会員は、原子力技術が核兵器の研究・開発・製造等に結びつく恐れがあることを認識し、自らの行動が結果として核拡散に寄与することがないように最大限の注意を払う。

<諸課題解決への努力>

1－4. 人類の生存の質の向上、快適な生活の確保のためには、経済の持続的発展とエネルギーの安定供給、環境の保全という課題をともに達成することが必要であるが、それに至る道筋は容易ではない。これに資するため、会員は原子力平和利用に具体的手だてを見出し活用するよう、不断の努力を積む。

<安全確保の努力>

2－1. 会員は、原子力技術は、たとえ平和利用であっても、取り扱いを誤ると人類の安全を脅かす可能性があることをよく理解し、安全確保のため常に最大限の努力を払う。

<安全知識・技術の習得>

2－2. 会員は、原子力・放射線に関連する事業、研究、諸作業において、法令・規則を遵守することはもちろん、安全を確保するために必要な専門知識・技術の向上に努める。

<効率優先への戒め>

2－3. 会員は、原子力・放射線関連の施設において安全性の確認されていない効率化を行わない。効率化すなわち進歩と誤解して安全性の十分な確認を行うことなく設備や作業を変更しない。

<経済性優先への戒め>

2－4. 会員は、原子力・放射線関連の施設の運転管理にあたり、目先の経済性を安全性に優先させない。また、資金不足を理由に、安全性の低下した状態を放置しない。

<安全性向上の努力>

2－5. 会員は、運転管理する施設の安全性向上に努める。安全性の損なわれた状態を自らの権限で改善できない場合には、権限を有する者を含む利害関係者へ働きかけ、改善されるよう努める。なお、原子力に関する諸活動において権限を有する者は、その職責の重さを自覚し、安全性向上に最大限の努力を

払う。

<慎重さの要求>

2-6. 会員は、原子力・放射線関連の作業においては、作業中気付いた点を放置せず、また独断を避けて関係者に確認するなど、常に慎重に振る舞う。これまで国内外の原子力施設において作業の完了を急いだり、手順を粗略にして大事故に至った例を想起し、教訓とする。

<技術成熟の過信への戒め>

2-7. 会員は、原子力技術が成熟したとして安全性を過信しない。原子力開発の歴史はいまだ1世紀に満たない。今後とも新たな技術的問題が出ることもありうるとして、緊張感を持って新しい事象が発生することに対し警戒心を維持する。

<安心できる社会の構築>

2-8. 会員は、技術に対する安心が、技術的な安全だけでなく、技術を扱う者に対する信頼感によって醸成されることを、よく理解し、安全の確保に努めるとともに、安心できる社会の構築に貢献する。

<会員の安心への戒め>

2-9. 会員は、安全を確保する努力を過信し、自らが安心してはならない。公衆の信頼は、原子力技術を扱う者がその危険性を十分に認識し、緊張感を保って行動すること、他の意見・批判をよく聴き、真摯・誠実に討論・討議に参加することによって得られる。

<専門能力>

3-1. ここでいう専門能力とは、原子力に関する技術的能力だけでなく、倫理的行動をとるために必要な能力も含む。また求められる専門能力は、社会とともに変化することを自覚し、常に社会から要請される能力を備えるよう努める。

<新知識の取得>

3-2. 会員は、専門家として常に自己研鑽に励み、関係する法令や規則、日々進歩する学問・技術を学び、自身の専門能力を磨く。古い定型的な知識だけをもって専門家として行動することは慎む。

<経験からの学習と技術の継承>

3-3. 会員は、経験から教訓を学び取る。特に原子力施設の事故や故障の経験からは、できるだけ多くのことを学び、その再発防止に努めるとともに、技術・知見の継承に努める。

<関係者の専門能力向上>

3-4. 会員は、専門家として自らが研鑽に励むだけではなく、専門能力を有すべき周囲の者、特に自らの監督下にある者の専門能力向上にも努力し、機会を

与えるよう努める。

<正確な知識の獲得と伝達>

3-5. 会員は、常に正確な知識の獲得に努め、その知識を周囲の者に伝える。

<能力向上のための環境整備>

3-6. 会員は、所属する組織において自分自身や周囲の者が専門能力を向上できる環境を整備し、維持に努める。

<自己能力の把握>

4-1. 会員は、遂行しようとしている業務が自らの能力不足のため安全を損なう恐れがないか、常に謙虚に自問する。

<所属組織の災害防止>

4-2. 会員は、所属する組織が安全確保のため十分な努力を払っているかを見極め、必要に応じ構成員の意識改革を図り、また組織を変革するよう努める。

<他の組織による監査>

4-3. 会員は、所属する組織が自ら安全確保のための努力を払っているのみならず、適切な監査を受け基準を満たしているかどうかを見極める。適切な監査体制がない場合にはそれを設けるよう努める。

<公的資格に関する法令遵守>

4-4. 会員は、原子力分野の公的資格を必要とする業務を資格なしで行わず、無資格者に行わせない。

<公的資格の尊重>

4-5. 会員は、公的資格取得に取り組むとともに、公的資格が取得しやすい環境整備に努める。

<正確な情報の取得と確認>

5-1. 会員は、専門家として正しい情報を取得し、その正しさを自ら確認する。特に安全に係る情報は、公衆や環境に大きな影響を与える可能性があるため、その正確な取得と確認に入念な注意を払う。

<情報の公開>

5-2. 原子力の安全に係る情報は、適切かつ積極的に公開する。会員は、情報の意図的隠蔽は社会との良好な関係を破壊することを認識し、たとえその情報が自分自身や所属する組織に不利であっても積極的な公開に努める。また、所属する組織が情報公開の手順を定めていない場合は、会員は、適切な公開が可能となるように手順の制定を組織に働きかける。

<守秘義務と情報公開>

5-3. 会員は、公衆の安全上必要不可欠な情報については、所属する組織にその情報を速やかに公開するように働きかけるとともに、必要やむを得ない場合は、たとえ守秘義務違反に係る情報であってもその情報を開示する等により、

公衆の安全の確保を優先させる。

<非公開情報の取り扱い>

5-4. 原子力に係る情報でも、核不拡散や核物質防護、公衆の安全・利益等のために公開することが不適切と判断されるものについては公開する必要はない。ただしその場合でも、会員はそのことを明示し、公開できない理由を説明する。

<説明責任>

5-5. 会員は、専門の業務において、その目的・方法・成果等について、要求されたならば明快に説明する責任がある。特に専門家でない周囲の者には、相手の立場に立つ姿勢で分かりやすく説明する責任がある。

<社会との調和>

5-6. 会員は、専門知識を説明するときは、一方的な価値観を押し付けることのないよう、他者の意見を傾聴して社会との調和に努める。

<組織の文化>

5-7. 会員は、所属する組織では構成員が倫理に関わる問題を自由に話し合える組織の文化になっているかを見極め、不十分なときは組織・体制も含め組織の文化（風土、雰囲気）を変革するよう努める。

<科学的事実の尊重>

6-1. 会員は、事実を尊重し、科学的に明白な間違いに対しては毅然とした態度でその間違いを指摘し、是正するよう努める。

<科学的事実の普及>

6-2. 会員は、専門知識を分かりやすい形で広め、公衆が理性的に自ら判断できるよう、情報を提供することに努める。

<自らの判断>

6-3. 会員は、与えられた情報を無批判に受け入れることなく、情報収集に努めた上で、それに関連する専門能力により自ら判断する。

<誠実な行動>

7-1. 会員は、雇用者の代理人あるいは依頼者の受託者として業務に従事する場合、雇用者の代理人あるいは依頼者の受託者として、誠実に業務を実施する。その結果、他の団体又は自らを含む個人に利益をもたらす恐れのある場合は、事前に雇用者あるいは依頼者の了承を得る。

<報酬等の正当性>

7-2. 会員は、業務にあたりリベート等を受け取らない。業務に対する報酬等は常にその正当性を他者に説明できることが必要である。

<組織の私的利用>

7-3. 会員は、勤務時間内に本務以外の業務を行うことも含め、所属する組織の

了承・許可なく、組織に帰属する人的・物的・知的資源等の財産権を侵さない。

<利害関係の相反の回避>

7-4. 会員は、雇用者の代理人あるいは依頼者の受託者として業務を行う際、利害関係の相反の恐れのある業務については、雇用者又は依頼者にその事実を開示するとともに、第三者に対しても明確な説明ができる場合を除き、その業務に従事しない。

<ルール遵守と形骸化の防止>

7-5. 会員は法令・規則等（以下ルール）を誠実に遵守するとともに常にルールの妥当性確認や改定に努め、絶えざる研修等によってルール遵守の精神を維持し、各種ルールの規定内容と職務実態との乖離によって起こるルールの形骸化を防止する。

<契約に関する注意>

7-6. 会員は、よき社会人であるためには契約を尊重しなければならないこと、法律に違反する恐れのあるような契約は締結すべきでないことを銘記する。

<指導者の規範>

8-1. 組織の中で指導的立場にある者は、組織内の模範となるよう、業務上の責任と業務にかかる説明責任を十分認識して行動する。また組織内における不正行為・不正行為の見過ごしなどの不作為については、自ら敢然としてこれを防止する。

<専門分野等の研鑽と協調>

8-2. 会員は、専門とする分野について未知の領域の探求などチャレンジ精神を発揮し、自己研鑽に励むとともに、関連する専門分野について理解を深め、これを尊重し、業務の遂行にあたり常に協調の精神で臨む。

<社会からの付託>

8-3. 会員は、原子力という技術を扱う集団・技術者として、一般社会から一種の付託を受けている。それは、一般社会との無言の契約が成立していることであり、その契約のもとに、会員に特別の責任・倫理観を求めていることを常に念頭に置き、行動しなければならない。